

e-Japan 重点計画-2004 等に掲げられた施策の
推進状況の調査報告（2005 年春）

「e-Japan 重点計画-2004」における各分野別施策一覧表
「IT 政策パッケージ-2005」における各分野別施策一覧表
「IT 政策パッケージ-2005」（別紙）における各分野別施策一覧表
電子政府構築計画の進捗状況調査

「e-Japan重点計画-2004」における各分野別施策一覧表

.(1-1) 加速化5分野

1. アジア等IT分野の国際戦略

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	国際政策の基本的な考え方の策定	内閣官房 関係府省	2004年夏頃まで	(内閣官房) 2004年9月に「アジアを中心としたIT国際政策の基本的考え方」をIT戦略本部決定。
(2) イ)	アジア各国への2国間・多国間協力の推進	内閣官房 総務省 外務省 文部科学省 経済産業省 関係府省	2010年まで	(内閣官房) アジアITイニシアティブの推進 ((2) イ)a)参照) (総務省) アジア・ブロードバンド計画の着実な推進((2) イ)b)参照) (外務省・内閣官房・総務省・経済産業省) 2004年11月に大筋合意した日フィリピン経済連携協定及び2005年5月に大筋合意した日マレーシア経済連携協定締結交渉において、電子商取引、人材育成等のIT協力について議論。また、交渉中の韓国、タイ、インドネシアとの経済連携交渉においては、引き続き中長期的な視点に立ったIT協力について、2国間で交渉中。 (外務省・財務省・経済産業省) 「アジアを中心としたIT国際政策の基本的考え方」を受けて、2004年12月にIT分野におけるODA制度実施に係る運用基準等の明確化・透明化を実施。 (外務省) 「アジアを中心としたIT国際政策の基本的考え方」を受けて、IT分野における案件の実施の迅速化を図るため、2005年2月にODAの各スキームにおける標準処理期間を策定。
(2) イ)a)	アジアITイニシアティブの推進	内閣官房 関係府省	2008年まで	(内閣官房) 2003年12月にインドネシア・フィリピン・ベトナムの3カ国とIT担当大臣間でAITIプログラムの推進に関する共同声明に署名。 2004年5月にIT担当大臣とフィリピン貿易産業長官との間でAITI「IT・ソフトウェア人材の育成支援プログラム」について具体的な実施プログラムに関する共同声明に署名。 2004年6月にIT担当大臣とベトナム郵電大臣との間でAITI「IT人材の育成プログラム」について調査を行い、協力のあり方について具体化を図ることに係る共同声明に署名。 2004年9月以降、ベトナムのODAタスクフォースとテレビ会議を8回開催するとともに、2004年12月と2005年4月にミッションを派遣し、ベトナム政府とAITI「IT人材育成プログラム」の具体化について協議を実施。 2005年4月にベトナムで円借款及び技術協力に向けた案件形成調査の実施が決定。本年夏までを目処に調査結果を纏める予定。

(2) イ)b)	アジア・ブロードバンド計画の着実な推進	総務省 関係府省	2010年まで	<p>(総務省) ネットワーク・インフラ整備(ベトナム・南北海底光ケーブル敷設計画、イラク・南北基幹通信網整備計画、市外電話交換機整備計画、カンボジア・メコン地域通信基幹ネットワーク整備計画)、研究開発の推進、人材育成関連施策(専門家派遣、研修・セミナーの開催)等、ブロードバンドに係るネットワーク・インフラの整備のための施策及びブロードバンド普及のための関連施策を実施。</p> <p>本計画の推進等に関する協力についてアジア諸国と大臣間で合意文書に署名(タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、カンボジア、フィリピン、中国、インド)。</p> <p>本計画の具体的協力内容等について政策対話を実施(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、モンゴル、カンボジア、インド)。</p> <p>日中韓情報通信大臣会合を3回開催し、情報通信8分野の協力を合意。また、それぞれ局長級ワーキンググループ等を開催。</p> <p>アジア・太平洋ブロードバンドサミット、ASEAN+3電気通信・IT担当大臣会合において、本計画に基づくアジア各国への貢献策を発表。</p> <p>2004年3月よりアジア・ブロードバンド推進会議を2回開催し、今後同計画を加速するために重点的に推進すべき分野及び具体的プロジェクト等について議論を実施。</p> <p>(法務省) IT技術者に関する上陸許可基準の見直しについて、平成15年法務省告示第291号(平成15年5月30日施行)、平成16年法務省告示第363号(平成16年8月27日施行)の他、新制度の下で補充的に必要な措置を講じており、今後も逐次実施予定。</p>
(2) ウ)	アジア地域でのICパスポートの導入支援	内閣官房 外務省 法務省 関係府省	2004年度以降引き続き	<p>(内閣官房・関係府省) 「e-Passportの導入・活用に関する関係府省連絡会議」主導のもと、各省連携実証実験を2005年2月から6月にかけて実施した。本実験において、アジア地域でのICパスポート導入支援に向け、アジアの一部の国と互換性検証試験及び相互運用性実証実験を実施した。</p> <p>(法務省) 近隣アジア諸国においてもIC旅券が導入されることを見込み、空海港での出入国審査において諸外国のIC旅券に対応する機器の開発に向けた調査研究、実証実験を実施中であり、次年度運用開始に向けて準備作業中。</p> <p>(外務省) アジア旅券政策協議を外務省が主催し、IC化を含む旅券の偽変造対策強化の重要性につき認識を深めた。</p>
(2) エ)	アジア地域における海賊版被害の撲滅	文部科学省 経済産業省 外務省	2004年度も引き続き	<p>(文部科学省) 2004年5月に実施された中国への官民合同ミッションに「コンテンツ海外流通促進機構」とともに参加し、中国政府に対し、インターネット上の侵害対策を含む海賊版対策の強化を要請。</p>

				<p>(経済産業省) 平成16年秋に中国北京・上海に海賊版専門調査員を派遣し、企業等の相談窓口として情報収集・発信を実施するとともに、海賊版侵害実態調査、エンフォースメント支援などを実施。</p> <p>(外務省) 経済局国際貿易課に知的財産権侵害対策室を設置した。 知的財産権侵害対策マニュアルを作成し、各在外公館に配布した。 各在外公館における担当窓口として、知的財産担当官を指名した。</p>
(2) オ)	電子署名及び認証業務に関する国際的な連携の推進	総務省 法務省 経済産業省	2004年度まで	(総務省、法務省、経済産業省) 認証業務の国際相互承認に関しては、韓国・タイ・マレーシア・フィリピンに関し進められている経済連携協定交渉において、個別に意見交換等を実施しているところ。

2. セキュリティ(安全・安心)政策の強化

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	各府省庁の情報セキュリティ確保	内閣官房 関係府省庁	2004年6月中	<p>(内閣官房) 2004年5月から8月までの間、各府省庁の情報システムに対する脆弱性検査を実施。 2004年7月、情報セキュリティ対策推進会議幹事会において、「攻撃の予兆や被害に関する情報収集・分析に係る基本方針」、「各府省庁の情報セキュリティ対策の評価に係る基本方針」及び「各府省庁の情報システム及びその運用に関する安全基準の策定に係る基本方針」を決定。 2004年7月より、IT戦略本部情報セキュリティ専門調査会内に「情報セキュリティ基本問題委員会」を設置し検討。「政府自身の情報セキュリティ対策の強化」についての方策を提言(2004年11月16日)。 2004年12月7日に「情報セキュリティ問題に取り組む政府の役割・機能の見直しについて」をIT戦略本部決定し、「情報セキュリティ政策会議(仮称)」の設置と「国家情報セキュリティセンター(仮称)」の設置について決定。 (警察庁) 全国の警察施設に設置された不正侵入検知システム及びファイアウォールで検出したアクセスの情報収集・分析を24時間体制で実施中。</p>

(2) イ)	地方公共団体の情報セキュリティ確保	総務省	2004年度中	<p>地方公共団体の職員が日常業務において最低限必要となる個人情報保護・情報セキュリティの基礎知識をまとめたハンドブックを2005年3月に作成した。</p> <p>地方公共団体セキュリティ監査ガイドラインで提示した「地方公共団体情報セキュリティ管理基準」について、コントロール(管理目標)ごとに、趣旨、説明、監査実施例、監査証拠等を付した解説書を2005年2月に作成した。</p> <p>地方公共団体のセキュリティ対策を支援するための組織として、有識者、地方公共団体、民間の専門企業、関連団体等による「地方公共団体セキュリティ対策支援フォーラム」が2004年5月に発足。総務省としても本フォーラムの活動を支援している。</p>
(2) ウ)	重要インフラの情報セキュリティ確保	内閣官房 関係府省	2004年度中	<p>(内閣官房)</p> <p>2004年10月26日より、情報セキュリティ専門調査会情報セキュリティ基本問題委員会において、「重要インフラにおける情報セキュリティ対策のあり方について」を課題とした「第2次提言」の検討を開始(2005年4月22日に「第2次提言」を確定・公表)。</p> <p>(警察庁)</p> <p>重要インフラ事業者等へのペネトレーションテスト、指導・助言を実施中。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>電力分野における情報セキュリティ対策について、電力事業者及び関係機関との協力・連携のもとサイバーテロ演習を実施した。</p>
(2) エ)	民間の情報セキュリティ強化	総務省 経済産業省	2004年中	<p>(総務省) IT戦略本部 情報セキュリティ基本問題委員会(第2分科会)における検討を経て、2005年4月に、重要インフラにおける情報セキュリティ確保に向けた提言を公表された(実施済み)。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>脆弱性対応に係る各国の機関等との調整、不正アクセスに関する情報提供等を主に行っているJPCERTコーディネーションセンターの監視体制の充実、定点観測システムの精度向上、人員の増強等を実施。</p>
(2) オ)	政府機関職員の能力向上のための実務的な研修等の実施	内閣官房	2004年度中	<p>2004年9月に各府省庁の情報セキュリティ対策職員を対象に研修を実施。</p>

(2) オ)	各省庁と連携した国民向けの啓発・広報活動等の実施	内閣官房 関係省庁	2004年から	<p>(内閣官房) 2005年3月30日に内閣官房が主催し、総務省及び経済産業省の共催で「重要インフラ対策に関するワークショップ」を開催。</p> <p>(警察庁) 警察庁セキュリティポータルサイト(@police)を通じて、セキュリティ講座やインターネット被害事例及び対処法等を公開中。</p> <p>(外務省) 2004年10月、外務省ホームページ「外交と暗号(2004年度電子政府利用促進週間)に寄せて～」と題し、特別寄稿を掲載し、国民・省員向けの啓発・広報活動を実施した。</p> <p>(経済産業省) 一般利用者向けの「インターネット安全教室」を開催。</p>
(2) ア)	パスポートのIC化の推進	内閣官房 外務省 法務省 関係府省	2005年度中	<p>(内閣官房・関係府省) 「e-Passportの導入・活用に関する関係府省連絡会議」主導のもと、IC旅券導入時の実際の業務等検証を目的とした各省連携実証実験を成田国際空港等において2005年2月から6月にかけて実施した。</p> <p>(法務省) 日本旅券へのバイオメトリクス導入(IC旅券)に伴い、空海港での出入国審査において我が国のIC旅券に対応する機器の開発に向けた調査研究、実証実験を実施中であり、本年度は試行運用を実施予定。</p> <p>(外務省) 顔画像を電磁的方法により記録することを可能とする改正旅券法が、6月3日に可決、成立した。2005年度中のIC旅券の導入を目指し、準備を進めている。</p> <p>(国土交通省) 関係府省と連携し、パスポートがIC化された際の航空旅客搭乗手続きのあり方等についての検討を実施中。</p>
(2) イ)	国家公務員身分証明書のICカード化	内閣官房 全府省	2004年中	<p>(内閣官房・全府省) 「国家公務員のICカード身分証に関する府省連絡会議」において、券面デザイン、ICカード・入退館アプリケーションの技術仕様等を定めた詳細な共通仕様の策定を2004年12月に完了している。</p> <p>2005年は実際の導入・運用に向けた作業を実施しており、2005年3月には、各省における実際の運用に資する為、運用ガイドラインを策定した。なお、先行府省においては、2005年度導入に向け予算を確保しており、各省個別部分の仕様検討等準備を進めている。</p>

(2) ウ)	防災情報共有システムの整備と国民への提供拡大	内閣府 関係省庁	2005年度まで	<p>(内閣府)</p> <p>防災情報共有プラットフォームについては、災害発生時に各省から内閣府へ報告されている防災情報を、GIS(地理情報システム)を用いた地図を活用しながら一元的に集約するシステムであり、2004年から防災情報共有プラットフォーム検討会で検討し開発している。</p> <p>(総務省)</p> <p>国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向け、一層幅広く情報共有を図るため、統一的なデータフォーマットについて、検討を行っているところ。</p> <p>災害時における電気通信設備の被災状況の即時把握など、国・電気通信事業者間の効率的な情報共有を可能にする情報伝達ネットワークシステムを構築中。</p>
(2) エ)	携帯電話やIP電話等の様々な情報通信手段による緊急通報への対応	総務省 警察庁 国土交通省	2005年度まで	<p>(総務省)</p> <p>2004年度に、「聴覚障害者等の災害時要援護者に対応した緊急通報のあり方に関する検討」を実施し、携帯電話からの電子メールによる119番通報を実現するシステム等について、結論を得た。</p> <p>2003年11月、情報通信審議会情報通信技術分科会に「緊急通報機能等高度化委員会」を設置し、警察庁・消防庁・海上保安庁、電気通信事業者等の参加を得つつ、「電気通信事業における緊急通報機能等の高度化方策」として、携帯電話からの緊急通報における発信者位置情報通知機能に係る技術的条件、IPネットワークにおける緊急通報機能等重要通信の確保方策について検討を実施。については2004年6月末に答申。については2005年3月末に答申。</p> <p>(警察庁)</p> <p>IP電話対応110番通報受理システムを不正アクセス等から守るために必要な調査研究を実施中。</p>

3. コンテンツ政策の推進

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)a	コンテンツプロデューサの育成	経済産業省	2005年度まで	プロデューサーに必要とされる知識・ノウハウを体系化し、プロデューサー育成のためのカリキュラムを作成。2004年度は、カリキュラムの補充、強化を行うとともに、全国17機関で実証講座を実施。
(2) ア)b	コンテンツクリエイタの育成	経済産業省	2005年度まで	コンテンツクリエイタのためのカリキュラム・スキルマップを策定し、平成16年度は実証実験を行った。
(2) イ)a	日本版バイドル制度の拡充	内閣官房 経済産業省 関係府省	2004年度中	(内閣官房) 第159回国会において、「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」が可決・成立し、同法第25条においてコンテンツ版バイドル制度が創設され、2004年9月4日から施行された。 (経済産業省) 平成16年6月、コンテンツ版バイドルを含んだコンテンツ促進法が成立した。同法の施行を受け、当省では、コンテンツ版バイドルを適用した委託契約フォーマットを策定したところ。
(2) イ)b	新たな資金調達事例の創出・普及促進	経済産業省 総務省 文部科学省	2004年度中	(経済産業省) 新たなスキームとして、財政投融資制度(政策投資銀行:知的財産有効活用事業)が平成16年4月から創設された。8月には本スキームを用いた第1号案件が創出され、有効性が実証され、スキームの普及促進が図られた。 (総務省) 完成保証制度に関する関係省庁の検討を踏まえ、知的財産有効活用支援事業の制度についての周知等の検討を実施。 (文部科学省) 日本政策投資銀行の融資制度として2004年度より創設された「知的財産有効活用支援事業」の積極的な活用を促進。
(2) イ)c	改正下請代金支払遅延等防止法の周知及び円滑な運用	公正取引委員会 経済産業省	2004年度以降	サービス分野における下請取引を規制対象に追加すること等を内容とする改正下請代金支払遅延等防止法が2004年4月1日から施行されたことを踏まえ、改正内容の一層の普及啓発を図る観点から、2003年度に引き続き、コンテンツ業界を含む事業者団体等に対する説明会等を行っている。 また、コンテンツの制作に係る下請取引について、2004年度から書面調査を実施し、下請代金支払遅延等防止法に違反する行為に対しては厳正に対処してきている。

(2) イd	コンテンツ取引全般に関する契約見本の策定・周知	総務省 経済産業省	2006年度まで 2004年度以降	<p>(総務省) 2002年10月から、ブロードバンド時代における我が国の放送番組の質も含む制作力の強化・向上に資すること等を目的として、放送事業者、番組制作事業者等の参画を得て「ブロードバンド時代における放送番組制作に関する検討会」を開催。2004年3月、本検討会において、今後の放送番組制作委託における関係者の参考となり、かつ、放送番組制作委託に係る諸手続きの公正性・透明性をより一層高めることを目的とした、「放送番組の制作委託に係る契約見本(契約書の必要事項)」を取りまとめ、公表。2005年度は、各放送事業者が、2005年3月に策定又は改訂し、公表を行った自主基準の運用状況等についてのフォローアップ等を実施。</p> <p>(経済産業省) 下請代金支払遅延等防止法の施行を受け、15年度策定したアニメに係る契約見本について、団体等に周知を行った。</p>
(2) ア)	既存コンテンツ資産のブロードバンド上での再利用の促進	内閣官房	2004年度中	<p>(内閣官房) 「知的財産推進計画2005」(平成17年6月10日知的財産戦略本部決定)において、関係省庁が取り組むべき事項として定めたところ。それを受け、関係省庁において検討を進めた。</p> <p>< 総務省 > ・ブロードバンドサービスを利用した放送(電気通信役務利用放送)については、文化庁著作権分科会法制問題小委員会へ著作権法改正要望を提出するとともに国際的な動向を調査するなど、関係省庁における検討に資したが、現在は具体的な検討の段階には至っていないところ。引き続き、国際的な動向の調査等を踏まえ改正要望等について検討する。 ・契約内容に関し合意に至らなかった場合の解決手段等に関し検討するとともに、文化庁著作権分科会法制問題小委員会に対し、裁定制度に係る著作権法改正要望を提出した。 ・著作権法改正要望等に基づき、文部科学省において「著作物利用の裁定申請の手引き」が整備、公表された。</p> <p>< 文部科学省 > ・放送に関する著作権の保護の在り方については、WIPO著作権等常設委員会において、「放送機関の保護に関する条約(仮称)」が検討されており、文化審議会著作権分科会国際問題小委員会での検討も踏まえて積極的に参画した。 ・著作権者不明等により著作物の利用許諾契約が締結できない場合に、「著作物の裁定制度」を円滑に利用できるよう、手続きの見直しを行い、「著作物利用の裁定申請の手引き」を2005年3月に公表した。 ・映像コンテンツのインターネット配信に関する利用者団体協議会と権利者団体との協議に対し情報提供などの支援を行った。</p> <p>< 経済産業省 > ・著作権に係る裁定制度の実態を踏まえ、著作権法改正の要否等について検討を行う。</p>

(2) イ)	コンテンツの流通手段としてのインターネットの位置付け検討	内閣官房	2004年度中	(内閣官房) 「知的財産推進計画2005」(平成17年6月10日知的財産戦略本部決定)において、関係省庁が取組むべき事項として定めたところ。それを受け、関係省庁において検討を進めた。 <総務省> ・インターネット配信については、WIPO著作権等常設委員会における視聴覚的実演や放送機関に関する新条約(「放送機関の保護に関する条約(仮称)」及び「視聴覚的実演に関する条約(仮称)」)の作成に関する議論に、文化庁著作権分科会国際問題小委員会における議論等も踏まえて積極的に参画した。 <文部科学省> ・放送に関する著作権の保護の在り方については、WIPO著作権等常設委員会において「放送機関の保護に関する条約(仮称)」が検討されており、文化審議会著作権分科会国際問題小委員会での検討も踏まえて積極的に参画した。
(2) ア)	政府コンテンツのデジタルアーカイブ構築と一般利用の拡大	内閣官房 全府省	2004年度中	「デジタルアーカイブ推進に関する関係省庁連絡会議」を設置し、第1回会合を平成16年9月2日に開催。国立国会図書館のインターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)への協力の結果、現在、同図書館により政府機関の代表的なホームページ(36機関)の実験的収集が行われている。

4.IT規制改革の推進

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)a)	e-文書イニシアティブの実現	内閣官房 関係府省	2004年度早期	「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」、「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(通称「e-文書法」)を第161回国会に提出し、可決、成立。平成17年4月1日に施行された。
(2) ア)b)	電子文書の長期保存のための基礎技術の研究開発	経済産業省 総務省	2005年度まで	(総務省) 独立行政法人情報通信研究機構において、日本標準時を利用して正確かつセキュリティの高いタイムスタンプを付与する「タイムスタンププラットフォーム技術」の確立に必要な研究開発を実施中。 (経済産業省) 平成16年度に「文書の電磁的保存等に関する検討委員会」を設置し、平成17年1月11日に「文書の電子化を促進するための企業向けガイドライン」を発表し、同5月6日に報告書を発表した。平成17年度は、本報告書及び現在の技術動向を精査した上で、必要に応じ研究開発を行う。

(2) イ)a)	総会議決権行使の電子化	内閣府 法務省	2005年度末	<p>(内閣府) 特定非営利活動法人の社員総会に出席しない社員の総会議決権行使について、特定非営利活動促進法は書面による行使を規定した民法第65条第2項を準用していることから、法務省における法制上の措置に関する検討状況について注視しているところ。 (法務省) 内閣官房を中心とする公益法人制度の抜本的改革についての検討の進捗状況を踏まえつつ、2005年度中に法制上の措置を講じることができるよう、検討している。</p>
(2) ウ)a)	電子的手段による資格保有等証明の推進	内閣官房 総務省 法務省 経済産業省 関係府省	2004年中	<p>(内閣官房、総務省、法務省、経済産業省及び関係府省) 以下の検討結果を第28回IT戦略本部(平成16年12月7日)に報告したところ。 「現行制度の下で、行政書士、税理士、社会保険労務士などの資格者団体が認証局を運用し、本人性及び資格保有を証明しているほか、国が資格者名簿を有する医療関係者についても、現行制度を前提として資格認証も含めた認証基盤の整備を進めている。このようなことからすると、他の公的資格についても、一定の信用性を担保した上での電子的証明が可能であると考えられること、また、資格認証に関する制度創設のニーズがないことから、現時点においては、現行制度の下でそれぞれの必要性等を踏まえ、認証基盤を整備していくことが適当である。なお、電子申請においては、資格者等が代理人となつて手続を行うことができないシステムもあることから、引き続き電子政府構築計画に基づき、代理人による申請が可能となるよう対応していく必要がある。この際、地方公共団体に対する電子申請においても、代理人による申請が可能となるよう、政府としてその取り組みを促進していくことが重要である。」 (厚生労働省) 「医療情報ネットワーク基盤検討会」において医療における公開鍵基盤のあり方について検討し、2004年9月に最終報告を取りまとめ、同報告を踏まえ、「保健医療福祉分野におけるPKI認証局証明書ポリシー」を2005年4月に公表した。</p>
(2) ウ)b)	タイムスタンプに対する一層の信頼性の付与及び利用促進	総務省 経済産業省	2004年度中	<p>(総務省) 信頼されるタイムスタンプの利用促進に寄与するため、タイムビジネス(タイムスタンプに係る時刻認証業務や時刻配信業務をいう)に関し、利用者から見て一層の信頼性が確保されるタイムビジネスに求められる要件を取りまとめ、「タイムビジネスに係る指針」として2004年11月に策定・公表。また、タイムスタンプの利用促進を図るため、各種セミナー等において普及啓発活動を実施済み。 (経済産業省) 2005年1月20日、タイムスタンプに係る国際規格ISO/IEC18014-1の日本工業規格(JISX5063-1)を制定。</p>

5. 電子政府・電子自治体の推進

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	輸出入・港湾手続のワンストップ化	内閣官房 財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 外務省	2005年度末までのできる限り早期	<p>輸出入・港湾関連手続の電子化・簡素化については、関係府省の大臣政務官による「輸出入及び港湾・空港関連手続の電子化・簡素化に関する政務官会合」等において検討が進められている。</p> <p>CIO連絡会議幹事会において、2005年6月3日に、輸出入及び港湾・空港手続関係業務に係る業務・システムの見直し方針を決定。本見直し方針に基づく最適化計画を2005年12月までに策定することとしている。</p> <p>「1965年の国際海上交通の簡易化に関する条約(FAL条約)」については、2005年6月15日に、その締結について国会の承認を得ており、本年秋の締結を予定している。また、条約を締結する際の必要な措置として、関税法、港湾法等関係法令の改正案についても、平成17年度通常国会等にて成立したところ。</p> <p>港湾関連手続については、関係府省共通のFAL様式の採用、入港前の諸手続についての項目の大幅削減・共通様式化等を行い、これらの簡易化手続を、2005年11月までにシステムで行えるよう、システム変更を進めているところ。</p>
(2) イ)	自動車保有関係手続のワンストップ化	国土交通省 関係府省	2005年中	平成17年1月～3月にかけて、岩手県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府及び佐賀県の8都府県において試験運用を実施。
(2) ウ)	電子政府の総合窓口(e-Gov)を活用した手続のワンストップ化	総務省 全府省	2005年度末まで	2006年4月1日からの、電子政府の総合窓口(e-Gov)を活用した手続のワンストップ化を目指し、ウェブサイトの再構築を実施中。
(2) エ)	対面による意見聴取等の電子化	全府省	本年7月末までに検討を行い、その結果を踏まえ順次	各府省においては2004年7月末までに、テレビ会議システムの利用可能な手続の洗い出しや、費用対効果について検討を行い、導入の可否について結論を得た(一部引き続き検討)。テレビ会議システムを導入する省庁においては、検討体制を整備中。
(2) ア)	業務・システムの最適化	全府省	2005年度末まで	<p>77分野の各業務・システムについて、2005年度末までのできる限り早期の最適化計画策定に向け、現在取り組み中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人事・給与等業務」について、2004年2月27日、最適化計画を策定済み。 ・「共済業務」について、2004年7月30日、最適化計画を策定済み。 ・「物品調達業務」、「物品管理業務」、「謝金・諸手当業務」、「補助金業務」、「旅費業務」について、2004年9月15日、最適化計画を策定済み。 ・個別府省業務・システム56分野のうち9分野について、2005年6月30日時点で、最適化計画を策定済み。 <p>各府省における人事・給与関係業務情報システムの導入計画は、一部調整中を除き策定済み。</p> <p>2005年3月期の「国家公務員における給与の全額振込状況のフォローアップ調査」を実施。同調査の結果、全額振込率は91.5%となり、前回2004年9月実施時より4.7ポイント向上。なお、次回は、2005年9月期を予定。</p>

(2) ア)	ベンチャー企業からの政府調達拡大	内閣官房 総務省 経済産業省 全府省	2004年度以降も引き続き	「ベンチャー企業からのIT関連政府調達の拡大方針について」(平成16年3月31日IT関係省庁連絡会議申合せ)に基づき、共同企業体への入札参加資格の付与や入札参加資格の弾力化等について、各府省において可能な調達案件から逐次実施中。各府省の取組状況や調達実績のフォローアップについては、平成16年度前後期において実施済。また、各府省の取組状況について、ヒアリングを行った。
(2) ア)	国家公務員のテレワークに関する制度等の環境整備	内閣官房 人事院 総務省 全府省	2004年度より	<p>2004年7月6日、各府省に「現行制度下でのテレワーク実施に関する考え方(指針)」を発出したところ(人事院・総務省)</p> <p>2004年7月13日に「公務部門における勤務時間制度の弾力化・多様化について」(多様な勤務形態に関する研究会中間取りまとめ)において、育児を行う職員について、政府におけるテレワークの取組にも留意しつつ、業務遂行上可能な場合には、在宅勤務等を活用することを提言したところ。(人事院)</p> <p>2005年2月18日に「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針」を発出し、「管理者及び人事担当部局は、育児を行う職員が在宅勤務に適した業務に従事する場合にはその希望に応じて在宅勤務をすることが可能となるよう、「現行制度下でのテレワーク実施に関する考え方」(指針)を踏まえ、勤務状況等に応じ、適切な業務遂行体制の整備など必要な環境の整備を進める」旨言及したところ。(人事院)</p> <p>2005年7月15日に「勤務時間の弾力化・多様化への提言～国民ニーズに応える公務サービスのために～」(多様な勤務形態に関する研究会最終報告)において、「効率的な業務遂行の観点から在宅勤務が有効と考えられる業務については、積極的に在宅勤務を活用する」、「在宅勤務を活用しやすくするため、民間のみなし労働時間制相当の仕組みの導入について検討する」ことを提言されたところ。(人事院)</p> <p>2005年3月に各府省において、2005年以降の試行実施等に向けたスケジュール等を設定。現時点での各府省の実施予定等は以下のとおり。(各府省)</p> <p>2005年1月～2月まで、職員によるテレワークの試行を実施し、主に情報セキュリティ対策上の課題の整理及び分析を行った。また、2005年度の拡大試行に向けて準備中。(総務省)</p> <p>テレワーク実施上の問題点等を把握するため、本年5月から試行(サテライト型)を実施。実施状況等の検証を行い、必要な改善を図りつつ、2005年度中の導入を目指す。(人事院)</p> <p>テレワークに関する制度等の環境整備における問題点を検討するための省内プロジェクトチームを設置。なお、国税庁の一部地方機関において8月中目途にテレワーク試行に向けて準備中。(財務省)</p> <p>人事院・総務省から提示された運用指針を基に検討課題・問題点等を抽出し、2005年中のテレワークの試行開始を目指しているところ。(経済産業省)</p>

				人事院及び総務省等の検討結果を踏まえテレワーク可能な職務内容、問題点等について具体的検討中。(内閣官房・法制局・警察庁・宮内庁・防衛庁・金融庁・公害等調整委員会・法務省・外務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省・環境省)
(2) ア)	地方公共団体の業務・システムの標準化・共同化	総務省	2004年度より	[2005.4.1時点都道府県調査結果] 市町村との共同化の取り組み ・ 共同で取り組んでいる団体 46団体 ・ 検討中の団体 1団体 共同で取り組んでいる46団体の状況 ・ 46団体すべてで協議会等を設置
(2) イ)	Webサービス技術の活用による地域におけるシステム改革	総務省	2004年度より	省内に設置した検討会において2004年3月にシステム改革の方向性がまとめられたことを踏まえ、2005年度より研究開発に着手すべく準備中。
(2) ウ)	公共的なアプリケーションの共同構築・運用	総務省 関係府省	2005年度以降	(総務省) 2005年以降の公共アプリケーションのあり方について、2004年より防災及び医療分野に関するWGを設置し検討中。 (文部科学省) 教育分野における公共アプリケーションの構築について、「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」において、地域公共ネットワーク及びITを活用した新しい図書館サービスの在り方について検討を行い、報告書をまとめた。
(2) エ)	電子自治体を支える人材育成	総務省	2005年度中	各地方公共団体における情報セキュリティ対策の中核を担う人材の計画的かつ早急な育成のために、高度情報セキュリティ研修を実施している。 ・2004年度は2004年5月13日～2004年12月2日(全国で40回)に実施。 ・受講者数は合計1,335人 全国の地方公共団体の職員を対象にeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施済。 ・2004年度受講者数:9,617人 年内の研修実施に向け、研修内容等を検討中。

.(1 - 2) 先導的7分野

1. 医療

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	保健医療分野における認証基盤の開発・整備	厚生労働省 経済産業省	2005年まで	(厚生労働省) 2004年9月に取りまとめた「医療情報ネットワーク基盤検討会」の最終報告を踏まえ、「保健医療福祉分野におけるPKI認証局証明書ポリシー」を2005年4月に公表した。 (経済産業省) 2003年度までに保健医療福祉認証センターとしての基盤整備を行うとともに、実際の医療現場や医療関連産業等における技術開発と実証実験等を実施。
(2) イ)	電子カルテの医療機関外での保存の容認	厚生労働省	2004年度中	(厚生労働省) 2004年9月に取りまとめた「医療情報ネットワーク基盤検討会」の最終報告を踏まえ、2005年3月に「診療録等の保存を行う場所について」(平成14年3月通知)の一部改正等の措置を行い、適切な対応を行った。
(2) ウ)	電子カルテの連携活用に対応したセキュリティ等に関するガイドラインの作成	厚生労働省	2005年度まで	(厚生労働省) 2004年9月に取りまとめた「医療情報ネットワーク基盤検討会」の最終報告を踏まえ、2005年3月に「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を公表した。
(2) エ)	電子カルテの連携活用を行う医療機関への支援	厚生労働省	2005年度中	(厚生労働省) 地域医療機関連携のための電子カルテによる診療情報共有モデル事業を、2002年度は千葉県及び宮崎県、2003年度は、北海道、千葉県、群馬県、石川県、京都府、高知県、2004年度は東京都及び徳島県にて実施。
(2) ア)	医療機関の機能評価等	厚生労働省	2004年度末	(厚生労働省) 機能評価受審数は 2,081病院(2005年3月末) (出典：(財)日本医療機能評価機構) 治癒率、術後生存率、再入院率等の臨床指標を用いたアウトカム評価の手法などの研究、検討を行った。その結果、現段階では、客観性の確保が未確立であること等、実用上の様々な課題について今後更なる検証が必要であり、引き続き研究、検討。
(2) イ)	医療情報のデータベース化、インターネットによる情報提供	厚生労働省	2004年度以降引き続き	(厚生労働省) 診療ガイドラインとそれに関連する医学文献情報等をデータベース化し、公正で中立的な機関(財団法人日本医療機能評価機構)によるインターネット等を利用した情報提供を2004年5月より開始。医療提供者向けの情報に加え、一般向けの情報提供を2005年4月より開始。
(2) ウ)	医療機関の情報公開の促進	厚生労働省	2005年度中	(厚生労働省) インターネットによる医療機関の情報公開を含めた、医療提供体制のあり方について社会保障審議会医療部会において議論。

(2) ア)	電子カルテの用語・コードの標準化及び相互運用性の確保	厚生労働省 経済産業省	2006年度まで	(厚生労働省) 標準的な医療用語・コードについては、2001年度に、病名、手術・処置名、臨床検査、医薬品、医療材料を提供。2003年度までに、症状・所見、画像検査名、看護用語、歯科分野(病名、手術・処置)を整備したところであり、2004年度からは引き続き改善を図っているところ。 (経済産業省) 異なるベンダーにより構築されたシステムであっても、相互運用が可能となる環境を構築するため、電子カルテを中心とした医療情報システムにおける共通データベースフォーマットの構築、相互接続のためのインターフェースの構築等の検討を行っているところ。
(2) イ)	診療情報の電子化など医療分野でのIT利用促進	厚生労働省	2004年9月まで	(厚生労働省) 「医療情報ネットワーク基盤検討会」の最終報告を2004年9月に取りまとめ、診療録等の電子化について一定の結論を得たところ。
(2) ウ)	医療情報化に係る人材育成	経済産業省	2006年度まで	(経済産業省) 2004年度より、医療機関内のITガバナンス能力の向上を目的に、医療情報管理者育成のためのモデルプログラム開発事業を実施しているところ。
(2) ア)	医療機関への普及促進	厚生労働省	2004年度中	(厚生労働省) 医療機関におけるコスト削減方策として、平成16年度において、レセコンから紙で出力する際の文字データを活用しレセ電に適合するデータを作成するツール開発について検証を行い、平成17年度において予算を計上し(約17億円)、開発を行うこととしている。
(2) イ)a)	審査支払業務のシステム最適化計画の策定	厚生労働省	2005年度中	(厚生労働省) 審査支払機関においては、電子レセプトによる審査支払業務を視野にした中期的な事業指針を策定し、平成17年度にはシステム機器更新を行うこととしている。 紙レセプトについては、レセコンから紙で出力する際の文字データを活用しレセ電に適合するデータを作成するツール開発について検証を行い、平成17年度において予算を計上し(約17億円)、開発を行うこととしている。
(2) イ)b)	保険者へのレセプトの電子的提出	厚生労働省	2004年度中	(厚生労働省) 医療機関からのレセ電で提供された電子レセプトにつきイメージ画像化したうえで、検索情報を付加し磁気媒体で保険者に提供を行っている(平成16年11月より14健保組合において実施済み)。
(2) イ)c)	保険者の電子レセプトへの対応方策	厚生労働省	2004年度中	(厚生労働省) イメージ画像及び検索情報による提供については、保険者での受入について困難な問題は生じないが、一層の利便性を確保するため画面処理ソフトを開発した。

(2) ウ)	オンライン請求開始に向けた体制整備	厚生労働省	2004年度早期	(厚生労働省) 2004年度末までに医療機関におけるレセプトのオンライン請求を開始すべく、審査支払機関における受け入れ体制の整備、セキュリティガイドラインの作成、認証基盤の整備等を行ってきたが、オンライン請求の開始には至っていない。オンライン請求開始後は、メリットの周知等により普及を促進することとしている。
(2) ア)	遠隔医療のシステム整備支援	厚生労働省 経済産業省	2005年度まで	(厚生労働省) 2001年度より「地域医療の充実のための遠隔医療補助事業」を実施しており、2004年度末までに36都道府県へ整備。 (経済産業省) 2003年度において、新しい通信技術、画像処理技術を活用し、複数の医療機関間で活用可能な遠隔病理診断支援システムの開発を行った。2004年度においては、メール添付機能を利用した「PtoP方式」のコンサルテーションシステムの開発と普及方策のとりまとめを行った。

2. 食

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	牛肉の履歴情報に係るトレーサビリティシステムの普及	農林水産省	2004年	「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」が2004年12月に完全施行された。引き続き、生産・流通各段階での措置の周知徹底、監視・指導等を実施し、制度の円滑かつ適正な運営を図っている。
(2) ア)	牛肉以外の食品のトレーサビリティシステムの普及	農林水産省	2005年度まで	地域や流通・加工段階を横断した相互運用性のあるトレーサビリティシステムの開発及び運用体制の整備に向けた実証試験を2004年度まで実施し、終了した。今後は、2005年度からユビキタス・コンピューティング技術を活用したユビキタス食の安全・安心システムの開発・導入を開始。また、生産者、流通業者等の自主的な導入の取組みを基本としつつ、トレーサビリティシステムの普及を促進するため、必要なデータベースの構築、情報機器や分析機器の整備を支援するとともに、民間における監査体制が確立できるよう情報提供等を実施。 生産情報公表JAS規格について、豚肉の規格を2004年6月に、農産物の規格を2005年6月に、それぞれ制定。
(2) イ)	輸入食品への対応	農林水産省	2005年度まで	国内におけるトレーサビリティシステムの普及活動と併せ、日本発の安全な食品流通の仕組みが海外においても導入され輸入食品へも普及するよう、ガイドラインの作成等により情報提供を実施。
(2) ア)	生鮮食品流通におけるEDIシステムの普及	農林水産省	2005年度まで	EDIシステム導入実証事例を評価・分析するとともに、普及定着を図るため官民一体となり各地において研修等を実施。

(2) イ)	生鮮食品流通における無線ICタグを活用した物流管理システムの開発	農林水産省 関係府省	2006年度まで	検品、分荷等の物流業務において無線ICタグを活用した新しい効率的な管理手法を確立するためのシステムを開発中。
(2) ア)	農林漁業経営に役立つデジタルコンテンツやIT活用システムの整備	農林水産省	2004年度まで	地域情報化の拠点となる施設や温室等の遠隔環境制御・監視システム等の整備を行う事業については、16年度中に9地区でシステム等の整備を行った。 普及センターにおける情報のデジタルコンテンツ化等については、93%の普及センターにおいてHPを開設。
(2) イ)	農業者等のIT活用能力の向上	農林水産省	2004年度まで	2004年度中にIT講習会等によって農業IT指導人材を約3,000人を育成。(2004年度までの累計は約10,000人) 2004年度中に農業者約8,000人に対しIT講習会を実施見込み(2004年度までの累計は約55,000人見込。正確な実績は2005年8月にとりまとめ予定)。

3. 生活

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)a	緊急事案への対応を迅速化するためのシステムの推進	警察庁	2005年度まで	2005年3月末現在において8都道府県で現場急行支援システム(FAST)を運用中。
(2) ア)b	健康サービス産業の活性化	経済産業省	2004年度以降	効率的で質の高い健康サービス産業の創出を目指して、先導的な取組を支援する「健康サービス産業創出支援事業」を実施し、コンソーシアム基盤整備事業で12件、事業化基本計画策定事業で16件を採択。2005年3月にその成果の普及・啓発を目的に成果発表会を開催。平成17年度事業の公募を2005年4月に実施し、7月に採択候補を決定。
(2) ア)c	住宅等への情報通信システムの導入の推進	国土交通省	2004年度中	(国土交通省) 高齢者対策等住宅における高度な安全性・利便性を実現するための先導的な情報システム10種類について導入実験を実施し、課題の整理及び普及策の検討を行った。
(2) ア)d	ケーブルテレビの利用高度化	総務省	2004年度以降	ケーブルテレビネットワークの高度化を円滑に進めるため「FTTH等によるケーブルテレビネットワークの高度化のための技術的条件」について2004年7月に情報通信審議会に諮問し、2005年3月に答申を受けた。 公共アプリケーションの提供について先進的な取組みを行っているケーブルテレビ事業者の事例を収集し、実現に至るプロセスの分析と今後の課題の抽出を行い、その成果を行政及びケーブルテレビ事業者関係者に広く周知した。

(2) ア)a	情報家電に係る主要技術の共有化・標準化	総務省 経済産業省	2005年度まで	<p>(総務省・経済産業省)</p> <p>2005年5月から、共同で「情報家電ネットワーク化に関する検討会」を開催し、メーカー、通信事業者、ソフトウェア事業者、電力事業者等の民間事業者と大学等の有識者が協力して、情報家電ネットワーク化の加速化の方途を検討し、同年7月に、研究開発・実証実験の推進等を内容とする中間取りまとめを行った。</p> <p>(総務省)</p> <p>デジタル情報家電のネットワーク化に関する調査研究会を2004年2月に設置し、情報家電をネットワーク化するための課題と推進方策について検討を行い、同年8月に報告書を取りまとめた。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>各種情報機器の相互接続・運用性を確保するための基盤技術の共通化・標準化に向けた技術開発を2003年度から実施しており、2005年度までに共通化・標準化を図る。また、共通化・標準化すべき28項目については、2003～2004年度に主要技術の課題抽出や解決に向けた調査研究を実施し、課題解決に向けたロードマップを策定した。2005年度はこの成果に基づき最重要9項目について共通化・標準化を図る。</p>
(2) ア)b	情報家電の普及のための実証実験	経済産業省	2005年まで	<p>地域住民のニーズに基づき、情報家電有効性の実証実験を実施するとともに、将来、情報家電を導入する際の参考に資するため、ニーズの把握方法やシステムへの反映方法等の情報家電導入マニュアルを作成。</p>
(2) イ)	電気、ガス、水道等のメーターのコストダウンに係る規制緩和	経済産業省	2005年度まで	<p>2004年3月、電気計器のうち、一部の複合計器の手数料に係る割引制度の拡充を行ったところ。</p> <p>また、関係団体等へ調査を行い、電気計器のコスト要因と対応策の検討の方向性として、電子式時間帯別計器機能の技術的な検証や表示に関する解釈の明確化が必要との結論を得たところ。2005年度において、対応策の具体化を図る予定。</p>
(2) イ)	電気、ガス、水道等のメーターのコストダウンに係る規制緩和	経済産業省	2005年度まで	<p>2004年3月、電気計器のうち、一部の複合計器の手数料に係る割引制度の拡充を行ったところ。</p> <p>また、関係団体等へ調査を行い、電気計器のコスト要因と対応策の検討の方向性として、電子式時間帯別計器機能の技術的な検証や表示に関する解釈の明確化が必要との結論を得たところ。2005年度において、対応策の具体化を図る予定。</p>

4. 中小企業金融

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
----------	-----	------	--------	------

(2) ア)	電子的手段による債権譲渡の推進	法務省 経済産業省 関係府省	2005年まで	<p>(法務省及び経済産業省) 関係する業界、事業者からのヒアリングを実施するなど、関係省庁間で共同して検討を行った結果、新たに電子債権法制(仮称)を整備すると結論を得た。</p> <p>(法務省) 電子債権を活用したビジネスモデルについて、経済産業省において開催したビジネスモデル検討ワーキンググループに参加するなど、関係省庁で協力して、電子債権法制の前提となる具体的なニーズの調査・検討を行った。</p> <p>現在は、同ワーキンググループで提言されたビジネスモデルの内容等も踏まえて、2005年中に電子債権法制の骨格を明らかにすることができるように、関係省庁で協力しながら検討を進めているところである。</p> <p>(経済産業省) 経済産業政策局長の私的研究会の下に、ファイナンス事業者の実務担当者等をメンバーとする「電子債権を活用したビジネスモデル検討WG」を設置し、2004年11月から2005年3月にかけて、電子債権の在り方や電子債権を活用したビジネスモデルの可能性について検討を実施。2005年4月13日に電子債権を活用したビジネスモデル検討WG報告書「電子債権構想 - IT社会における経済・金融インフラの構築を目指して -」を公表し、電子債権の基本的な考え方を提言するとともに、電子債権を活用したビジネスモデルや今後検討すべき論点を明らかにした。</p> <p>「売掛債権の電子的な活用に係る実態及びニーズに関する調査研究」や「債権の電子的取扱いに関する調査研究」を通じて、既存の金銭債権を巡る課題や電子債権に対する企業のニーズ等について明らかにした。</p> <p>(金融庁) 昨年12月公表の「金融改革プログラム」を受けて、金融審議会に「情報技術革新と金融制度に関するワーキング・グループ(WG)」を設置(平成17年4月)。同WGにおいて、金融システム面からみた電子債権の在り方などについて検討を行い、2005年7月6日に「金融システムからみた電子債権法制に関する議論の整理(座長メモ)」を公表した。</p>
(2) イ)	電子債権市場活性化のためのモデル事業	経済産業省	2004年度	<p>経済産業省、沖縄県庁等の協力のもと、社団法人沖縄県銀行協会が事業主体となって、電子上で債権の譲渡等を行う「電子手形サービス」を試行的に利用する「電子手形導入実証実験」を2004年12月から2005年3月にかけて実施(参加金融機関:沖縄県内5金融機関・信金中金、参加企業:沖縄県に事業所を有する企業125社)。さらに、同実証実験を対象とした調査研究事業を実施し、電子債権市場活性化のために必要となる電子債権制度に対するニーズや望まれるシステム環境の在り方について明らかにした。</p>

(2) ア)	信用保証の利用に係る事務手続のオンライン化	経済産業省	2005年まで	2004年9月より、信用保証協会、金融機関等の参加を得て、2つのワーキンググループ(WG)を開催した。ガイドライン策定WGでは、信用保証事務手続のオンライン化に係る業務フローやルール、法的問題等の整理検討を行った。また、仕様策定WGでは、実装を想定した具体的なシステム方式内容や申請項目の詳細について検討を行い、システム仕様を取りまとめた。 なお、これらの検討内容を踏まえたデモシステムを作成し、Web画面上での操作性等についても検証を行った。
(2) ア)	エスクローサービス提供事業者の拡大	金融庁 法務省 経済産業省 関係府省	2004年度	(金融庁) エスクローサービスに係る為替取引等に関して、関係府省から照会があった場合は、銀行法等に基づき必要な検討を行うなど、適宜対応しているところ。 (法務省) エスクローサービスの障害になっているとの意見もある出資法第2条について、経済取引に関する準則の整備を所管する他の省庁から協議等の要請があった場合には、適宜対応する。 (経済産業省) 2004年度にエスクローサービスの実態に関する調査を実施し、その中で、中小企業のニーズを踏まえたe-MPビジネスの動向も併せて把握した。
(2) イ)	搬送状況トレースの活用	経済産業省	2004年度	基盤となる商品トレーサビリティの環境整備に向け、企業間情報共有基盤整備事業において、搬送状況トレースのための運送依頼者と運送事業者間で搬送状況に関わる情報の共有に向けたビジネスモデル、eBXMLに基づき場所などに係る情報項目について定義。また、共有メッセージの作成手順をガイドとしてとりまとめ、搬送状況トレースの活用に向けた環境整備を行った。

5. 知

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	大学等のe-Learningの推進	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 2003年度現在、調査で回答のあった16.5%(2001年度の約1.6倍)の学部・研究科においてインターネット授業を実施。 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」において、各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題(テーマ)に対応した取組で、各大学等で今後に向けて計画されるものを対象に、特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供するとともに財政支援を実施。2004年度については、公募テーマの1つに「ITを活用した実践的遠隔教育(e-Learning)」を設定し、優れたe-Learningの取組15件を選定した。

(2) イ)	インターネット大学・大学院の設置基準の改正	文部科学省	2004年度中	(文部科学省) 構造改革特区における大学設置基準等の特例措置として校地校舎に係る部分を緩和。
(2) ウ)	大学の公開講座の全国配信	文部科学省	2004年度まで	(文部科学省) 衛星通信を活用して大学の公開講座を全国の公民館等に配信する総合的システムについて、講義配信の手法、ボランティア等の人材活用、著作権処理等の具体的課題について、学識経験者等からなる調査研究会において検討を行った。
(2) エ)	技術者の継続的能力開発・再教育	文部科学省	2006年度まで	(文部科学省) 独立行政法人科学技術振興機構において、2005年7月までにインターネットを利用した自習教材571テーマを「Webラーニングプラザ」として公開中。 (http://weblearningplaza.jst.go.jp/)
(2) オ)	教育情報衛星通信ネットワークの全国展開	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 2005年4月現在、受信可能施設は、2,049施設。引き続き全国で受信できる体制を整備中。
(2) ア)	コンテンツ制作者等の養成	文部科学省	2004年度以降引き続き	メディア芸術等の分野において、新進芸術家の海外留学や国内研修を行うとともに、海外の優秀な新進芸術家を招へい、交流を通じ、相互の技術の向上を図った。 また、日本映像職能連合が事務局となり、文化庁支援事業として、映画関係の学校等の学生を対象に、映画製作の各過程を担う専門性の高い人材の育成を行う「映画スタッフ育成事業」を実施。 映像等のコンテンツの創作に必要な資金を一般投資家を含め幅広い分野から調達するため、創作しようとするコンテンツに対する評価手法の確立など著作物の流通促進を目的とした調査研究を行い、2005年3月、報告書を作成。
(2) イ)a	映画・アニメ等のコンテンツ制作等への支援	文部科学省	2004年度以降引き続き	平成16年度より自律的な創造サイクルを確立するため、「『日本映画・映像』振興プランを推進しており、我が国の映画・映像水準の向上や新人監督等の育成、地域の活性化などを目的とした製作の支援を実施。 映像等のコンテンツの創作に必要な資金を一般投資家を含め幅広い分野から調達するため、創作しようとするコンテンツに対する評価手法の確立など著作物の流通促進を目的とした調査研究を行い、2005年3月、報告書を作成。

(2) イb	地域の特色ある文化等に関するデジタルコンテンツの制作・流通等の促進	総務省	2004年度中	「地域メディアコンテンツ研究会」にて2003年8月に取りまとめられた報告書を基に、地域における魅力的なコンテンツ制作を支援するため、所管法人が創設した地域における優れたコンテンツを表彰する賞をはじめとした、優れた業績を残した人材を顕彰する取組を幅広く支援。 先進的なケーブルテレビ事業者の事例について調査し、ケーブルテレビの地域に密着したコミュニティチャンネル等の地域コンテンツの制作、流通に対する方策について、今後同様の取組を行う事業者の参考となる事項を抽出し、関係者間での情報の共有化を図った。
(2) イc	地域における新たなコンテンツ創出の促進等	経済産業省	2004年度以降	2005年度から「サービス産業創出支援事業」として、地域や事業者間における集客交流サービスの創出に向けた先導的な取組を支援する。本事業の公募を2005年4月に実施し、7月に採択候補を決定。
(2) アa	自由利用マークの普及・意思表示システムの整備	文部科学省	2004年度以降引き続き	「自由利用マーク」の普及・利用拡大のため、国・地方公共団体、教育機関等へパンフレットの送付や各種著作権関係研修会等での説明等、積極的な広報活動や情報提供を実施。
(2) アb)	著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証	総務省	2004年度中	2002年度から、放送事業者、番組制作事業者、権利者団体等が参加する「放送コンテンツのネットワーク流通に向けた権利クリアランスに関する研究会」との連携により、汎用的なメタデータ体系の策定、メタデータを活用した権利処理業務を円滑化する権利クリアランスシステムの開発・実証等を推進。それを用いたシステムの実証を実施。また、実験の推進を通じ、関係者における著作権等権利処理ルール確立に向けた取組や権利情報等データベースの構築に向けた取組を側面的に支援。2004年度は、2004年6月に策定・公表した汎用メタデータ体系の更なる精緻化とそれを用いた権利処理システムの実用化に向けた有効性の実証を実施。2005年度以降は、民間における実証実験成果の利活用に向けた取組を実施。
(2) アb)	過去に放送された放送番組の二次利用にかかる契約の促進	文部科学省	2004年度中	2005年3月に、映像コンテンツのブロードバンド配信の料率に関し著作権関係団体と利用者団体協議会との暫定的合意が成立。
(2) アb)	文書による著作権契約を促進するための「標準著作権契約書作成システム」の構築	文部科学省	2004年度中	「標準著作権契約書式に関する研究会」を開催。主に著作物の利用許諾契約の場合を想定して、諸条件を設定することにより作成可能な著作権契約書式について研究を行い、「著作権契約書作成支援システム」を開発、インターネットを通じて提供。 (http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/)
(2) アc	多彩なコンテンツ流通基盤の整備	総務省	2007年度まで	2005年度から、コピキタスネットワーク時代におけるマルチコンテンツ流通の促進に向け、パーソナル通信ネットワーク上のコンテンツ利用における高い自由度・利便性の確保と権利の適切な保護の両立の実現に向けた開発・実証を実施。

(2) ア)d)	コンテンツの生体への影響に関する調査・研究	経済産業省 総務省	2005年度まで	(経済産業省) 産業技術総合研究所において、映像の生体安全性評価法の標準化について研究を行うとともに、国際ワークショップを開催した。 (総務省) 2004年3月に取りまとめた、映像コンテンツが生体に対して与える影響についての調査研究結果も踏まえ、映像が生体に与える悪影響を防止する技術に関する研究開発を実施中。
(2) ア)d)	ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証	総務省	2004年度中	2002年度から、放送事業者、通信事業者、メーカー等が参加する「高度コンテンツ流通実験推進協議会」との連携により、メタデータを活用したコンテンツの多様な視聴や高度な権利保護を実現する技術、コンテンツ等の高品質配信を実現する技術、コンテンツの多様な視聴をメタデータにより実現する技術等の開発・実証を推進。2004年度は、メタデータを活用したコンテンツサービスに係る方式及びブロードバンド・コンテンツ配信に係る方式等に係る技術について開発・実証を実施。併せて、TV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対する提案等、実験参加企業等による成果の国内外への展開を促進。2005年度以降は、民間における実証実験成果の利活用の促進に向けた取組を実施。
(2) ア)d)	デジタルコンテンツの複製防止技術等の確立のための環境整備	経済産業省	2004年度中	電子透かし技術に関して、技術評価手法の標準化についての検討を行った上で、報告書において、電子透かし導入の際のガイドラインとして活用可能な内容を記載し、電子透かし技術を導入する際の指針とした。
(2) イ)a)	ブロードバンドコンテンツ流通に係る新たな事業モデルの構築支援	経済産業省	2005年度まで	ブロードバンドコンテンツ配信ビジネスのビジネスモデル及び配信ビジネスにおける団体協約について調査を行った。2005年度も民間の動向を調査するとともに、必要な支援策を検討する予定。
(2) イ)a)	コンテンツフリーマートの形成促進	総務省	2005年度まで	2005年度も引き続き、「情報通信ソフト懇談会『新しいコンテンツ政策を考える研究会』」報告書を基に、著作権管理等を適切に行いつつ、個人が自由に利用、加工し流通させることのできるコンテンツを増大させるための方策についての検討を実施。
(2) イ)a)	デジタル技術を活用したコンテンツの権利者と劇場等上映施設との間の仲介システムの実用化及びデジタルシネマの推進	経済産業省 文部科学省	2005年度まで	(経済産業省) デジタルコンテンツを活用したマッチングシステムの普及に向け、上映会による経済効果を検証するとともに、各地にてPRを行うことにより、市場への本格的導入に向けての実証試験を図った。 (文部科学省) 映画配給者(コンテンツホルダー)と上映事業者間の仲介システムを活用した上映会を実施中。今後は、有識者による検討会を開催し、仲介システムの実用化に向けての検討を行う。 2004年6月、産学官の有識者が参加する「デジタルシネマ推進フォーラム」を設置したところ。同フォーラムにおいて、欧米や中国等の取組状況も参考にしながら、デジタルシネマの普及拡大策に関する総合的な検討を行っている。

(2) イ)a)	「日本映画情報システム」の開発・整備	文部科学省	2004年度中	2004年度末までに「日本映画情報システム」の開発を行ったところ。 現在、同システムの一般公開に向け、個人情報の取り扱い等も含めたシステムの望ましい運用のあり方について引き続き検討を進めている。
(2) イ)b)	学校における著作権教育の支援	文部科学省	2004年度中	「情報化」の急速な進展に対応し、著作権に関する知識や意識を高めるための総合的な教育事業を実施。 ・高校生向け著作権学習ソフトの開発 (http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/) ・中学生向けマンガの作成・配布 ・著作権研究指定校における著作権教育の具体的手法の研究開発 ・教職員向け著作権講習会の開催
(2) イ)b)	国民一般のための著作権に関する知識・意識の普及	文部科学省	2004年度中	「情報化」の急速な進展に対応し、広く多くの国民を対象として、著作権に関する知識や意識を高めるための普及啓発事業を実施。 「著作権なるほど質問箱」の構築 (http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/) 著作権講習会(一般、都道府県事務担当者、図書館職員向け)の開催(10回)。
(2) イ)c)	コンテンツ産業の海外展開	経済産業省	2006年度まで	平成16年10月、東京国際映画祭に併設して、コンテンツ国際取引マーケットを開設。国内外から数多くのバイヤーが参加し、コンテンツ国際取引の活性化が図られた。 (東京国際エンタテインメントマーケット:入場者数約6万人、出展者数119団体) (東京国際フィルム&コンテンツマーケット:入場者数4500人、商談件数600件以上) カンヌ国際映画祭、MIP、AFM等に対して出展支援を実施。日本コンテンツの海外販売、PRを実施した。
(2) イ)c)	放送番組の海外展開	総務省	2004年度以降	放送番組の国際流通状況の現状や課題についての検討を行い、関係者への情報提供を行うことを検討中。
(2) イ)c)	アジア地域におけるデジタルコンテンツ国際間電子取引基盤の実用化	総務省	2004年度	シンガポール及び中国との間でデジタルコンテンツの電子商取引に関する国際共同実証実験、多言語環境対応プラットフォームの基盤整備を実施中。
(2) イ)c)	アジア地域における著作権に関する知識・意識の普及	文部科学省	2004年度以降引き続き	アジア地域の一般国民を対象に、著作権の保護意識を高めるため、インターネット上の著作物の保護等にも言及した著作権教材「Asian Copyright Handbook」を作成し、配布。2005年3月にACCU著作権セミナーをベトナムで開催。
(2) イ)c)	海賊版対策に向けた国際機関の積極活用	文部科学省 外務省	2004年度	(文部科学省) WIPO、APEC等の会議に出席し、インターネット上の著作物の保護を含む海賊版対策の重要性について発言を行うなど、多国間の枠組みを積極的に活用。 (外務省) 2004年6月にWIPOエンフォースマント諮問委員会の議論に参加した。 WIPO東京暫定事務所の立ち上げを支援中。

(2) イ)c)	日中等著作権関係協議	文部科学省	2004年度	日中、日韓で、インターネット上の著作物の保護のための制度整備などを含む著作権関連事項について協議を実施。日中間については、2004年12月に北京で開催された第3回日中経済パートナーシップ協議において、インターネット条約の早期締結の協議を実施。日韓間については、2004年6月に東京で開催された第11回日韓文化交流局長級協議において、著作権問題の協議を実施。
(2) イ)c)	アジア地域著作権制度普及促進事業	文部科学省	2004年度	2004年度は以下の事業を実施し、アジア地域におけるデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度の構築等を支援しているところ。 ・著作権及び著作隣接権の保護に関するナショナル・セミナー(ベトナム) ・著作権及び著作隣接権の集中管理に関する専門家派遣(スリランカ) ・デジタル環境下における著作権及び著作隣接権の保護に関するリジョナル・シンポジウム(インド) ・2005年5月、著作権と著作権関連産業の振興に関する政策と戦略に関するリジョナルシンポジウム(中国)
(2) イ)c)	WIPOにおける著作権についての国際的なルールの構築	文部科学省 総務省 外務省	2004年度以降引き 続き	(文部科学省) 2004年11月に開催されたWIPO著作権等常設委員会における「放送機関の保護に関する条約(仮称)」及び「視聴覚的実演に関する条約(仮称)」の策定に関する議論に、文化審議会著作権分科会国際小委員会における議論等も踏まえて積極的に参画。 引き続き、著作権等常設委員会や一般総会での、視聴覚実演や放送機関に関する新条約の早期採択に向けた議論に積極的に参画する。 (総務省) 2004年11月に開催されたWIPO著作権等常設委員会における「放送機関の保護に関する条約(仮称)」及び「視聴覚的実演に関する条約(仮称)」の作成に関する議論に、文化審議会著作権分科会国際小委員会における議論等も踏まえて積極的に参画。 また、2005年度以降も引き続き視聴覚実演や放送機関に関する新条約の早期採択に向けて、積極的に議論に参画する。 (外務省) 2004年6月のWIPO著作権等常設委員会及び9月WIPO一般総会における視聴覚実演や放送機関に関する新条約の早期採択に向けて、積極的に議論に参画した。 2004年11月のWIPO著作権等常設委員会における視聴覚実演や放送機関に関する新条約の早期採択に向けて、積極的に議論に参画した。
(2) イ)c)	海外での著作権執行推進の支援	文部科学省	2004年度	海賊版被害の実態調査を踏まえ、インターネット上の海賊版の流通の抑止を含めて、権利者が侵害発生国で実際に海賊版の流通に対抗措置をとる際の即戦力となるハンドブックを作成。 2005年4月及び6月に23回目の訪中ミッション(実務レベル及びハイレベル)を派遣。

(2) イ)c)	日本映画・映像の海外発信支援	文部科学省	2004年度以降引き 続き	<p>平成16年10月に開催した東京国際映画祭に対する支援を行うとともに、「文化庁映画週間」等の文化庁による主催事業を行った。</p> <p>引き続き、海外映画祭において優れた日本映画を世界に向けて紹介するため、外国語字幕の制作や製作者の渡航費等に係る経費の負担を通じて出品等を支援する。</p>
(2) ア)a	デジタルアーカイブ化の推進	内閣府 総務省 文部科学省 経済産業省 関係府省	2005年度まで	<p>(内閣府) デジタルアーカイブ・システムを構築し、2005年4月よりインターネットを通じた歴史公文書等の目録検索サービスとデジタル画像の閲覧サービスを開始した。現在までに、歴史公文書等本体のデジタル画像はアジア歴史資料センターとのリンク分を含めた約182万画像、重要文化財等の一部資料については高精細デジタル画像として223点(346画像)を公開中である。</p> <p>アジア歴史資料については現在までに約67万件、1,000万画像をデジタル化し、公開している。また、平成18年度システム改訂に向けた事前調査を行った。</p> <p>(総務省) 博物館・美術館等においてデジタル保存されたコンテンツについて、2003年度は静止画に係るメタデータを用いた検索・利用制御機能を実証し、2004年度は動画も含めた検索・利用制御機能、更に利活用の進展に資する技術に関する実証実験を実施した。また、ウェブ情報のアーカイブ化及びその利活用を促進するための技術・仕組みの構築・実証実験を実施中。</p> <p>(文部科学省) 平成17年度も引き続き、国立博物館が収蔵している我が国を代表する重要文化財などについて、計画的にデジタル化し保存活用を図る。</p> <p>平成16年度においては、京都国立博物館において12件のデジタル化を実施し、館内の高精細画像閲覧システムで入館者が自由に閲覧可能となった。</p> <p>(経済産業省) 地域の文化映像資産等について、一元的に検索・閲覧できるポータルサイトを立ち上げ、同サイトを活用し、映像配信等マルチユース実証事業を実施し、産業アーカイブを活用したビジネスモデルの検証を行う事業を実施予定。</p>
(2) ア)b	文化遺産オンライン構想の推進	文部科学省 総務省	2006年度まで	<p>(文部科学省) 2004年4月に「文化遺産オンライン(試行版)」の一般公開を開始した。現在、その運用状況等を把握分析しつつ本格運用に向けて取り組むとともに、本年度中に英語による試行版を公開予定。</p> <p>(総務省) 博物館・美術館等においてデジタル保存されたコンテンツについて、2003年度は静止画に係るメタデータを用いた検索・利用制御機能を実証し、2004年度は動画も含めた検索・利用制御機能、更に利活用の進展に資する技術に関する実証実験を実施した。</p>

(2) イ)a	映像表示・伝送技術の確立のための技術開発	総務省	2005年度まで	高品質の映像を円滑に流通させるため、実物の色、質感・立体感・光沢を忠実に再現するナチュラルビジョンに関する技術について、静止画及び動画のナチュラルビジョンの基礎的な技術の研究開発、静止画と動画のナチュラルビジョンの統合化技術の研究開発を実施するとともに、ナチュラルビジョンシステム利用技術の研究開発に着手している。 これまで病理診断や皮膚病の診断に有用な技術を開発しているほか、各種文化遺産のデジタル・アーカイブ化の実験等を行っている。 今後は、動画ナチュラルビジョン技術を利用した遠隔診断支援実験等も行う予定。
(2) イ)b	安全・円滑な流通のための技術開発	総務省	2004年度も引き続き	博物館・美術館等においてデジタル保存されたコンテンツについて、2003年度は静止画に係るメタデータを用いた検索・利用制御機能を実証し、2004年度は動画も含めた検索・利用制御機能、更に利活用の進展に資する技術に関する実証実験を実施した。また、ウェブ情報のアーカイブ化及びその利活用を促進するための技術・仕組みの構築・実証実験を実施中。

6. 就労・労働

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	官民連携した雇用情報システム(しごと情報ネット)の充実	厚生労働省	2004年度中	7月20日に職業能力開発情報とのリンクを完了。(厚生省) 障害者求職情報検索サービスを2005年3月より開始。(厚生省)
(2) イ)	長期雇用を優遇する制度の見直し	厚生労働省	2005年度	労働移動に中立的な退職金税制の在り方等については引き続き検討をしているところである。(厚生省) 確定給付型の企業年金制度のポータビリティについては、2005年10月に 厚生年金基金・確定給付企業年金間の相互の移動及び確定拠出年金への移動 確定給付企業年金の中途脱退時及び制度終了時の年金化を実施することとしており、施行に向けて準備中。(厚生省)

(2) ウ)	官民間での人材交流の円滑な推進に向けた諸方策の検討	内閣官房 人事院 総務省 全府省	2005年度末まで	人事院規則を改正し(2005年1月14日公布・施行)、国と民間企業が所管関係にある場合の人事交流の制限を一部緩和した。(人事院) 「今後の行政改革の方針」(2004年12月24日閣議決定)において、公務員制度改革については、制度設計の具体化と関係者間の調整を更に進め、改めて改革関連法案の提出を検討することとされたところ。同方針において、現行制度の枠内でも実施可能なものについては早期に実行に移し、改革の着実な推進を図ることとされており、人材交流の促進に資する方策について、内閣官房等との連携の下、人事院の協力を得つつ調整を行い、2005年度以降順次実行に移すことを目途に検討を進めている。(内閣官房、人事院、総務省、全府省)
(2) エ)	女性のチャレンジ支援のためのネットワーク環境の整備	内閣府 関係府省	2004年度から	「チャレンジ・サイト」の幅広い周知を図るとともに、同サイトの拡充をおこなっているところ。(内閣府) 「地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業」において、「地域版チャレンジ・サイト」の立ち上げを行っているところ。(内閣府)
(2) ア)	企業によるテレワーク導入支援	総務省 厚生労働省 国土交通省 経済産業省	2005年度早期	関係各省で企業向けのテレワーク導入ガイドブック作成中。関係各省で2005年度早期にテレワーク推進フォーラム立ち上げに向けて検討開始。(総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省)
(2) ア)	企業・事業拡大等に関する情報等を効率的に入手できる仕組みの構築	総務省	2004年度中可能な限り早期	起業家経営塾、ビジネスプラン発表会、ITベンチャー知的財産戦略セミナー等、各種イベントを28回(63日間)開催した。また、交流を希望する会員間のマッチングを自動化するシステムの運用を開始した。(総務省)
(2) イ)	起業・事業拡大時に必要な手続が簡易にできる仕組みの構築	内閣官房 財務省 法務省 厚生労働省 経済産業省 関係府省	2005年度より	(内閣官房) 行政手続きのポータルサイト(e-Gov.)等との連携について、内部で検討中 (経済産業省) 起業時に必要な手続のワンストップポータルサイト「創業ナビ」(http://www.sogyo-navi.jp)を構築し、2003年11月17日から2005年3月31日まで、会社設立の手続案内、申請書の作成支援及び申請書様式のダウンロードまでの機能を提供した。2005年3月時点で会員数1,446名。アクセス数月平均2万ページビュー。
(2) ウ)a)	ITベンチャー企業への資金助成	総務省	2004年度中	2004年度、35件の助成金を交付。
(2) ウ)b)	中小ITベンチャー企業の事業化支援	経済産業省	2007年度まで	2003年度は6件、2004年度は10件の技術開発及び事業化支援を実施し、その中から2005年3月までに、1億円を超える売上を達成した案件が2件出てきたところ。
(2) ウ)c)	戦略的なIT利用のための投資促進	経済産業省 関係府省	2005年度まで	(経済産業省) 2004年6月8日に「IT経営応援隊」を設置。IT投資の先進的事例については平成17年3月現在、約5,900件を創出。 2004年度末までに全国9地域に地域IT経営応援隊を設置。

(2) ウ)d)	市民活動活性化モデル事業(市民ベンチャー事業)	経済産業省	2004年度まで	事業の立ち上げ、ビジネス化に向けた支援を実施し、2004年度には、事業化支援事業として9件、事業化基本計画策定調査事業として7件を採択。2005年3月に、その成果の普及・啓蒙を目的に成果発表会を開催し、成果報告書を作成。
----------	-------------------------	-------	----------	--

7. 行政サービス

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア)	行政ポータルサイトの整備	総務省 全府省	2005年度末まで	CIO連絡会議において、2004年3月31日、「行政ポータルサイトの整備方針」を決定済み。 CIO連絡会議幹事会において、2004年7月29日、「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム見直し方針」を決定済み。最適化計画策定に向けて、現在作業中。 CIO連絡会議において、2004年11月12日、「行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)」を決定済み。 各府省において、ホームページにおける情報提供の充実を図るなどの取り組みを実施。
(2) イ)	政府統計の利用環境の整備	総務省 関係府省	2005年度末までの できる限り早期(整備 に向けた最適化計 画の策定)	電子政府構築計画(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、2005年4月8日に統計調査等業務の業務・システムの見直し方針を決定。今年度中に最適化計画を策定。
(2) ウ)	地上デジタル放送及びケーブルテレビの利活用に関する研究	総務省	2006年まで	すでにケーブルテレビを活用して行政サービス等を提供している自治体の事例について調査を行い、今後、ケーブルテレビを活用した公共サービスの提供が期待される分野やサービス提供に当たって留意すべき手順を把握し、地方公共団体等へ情報提供を行った。
(2) ア)	政府調達の電子化	総務省 国土交通省 全府省	2004年度まで	(総務省) 「政府調達(公共事業を除く)における契約の電子化のあり方に関する検討会」を開催。現行の契約業務について、官民や海外の現状等を調査し、今後、電子契約システム的设计に取り組みにあたっての将来モデルや行動計画等を報告書として取りまとめた。 (国土交通省) 国土交通省においては、平成17年度より本省・地方支分部局等における競争入札(物品・役務等)について、原則的に電子入札を実施 各府省においては、電子入札・開札システムを16年度までに導入済
(2) イ)	情報システムに係る政府調達の改善	総務省 経済産業省 財務省 全府省	2004年度以降も引き 続き	「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」(2002年3月情報システムに係る政府調達府省連絡会議了承(2004年3月改定))に基づき、総合評価落札方式における加算方式による評価、低入札価格調査制度の活用の促進、入札結果等に係る情報の公表の促進等について、各府省において可能な調達案件から逐次実施中。

. (1 - 3) インフラ

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) ア	ネットワークインフラ整備の在り方に関する検討	総務省	2004年度中	2004年2月より、電気通信事業者、情報通信機器メーカー、学識経験者等の参加を得て、「次世代IPインフラ研究会」を開催し、同年6月に第一次報告書とりまとめ。 これを受けて、2005年度より、インターネットのバックボーンの強化に向け、必要な技術の研究開発を実施中。
(2) イ	民間事業者による高速・超高速ネットワークインフラ整備支援	総務省	2004年度	電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、光ファイバ網、CATV等の普及に向け、民間事業者等に対し、超低利融資、無利子・低利融資、債務保証の支援策を実施中。
(2) ウ	地域公共ネットワークの整備推進及び全国的な接続	総務省	2005年度まで	2003年12月より「地域における情報化の推進に関する検討会」を開催し、2005年3月に最終報告を取りまとめた。 2004年7月に地域公共ネットワーク整備計画の取りまとめを行い、2004年7月1日現在で2008団体(63.4%、都道府県・特別区を含む)が整備済みという状況。
(2) エ	公共施設管理用光ファイバ及びその収容空間の整備、開放	国土交通省 農林水産省 警察庁 総務省 経済産業省	2005年度まで	(国土交通省) 2003年度末までに河川、道路、港湾等の公共施設管理用光ファイバ収容空間等について約3万5千kmを整備しており、引き続き整備及び開放を推進。 (国土交通省、警察庁、総務省、経済産業省) 無電柱化については、市街地の幹線道路における無電柱化率が7% (2002年度末) から10% (2004年度末) にまで向上。2004年度を初年度とする「無電柱化推進計画」に基づき、歴史的街並みを保存すべき地区等において面的に無電柱化を推進。 (農林水産省) ホームページにおいて、農業水利施設管理用光ファイバーの民間事業者への開放内容と農業水利施設管理以外の目的での使用に係る具体的な契約等の手続を公開中。
(2) オ)a	IPv6移行の推進	総務省	2004年度	2004年度はインターネット基盤全体のIPv6への円滑な移行のための実証実験を実施済み。 2005年度においては2004年度に引き続き、移行モデルの策定のための実証実験を実施予定。 また、電気通信基盤充実臨時措置法に基づくIPv6対応ルーターに対する税制優遇措置、低利融資制度を実施中。
(2) オ)b	情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発	総務省	2005年度まで	2004年度は10件の研究開発を情報通信研究機構から委託し実施済み。 2005年度は11件の研究開発を情報通信研究機構から委託し実施中。

(2) カ)a	高速・超高速インターネットの地理的格差の是正	総務省 農林水産省	2004年度	<p>(総務省)</p> <p>民間事業者の光ファイバ網、DSL等の整備に対して、電気通信基盤充実臨時措置法に基づき都市地域等よりも手厚い金融措置を実施中。</p> <p>過疎地域等の公共団体がモデル事業として地域公共ネットワークを活用し加入者系光ファイバ網を整備する際に、総務省が所要経費の一部を補助する「地域情報交流基盤整備モデル事業」を引き続き実施。2004年度は予算額8.34億円。6地域に交付決定済み。2005年度は予算額7.93億円。</p> <p>2003年12月より「地域における情報化の推進に関する検討会」を開催し、2005年3月に最終報告を取りまとめた。</p> <p>2004年7月に地域公共ネットワーク整備計画の取りまとめを行い、2004年7月1日現在で2008団体(63.4%、都道府県・特別区を含む)が整備済みという状況。</p> <p>(農林水産省)</p> <p>条件不利地域である農村地域において、高速インターネットが利用可能なCATV施設等の情報通信基盤の整備を15地区18市町村にて実施。</p>
(2) カ)b	移動通信用鉄塔施設の整備	総務省	2005年度まで	<p>民間事業者の整備と並行して補助事業による整備を推進中。</p>
(2) キ	放送のデジタル化の推進	総務省	2011年まで	<p>2003年12月1日、関東・中京・近畿の三大広域圏で地上デジタル放送開始。中京では既に、定格出力で放送を開始。関東及び近畿でも、第二段階の放送エリア拡大を実施済み。</p> <p>2004年には、茨城県、富山県、岐阜県、神奈川県、兵庫県、2005年4月には、京都府、滋賀県、奈良県、三重県で各県域局が放送を開始し、14都府県、1,930万世帯で視聴可能。(2005年4月現在)</p> <p>2004年12月、全国の県庁所在地(親局)での放送開始の具体的な目標時期について取りまとめた。「地上デジタルテレビジョン放送放送開局ロードマップ(県庁所在地)」を公表。</p> <p>地上デジタル放送の普及推進に向けて「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について2004年1月に情報通信審議会に諮問し、同年7月に中間答申を受けた。</p> <p>高度テレビジョン放送施設整備促進臨時法による税制・金融上の支援措置を継続して実施。</p> <p>地上デジタル放送開始のためのアナログ周波数変更対策については、三大広域圏においては、第二段階の地上デジタル放送エリアの拡大に必要な対策は終了。さらに全国的に順次対策を開始しており、着実に実施。</p> <p>デジタル放送関係者の具体的取組を定めた「デジタル放送推進のための行動計画(第5次)」を策定(2004年12月)。</p> <p>地上放送のデジタル化に関する</p>

			<p>リーフレット、ポスターの頒布、DVDによる周知活動等を行い、国民への情報提供活動を継続して実施。</p> <p>電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、ケーブルテレビのデジタル化に向け、民間事業者に対し、超低利融資、税制優遇措置、無利子・低利融資、債務保証の支援策を継続して実施。</p> <p>地上デジタル放送の本格的な展開や通信分野におけるブロードバンド化の進展等の衛星放送を取り巻く環境変化を踏まえた衛星放送における個別課題等について検討した「放送分野における個人情報保護及びIT時台の衛星放送に関する検討会」において報告書を取りまとめた(2005年2月)。</p> <p>2004年4月、2007年からのBSAT-1a後継衛星によるBS放送について、受託委託放送制度とし、また、第9チャンネルをデジタル放送で使用するため、放送普及基本計画及び放送用周波数使用計画を変更。</p>
--	--	--	--

.(2) 2006年以降に向けての布石

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
7.1)	超高速無線LANの研究開発	総務省	2010年	ギガビットクラスの伝送速度の超高速無線LANの実現のために必要な要素技術の研究開発を実施中。
7.1)	フォトニックネットワーク技術の研究開発	総務省	2010年	<p>フォトニックネットワーク技術を実現するため、以下の研究開発を実施。超高速フォトニックネットワークに係る幹線系、アクセス系、ノード技術の研究開発を実施中。</p> <p>世界に先駆けて開発を進めている光ラベル処理による光パケット交換スイッチのプロトタイプのパフォーマンス向上を進め、入出力インタフェース速度160Gbit/sを達成することに成功し、ペタビット級フォトニックネットワーク基礎技術の研究開発を実施中。</p>
7.1)	大規模ネットワークにおける高速化・高機能化技術の研究開発	総務省	2008年	<p>大規模ネットワークにおける高速化、高機能化技術を実現するため、以下の研究開発を実施。</p> <p>テラビット級のトラフィックを安定かつ最適な経路で制御・管理する技術や伝送品質・速度の異なるIPやモバイル等の多様なシステムからの接続を迅速に処理する技術の研究開発を実施中。</p> <p>ネットワーク安定性計測システムについて、ネットワーク安定性を示す指標であるドメイン内経路情報収集システムを国内外のテストベッドに展開、情報収集及び公開を実施中。収集データをもとに広域ネットワークの不安定要因の解析を開始。</p> <p>国際規模のギガビットクラス伝送を実現する技術に関し、国際的な電波天文(e-VLBI)研究を実例に、高性能トランスポートの研究開発を実施中。2005年1月、日米間で約700Mbpsのデータを伝送し、リアルタイムに演算処理を行うことに成功した。</p> <p>制御性の良い分子素子作製技術や通信波長帯での量子ドット超高速素子技術等、次世代情報通信のための基礎技術の開発を実施中。</p> <p>ナノ技術の優れた特性を活かすことで、伝送技術、ノード技術等における飛躍的向上を達成し、ネットワークの高機能化を図るための研究開発を実施中。</p>

7.1)	次世代半導体デバイス技術の開発	経済産業省 文部科学省	2007年	<p>次世代半導体デバイスに関する以下の研究開発を実施。</p> <p>45nm以細の半導体リソグラフィ用極端紫外(EUV)光源開発に関し、発光材料として有望視されるキセノン、スズ及びリチウムの最適温度・密度のシミュレーション予測を行い、実験データとの一致を得た。文部科学省プロジェクトの成果により見いだされた炭酸ガスレーザー励起について、経済産業省プロジェクトで実用化試験開発を開始した。また、文部科学省プロジェクトでは固体YAGレーザーの高出力化に取り組み、先行して高出力光源実現時の課題を抽出し、相補的に研究開発を進めている。</p> <p>次世代半導体デバイスを実現するための半導体材料・プロセスの基盤技術やEUV露光技術、装置技術、設計技術、実装技術の開発等を推進中。また、半導体アプリケーションチップについて、実用化に必要な要素技術等の開発を実施中。</p> <p>半導体に関して温暖化ガス削減など環境負荷の低減に資する要素技術の開発に成功。</p>
7.1)	ネットワークロボットの実現に向けた情報通信技術の研究開発	総務省	2008年	<p>「ネットワーク・ロボット技術に関する調査研究会」報告(2003年7月)を踏まえ、ユビキタスネットワーク技術とロボット技術が融合したネットワークロボットの実現に必要な要素技術の研究開発を実施中。</p>
7.2)	超高速コンピュータ網の形成に資する基盤ソフトウェアの開発	文部科学省	2007年	<p>超高速コンピュータ網を形成するため、以下の基盤ソフトウェアの開発を実施。</p> <p>2005年3月までに、ゲノム創薬の実現のため、ゲノム、タンパク質、化合物相互作用、疾患情報の各異分野データベースを単一のデータベースのように扱えるシステムのプロトタイプの高機能化を実現。</p> <p>基盤ソフトウェアのプロトタイプ(版)が2004年度末に完成し、並行して開発推進中のグリッド環境向けのナノ分野の各種シミュレーションへの適用を開始。</p>
7.2)	次世代の情報家電等で必要とされる組込みソフトウェア開発手法等の開発	経済産業省	2005年	<p>2004年10月に組込みソフトウェア開発力強化推進タスクフォースを、「ソフトウェアエンジニアリングセンター(SEC)」の中に創設し、エンジニアリング領域とスキル標準領域の2つの領域に関するソフトウェア開発手法を策定中。これまでに、プロジェクトマネジメントに関する小冊子等を発行。</p>
7.2)	産学連携によるソフトウェア開発力の抜本的強化	経済産業省	2006年	<p>2004年10月に「ソフトウェアエンジニアリングセンター(SEC)」を設立。その中でエンタプライズ系ソフトウェア開発力強化推進タスクフォースを創設し、ベンダとユーザ間の開発プロセスの共有化や見積り手法の開発等について推進中。これまでに、要求品質の確保に関する小冊子等を発行。</p>

7.3)	ユビキタスネットワークの実用化に向けた研究開発	総務省	2007年	<p>2003年度から、「超小型チップネットワーク技術」、「ユビキタスネットワーク認証・エージェント技術」、「ユビキタスネットワーク制御・管理技術」の各要素技術確立のための研究開発を実施中。</p> <p>道路交通分野においてもユビキタス環境を享受する「ユビキタスITS」の研究開発を2005年度から実施。</p>
8.(1)	ユビキタス化に対応した世界最先端の無線ネットワーク等の整備	総務省	2010年頃まで	<p>5GHz帯を使用する無線LAN用の周波数帯として5250～5350MHzを追加。(2005年5月施行)</p> <p>第4世代移動通信システム実現のために必要な要素技術の研究開発を実施中。</p>
8.(2)	IPv6の導入等による情報家電のユビキタス利用の推進	総務省	2007年度まで	<p>「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会 IT産業WG」における議論等を通じて、ユビキタスネット社会での誰もが使いやすいユーザーインターフェイス環境の実現に向けた課題の整理等の検討を実施するとともに、2005年度から、ユビキタスネットワーク時代におけるマルチコンテンツ流通の促進に向け、パーソナル通信ネットワーク上のコンテンツ利用における高い自由度・利便性の確保と権利の適切な保護の両立の実現に向けた開発・実証を実施。</p> <p>デジタル情報家電のネットワーク化に関する調査研究会を2004年2月に設置し、情報家電をネットワーク化するための課題と推進方策について検討を行い、同年8月に報告書を取りまとめた。</p>
8.(3)	地上デジタル放送による新たなサービスの利活用の推進	総務省 文部科学省 厚生労働省	2008年度まで	<p>(総務省)</p> <p>2004年7月、「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について情報通信審議会から中間答申を受けた。</p> <p>これを踏まえ、防災、教育等の公共分野における、地上デジタル放送有効性を検証するための実証実験の実施に向け、関係省庁とも連携しつつ、その具体的内容を検討中。</p> <p>併せて、これまでの検討で明らかとされた地上デジタル放送の公共分野への応用可能性等について、引き続き情報通信審議会等において検討中。</p>

重点政策5分野

1. 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1) ア)a	高速道路の高架橋脚空間の活用	国土交通省	2005年度まで	<p>高速道路の高架橋脚空間の活用については、下記により関係道路管理者に通知済みである。</p> <p>「電気通信設備等の共同収容のうち占用の許可を受けた管路の所有者等が当該許可に基づく権利及び義務の範囲内で行う他の電気通信事業者等の電気通信設備等の設置に係る取扱いについて」の一部改正について(平成17年3月24日付け国道利第42号道路局路政課長通知)</p>
(1) ア)b	冬季・年度末の路上工事規制の緩和	国土交通省	2005年度まで	<p>年度当初に想定し得ない路上工事については四半期毎に必要な調整を行うことに対応中。また、冬季・年度末に限らず、掘削抑制区間における電気通信事業者の光ファイバケーブル敷設工事について、2005年度においても、2004年度に引き続き緩和措置を実施するよう各道路管理者あて通知。</p>
(1) ア)c	道路占用許可申請手順のワンストップ化	国土交通省	2004年度以降	<p>直轄国道と地方公共団体が管理する道路にまたがる手続や複数の地方公共団体が管理する道路にまたがる手続について、2004年度において、地方公共団体に対し、導入について協力を要請した。</p>
(1) ア)c	道路使用許可申請の電子化	警察庁	2004年度	<p>都道府県警察に対して、道路使用許可申請の電子化に係るシステム整備について再要請済み(2004年10月)。</p>
(1) ア)c	河川占用許可申請の電子化	国土交通省	2004年度	<p>平成15年度末までに、国土交通大臣管理区間について河川占用許可の電子申請の受け付けを開始するとともに、都道府県知事管理区間について電子申請の実施方策の提示等を行い地方公共団体に対し要請した。</p>
(1) ア)d	橋梁の新設・架替情報の公開	国土交通省	2004年度	<p>直轄国道について、橋梁の新設・架け替え情報をホームページで公開。</p>
(1) オ	家庭内の電力線の高速通信への活用	総務省	2004年度以降引き続き	<p>2004年1月に無線設備規則等の規定を改正し、漏えい電波低減技術に関する実験を実施できるよう措置し、2005年6月末までに19事業者89設備の実験設備に対して許可を行ったところ。</p> <p>また、2005年1月より「高速電力線搬送通信に関する研究会」を開催し、高速電力線搬送通信と無線利用との共存可能性・共存条件等について検討中。</p>

(1)	超高速インターネット衛星の研究開発	総務省 文部科学省	2010年を目途	超高速インターネット衛星の開発では、宇宙航空研究開発機構が主として衛星本体、情報通信研究機構がルータ等の衛星搭載機器及び実験用地球局の一部をそれぞれ担当。宇宙航空研究開発機構では、衛星システム及び地上システムの設計、衛星システム地上試験モデル等の製作・試験を実施し、フライト実機となるプロトタイプモデルの製作を実施中。また、情報通信研究機構が担当している搭載交換機の開発においては、開発モデルの製造及び試験を終了し、さらに昨年度開始した搭載モデルの製造を継続している。同じく情報通信研究機構が担当する大型地球局の開発においては、変復調部の製造を終了し、誤り訂正系及びネットワークインターフェース系の製造を開始した。同様に車載地球局の開発に着手した。
(1) ア	公正取引委員会の機能強化	公正取引委員会	2004年度	公正取引委員会の機能強化を図るため、2005年度予算において、審査専門官を中心に63名の定員増を実現。
(1) ア	電気通信事業紛争処理委員会の機能強化	総務省	2004年度中	電気通信事業紛争処理委員会の概要や過去の取り組み事例についての情報提供を電気通信事業者や関係団体等に対して実施済み。国際的な情報発信の強化のため、電気通信事業紛争処理委員会の英語版ウェブページを2004年5月に開設済み。
(2)	電波の利用状況の調査・評価・公表等	総務省	2005年度以降も引き続き	770MHz超3.4GHz以下の周波数帯を使用する無線局の電波の利用状況調査を実施し、調査結果及び評価結果の概要を公表済み(2005年4月13日)。現在、770MHz以下の周波数帯を使用する無線局を対象に電波の利用状況調査を実施中。
(2)	迅速な電波再配分の実施	総務省	2005年まで	給付金制度の導入に必要な所要の制度整備を行った。(2004年7月公布・施行) 高出力の屋外無線LANの3大都市圏への早期導入を図るため、4.9-5.0GHzの周波数帯について既存電波利用者の経済的な損失等を補填するための特定周波数終了対策業務を2004年11月から開始。2005年3月末までに給付金支給対象設備(3大都市圏に設置されている固定マイクロ局)のうち、約4分の1が撤去されたところ。
(2)	登録制度の導入	総務省	2005年まで	「電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律」(平成16年法律第47号)が2004年5月に成立。政令改正等、登録制度の導入に必要な所要の制度を整備。(2005年5月施行)

(2)	電波利用料制度の見直し	総務省	2004年度中	<p>「電波有効利用政策研究会」最終報告書(2004年10月1日公表)でいただいた提言等を踏まえ、電波の有効利用を推進する観点から、電波利用料の負担の在り方を見直して電波の経済的価値に係る要素等を勘案した料額を定めるとともに、電波利用共益費用の用途の範囲を見直す等の改正を行う「電波法の一部を改正する法律案」を第162回国会に提出したところ。</p> <p>また、公的機関の扱いについては、同報告書及び規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)(平成17年3月25日閣議決定)を踏まえ、真に高い公共性を有し、かつ、電波の有効利用努力を十分に行っている場合を除き、原則として、国等にも電波利用料負担を求めることが必要であり、次の電波利用料の料額改定時にその制度化を図ると整理。なお、同報告書を踏まえ、国等の電波の有効利用努力については、自ら国民に説明責任を果たすため、一層の情報公開を進めているところ。</p>
(2)	電子タグの高度利活用に向けた周波数の使用方法の検討	総務省	2004年度中	<p>ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会において最終報告(2004年3月30日)を取りまとめ、950MHz近辺等を候補周波数とした。</p> <p>950MHz付近を中心とした各種実証実験を推進。</p> <p>高出力型950MHz帯パッシブタグシステムについて、制度化。(2005年4月公布・施行)</p>
(2)	UWB(超広帯域無線)の技術開発	総務省	2004年度末を目標	<p>UWBについては、2004年10月のITUにおいて2005年10月まで検討期限の延長が決定されたこともあり、国内でも引き続きITU等における国際的な検討と整合を図るよう、UWB無線システムの導入について慎重な検討を行っていくこととした。また、ITUにおいて早期の結論が得られるように、関係者の協力のもとで実証実験等を行っているところであり、有意義な結果についてはITUの議論に反映していく予定。</p>
(2)	第4世代移動通信システム実現のための研究開発	総務省	2010年まで	<p>第4世代移動通信システム実現のために必要な要素技術の研究開発を推進中。</p> <p>2004年度は、2003年度に実施した超広帯域移動通信伝送技術、ソフトウェア無線技術に関する基礎実験及びその評価に基づき、評価改良実験を実施。</p> <p>無線セキュリティプラットフォーム技術、メディアハンドオーバー技術等を実施。これら要素技術に対するデモンストレーションシステムを製作し、機能評価を実施。YRP(横須賀リサーチパーク)エリア内に機能・性能を評価するためのテストベッド構築を検討。</p>

(2)	インターネットITS	総務省 経済産業省	2005年度まで	(総務省、経済産業省) ITS実現のための情報通信技術の研究開発として、高速移動する自動車において、インターネットを含めた様々な大容量の情報を円滑に提供・享受するための研究開発及び標準化を推進中。これまでに、ワイヤレスエージェント技術、移動体用次世代インターネットプロトコル(Mobile IPv6)等の実験・評価を実施済み。また、ITS高速ルーティング技術、IP対応マルチモード端末技術、車車間通信を利用したインターネットへの接続技術の実験・評価を実施した。
(2)	高速・大容量航空移動衛星通信の実現	総務省	2004年度中	2004年3月、電波法関係省令改正済み。2004年11月より日本の航空会社が当該サービスを開始。
(2)	移動衛星通信システムの高度化	総務省	2004年度以降	移動衛星通信システムの高度化に資する、高マイクロ波帯用アンテナの高度化技術の研究開発について平成17年度より実施予定。
(2)	準天頂衛星 システムの研究開発の推進	総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省	2008年度までを目標	(総務省) ビルや山陰等の影響を受けず、移動体において高精度測位及び高品質な通信・放送を可能とする準天頂衛星システムの研究開発を産官連携のもと推進中。 総務省(情報通信研究機構)では準天頂衛星搭載用水素メーザ原子時計、準天頂衛星測位システム用基準時計系管理部および高精度時刻管理部、準天頂衛星測位用通信システムの研究開発を2003年度より実施している。現在は前年度の基本設計の成果を受けて、搭載用各装置のエンジニアリングモデルの開発、および時刻管理系地上部の基本設計を実施中。 (文部科学省) 宇宙航空研究開発機構では、2003年度から高精度測位実験システムの研究に着手し、関係省庁・研究機関と協力して、高精度測位実験システムの研究開発を実施している。2004年度は、高精度測位実験システムの全体システムの設計及び測位実験地上システムの設計を引き続き行った。また、設計検証システムの整備に着手しこれを完了するとともに、地上試験モデルの設計・製作・試験に着手した。現在は、これまでに整備した設計検証システムを用いて設計仕様の検証作業を実施するとともに、高精度測位実験システムの全体設計、測位実験地上システムの設計、地上試験モデルの設計・製作・試験を行っている。

				<p>(経済産業省) 産業競争力強化にも直結する衛星の軽量化・長寿命化等に関する基盤技術の開発を担当しており、次世代型熱制御技術の開発やイオンエンジン技術等に関する研究開発を実施。これまで各基盤技術の概念設計及び要素試作を実施したが、2005年度はこれら成果を踏まえ評価モデルの設計・製作・試験を実施する。</p> <p>(国土交通省) 高精度測位補正技術の研究開発を担当しており、高速移動体向けの高精度測位補正技術(DGPS)及び精密測量向けの高精度測位補正技術(RTK-GPS)と中低速移動体への適用化技術に関する研究開発を実施。平成16年度は、高精度測位補正方式の開発、補正情報配信に関する基礎実験及びRTK-GPS初期化アルゴリズムの開発などの研究開発を実施。</p>
(2)	時空標準に関する研究開発の推進	総務省	2005年度まで	<p>原子泉型一次標準器の研究開発ではほぼ目標どおりの4×10^{-15}@20,000秒の安定度が得られ、最終年度に予定どおり精度評価を実施できる見通しとなった。時刻配信事業者用タイムビジネス時刻配信システムを整備し、サービスを開始した。</p>
(3)	放送のデジタル化に対応した研究開発	総務省	2005年度まで	<p>多様で簡便、迅速、円滑な放送サービス等を実現するための放送のデジタル化に対応した未来型放送システム、移動中でも大容量の情報入手が可能となる地上デジタル放送方式の高度化等に必要要素技術を確立するための研究開発を継続して実施中。</p>
(3)	通信・放送融合への対応	総務省	2004年度も引き続き	<p>独立行政法人情報通信研究機構を通じて、通信・放送融合技術の開発を行う者に対して助成金を交付するとともに、通信・放送融合技術開発テストベッドを構築・運用し、通信・放送融合技術の開発を行う者の共用に供している。</p>
(3)	文字情報・コードの整備等	経済産業省 関係府省	2005年度まで	<p>文字情報データベースへの収録対象文字約7万7千字について文字情報の調査を2005年3月末に終了し、データベースの構築に向けてデータを整理中。また、文字情報データベースの一部について関係府省での試験運用を実施。</p>

2. 人材の育成並びに教育及び学習の振興

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
----------	-----	------	--------	------

(1) アa	ITスキル標準を基盤とした教育訓練モデルの開発・実証	経済産業省	2004年度中	(経済産業省) ITプロフェッショナルとして必要な実務能力を体系化したITスキル標準に準拠した28件の教育訓練モデルの開発と実効性の評価・実証を行うとともに、その成果を経済産業省のホームページにより公表した。 また、産学が機能的に連携した体制による実践的な教育訓練について9件、地域自治体や地域IT産業の連携による人材育成基盤について3件のモデル事業を実施した。
(1) アb	組込みソフトウェアのスキル標準の策定・普及	経済産業省	2004年度中	(経済産業省) 組込みソフトウェアの開発に必要な実務能力を体系化した指標である「組込みスキル標準」を策定し、2005年5月に経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構のホームページにより公表した。
(1) アc	ソフトウェアの開発者等の技能向上支援	経済産業省	2005年度まで	(経済産業省) 2005年3月までに約3600人に対し、支援を既に実施済み。また、スーパークリエイターについても、2004年度までに61名を発掘。プロジェクトマネジャーについては、2004年度までに40名を発掘。
(1) アd	経営者をサポートするITコーディネータの育成	経済産業省	2005年度まで	(経済産業省) 2005年4月末現在、ITコーディネータ5,921名、(うち、ITコーディネータ補1,675名)がITコーディネータ協会により認定。
(1) アe	情報通信技術者の育成支援	総務省	2005年度まで	(総務省) 2001年度から2004年度までに約400件の情報通信人材研修事業に助成し、約1.5万人を対象に研修を実施済。
(1) アf	情報通信分野の研修高度化支援	総務省	2004年度以降	(総務省) 企業等の戦略的情報化を担い得る高度なレベルの情報通信人材を育成するための実践的研修プログラムを開発中。
(1) イa	新興分野における戦略的人材養成	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 2004年度までに940人の人材養成を行い、既存のプログラムを継続して実施している。2004年度に新たに採択されたプログラムでは人材養成プログラムを新たに開始した。
(1) イb	IT関連専攻修士・博士課程の入学定員の増加	文部科学省	2004年度中	(文部科学省) 各大学のIT高度専門人材の重要性についての認識を深め、取組に期待する旨、諸会議を通じて説明を行った。 2004年4月に、国立大学のIT関連専攻の入学定員が修士153人、博士49人増加。

(1) イc	専修学校におけるIT関連プログラムの開発・実施	文部科学省	2005年度まで	<p>(文部科学省)</p> <p>平成13年8月から、専修学校における産学連携によるITスペシャリストの養成やIT起業家育成といった教育プログラムの開発事業を実施してきた。IT起業家育成のプログラム開発については平成15年度で終了し、ITスペシャリストの養成プログラムの開発については、平成16年度で終了した。なお、IT起業家育成プログラム開発は、平成13年度6か所、平成14年度3か所、平成15年度5か所を実施。ITスペシャリストの養成プログラムの開発は、平成13年度14か所、平成14年度12か所、平成15年度10か所、平成16年度12か所を実施した。それらの成果は、成果発表会等を通じて、他の専修学校への普及を図ったところであり、開発を実施した専修学校を中心に活用されている。</p> <p>また、必要な環境整備を行うために、私立大学等研究設備整備費等補助金で情報処理関係設備の整備に要する経費の一部を、私立学校施設整備費補助金で学内LAN装置の敷設工事費等の一部を補助している。</p>
(1) ア	外国人IT技術者の育成	経済産業省	2005年度まで	<p>(経済産業省)</p> <p>情報処理技術者試験の相互認証を行っている国・地域について、2004年にフィリピン、ベトナム、ミャンマーに対して、試験運用システムを提供及び仕様の変更を行い、併せてノウハウの移転を行った。また、フィリピンに対しては試験対策用の教材の提供も行った</p> <p>研修については既に2003年度末までに合計2,000人を行ったが、日本企業でのOJTを含めた受け入れ研修を行うなど、研修内容を充実させ、我が国企業の採用が可能なレベルの人材育成に取り組んでいるところ。</p>
(1) イ	アジア地域のIT人材との連携の強化	総務省 外務省	2004年度中	<p>(総務省)</p> <p>アジア各国への政策専門家派遣、APTや関係団体を通じた、途上国の情報通信主管庁職員等を招へい、情報通信技術(ICT)関連の研修を実施済。</p> <p>アジア諸国等海外の地方自治体職員に対し、我が国の自治体が行っている地域情報化政策及び我が国の情報通信政策の現状等に関する研修を実施済。</p> <p>(外務省)</p> <p>アジア地域に対してIT分野で計12件の技プロ、10名の個別専門家派遣を実施。</p> <p>JICA-Netを活用したアジア地域を対象に含む遠隔講義やワークショップを、月20回前後の頻度で実施。</p>
(1) ウ	アジアにおけるe-Learningの促進	経済産業省	2005年度まで	<p>(経済産業省)</p> <p>ASEAN+日中韓のメンバーからなるWGを設置し、eラーニングの標準化、利活用等について各国と検討を行い、2005年11月もしくは12月に東京でAEN(アジアe-Learning)国際会議を開催予定。また、2005年11~12月頃に3回目となるeラーニングの相互運用性検証等の実証実験をアジア各国(タイ、韓国、中国、マレーシア、ベトナム等)と実施予定。</p>

(1) エ	外国人受入れ関連制度の見直し	法務省	2004年度も引き続き	(法務省) 平成13年法務省令第79号(平成13年12月28日施行)により制度改正を実施し、平成15年法務省告示第291号(平成15年5月30日施行)、平成16年法務省告示第363号(平成16年8月27日施行)のほか、新制度の下で補充的に必要な措置を講じており、今後も逐次実施予定。
(1) オ	外国人の日本語学習への支援	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 東アジア、欧州、南米9国に、それぞれのIT環境に合わせて多言語入出力環境を支援するシステムとソフトの提供、展開。 教材作成用素材、日本語情報、日本語入出力ができないPCや海外の携帯電話で検索可能な日本・日本語情報、日本語教育情報をインターネットで無償提供。また、カラオケや字幕付動画やマルチメディア教材の作成ソフトと使い方(CDでも配布)、テレビ会議システム、日本語教師のためのディスカッション・システム、読解支援ツール、日本語音声訓練システム等をインターネットや研修や巡回指導で無償提供。 機関と人材の育成を図るため、日本語教師のIT活用日本語指導能力向上研修3種(基礎・集中・遠隔)を国内外(国内延べ14地域、国外延べ11地域、延べ2,000人対象)で3年間に実施。コンピュータ利用効果研究発表(4回)を実施。国内外の参加者のうち32名をコンテンツ作成協力者として活用している。
(2) ア	公立小中高等学校等のIT環境の整備	文部科学省 総務省	2005年度まで	(文部科学省) 2005年度も引き続き、教育用コンピュータの整備等に必要経費を地方交付税により措置。 2004年3月現在、高速インターネットへの接続率は71.6%。 2004年3月現在、LANに接続している普通教室の割合は37.2%。 2004年3月現在、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は8.8人。 (総務省) 2003年12月より「地域における情報化の推進に関する検討会」を開催し、2005年3月に最終報告を取りまとめた。 2004年7月に地域公共ネットワーク整備計画の取りまとめを行い、2004年7月1日現在で2008団体(63.4%、都道府県・特別区を含む)が整備済みという状況。
(2) イ	私立学校のIT環境の整備	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) コンピュータ整備を推進するためのレンタル・リース経費について特別な助成を行う都道府県に対しての補助を実施しているところ。

(2) ウ	在外教育施設の教育コンピュータ整備	文部科学省	2006年度まで	(文部科学省) 2004年度末までに海外の日本人学校82校、日本人学校に準じた教育を行っている補習授業校6校の総整備予定台数(837台)の約86%を整備済み。2005年度も引き続き、教育用コンピュータ等の整備に必要な補助を実施。
(2) ア	公立学校教員のIT指導力の向上	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 都道府県リーダーを養成するための「ITを活用した指導の拡充のための指導者の養成を目的とした研修」を実施中。2004年3月現在、公立学校教員のうち60.3%がコンピュータを活用した指導が可能。 2004年5月より、各教科における基本的なIT活用法を習得することができるネットワーク提供型の研修システムをWeb上で公開中。 (http://www.nicer.go.jp/eltt/)
(2) イ	教員採用試験における取組	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 2004年7月に取りまとめた「教員採用等の改善に係る取組事例」を各都道府県・政令市教育委員会に送付する際の通知において、「2005年度までに、教員が授業等において必要とするITスキル、ITリテラシーに関する知識の向上を図るため、これらに関する内容が教員採用選考において扱われるように努めること」と記載した。 2005年7月に取りまとめる「教員採用等の改善に係る取組事例」を各都道府県・政令市教育委員会に送付する際の通知において、前年度と同様の内容を記載する予定。
(2) ウ	e-Learningを活用した教員のIT指導力の向上	文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 2004年5月より、各教科における基本的なIT活用法を習得することができるネットワーク提供型の研修システムをWeb上で公開中。 (http://www.nicer.go.jp/eltt/)
(2) エ	学校教育におけるIT専門家の活用	文部科学省	2004年度中	(文部科学省) 多様な知識や経験を有する社会人を2004年度までの3年間で約5万人を目標に教員補助者等として学校に導入する「学校いきいきプラン」を実施。 【「学校いきいきプラン」は2004年度で終了】 2002年度では約4万5千人の社会人が活用され、このうち、約5.2千人が学校の情報化等に活用された。 2003年度では約4万9千人の社会人が活用され、このうち、約2.8千人が学校の情報化等に活用された。 2004年度の実績については、現在調査中。

(2) オ	IT教育信託基金に基づく教員等の研修の実施	文部科学省	2005年度まで	<p>(文部科学省)</p> <p>2001年に本信託基金をユネスコに創設して以来、アジア太平洋諸国のIT教育事情調査、ITの教育利用評価のための指標開発、IT教育用教材開発等を行った上で、各国において初等中等教育教員研修(計4,400名以上)等を実施、ASEAN諸国におけるIT教育パイロット校(計24校)を選定し学校間ネットワークを形成、成果普及のための国際シンポジウムやワークショップを開催、ユネスコバンコク事務所を通じたIT教育用ツールの配布及び各国のIT教育政策の紹介等ユネスコのIT教育におけるクリアリングハウス機能の整備等の事業を展開。</p>
(2) ア	教育用コンテンツの活用・普及	文部科学省	2004年度中	<p>(文部科学省)</p> <p>2004年度、全国の8コンソーシアムに実践研究を委託。教育用コンテンツを活用した授業での実践研究を各コンソーシアムホームページ・教育情報ナショナルセンターに順次登録、インターネットで公開(事業自体は2004年度終了)。2002～2004年度分で約3500件の実践を公開。 (http://www.nicer.go.jp/ecase)</p>
(2) イ	デジタル教材の開発	文部科学省 経済産業省	2005年度まで	<p>(文部科学省)</p> <p>独立行政法人国立科学博物館では、博物館資料等のデジタルアーカイブ化、及び博物館仮想体験ソフトの開発を行い、学習資源としてインターネットを通じて提供している。2005年3月末現在で、53種のデータベースを公開中。さらに、新館 期展示において、展示資料等コンテンツの全面デジタル化、ネットワーク化を行い、インターネットを通じて学校や生涯学習施設等で学習資源として活用できるよう開発を進めている。</p> <p>科学技術・理科教育用デジタル教材に関しては、現在までに73種のコンテンツ開発を終了し、教育情報ナショナルセンターとも相互リンクを張った上で、教員を対象とした配信を実施している。また、児童・生徒等へも公開可能なコンテンツについて、2005年1月より一般公開をおこなった。</p> <p>引き続き学校体育・スポーツ・健康教育用コンテンツを作成する。中学生用保健(ストレス)のコンテンツ作成のための準備を進めるとともに、2005年度にこれらのコンテンツを一般公開できるよう準備を進めているところ。</p> <p>独立行政法人日本芸術文化振興会では、伝統芸能や現代舞台芸術の公演等の記録をデジタルアーカイブ化し、インターネット等で提供している。平成17年度も引き続きコンテンツの拡充に努める。</p>

				(経済産業省) 地域における文化等のデジタルコンテンツ化を進め、利活用環境の整備を図り、ブランドイメージの向上に繋げるとともに、地域経済の活性化を図ることが可能となる事業のあり方を検討。
(2) ウ	大容量教育用コンテンツの閲覧技術等についての研究開発・実用化	総務省 文部科学省	2005年度まで	(文部科学省) 教育情報の中核的拠点として、教育情報や教育用コンテンツの検索、提供等を行う教育情報ナショナルセンター(NICER)機能の整備を推進。また、良質な教育用コンテンツの流通を目指す総務省の実証実験と連携。 (総務省) 多様なネットワーク環境下において、学校に配備されている平均的な端末から、インターネット上で3Dコンテンツ等の閲覧を可能とする技術、学校におけるセキュリティ技術や簡易型インターネットアクセス網構築のための技術、ネットワーク上の教材コンテンツを自動判別して高速・容易に検索を可能とする技術、トラブルや問い合わせへの対応を迅速化・効率化して対応の質的向上を図る次世代ヘルプデスク支援システムに関する技術等の研究開発については、2000年度から2002年度まで実施。特許出願件数15件、学会論文発表回数25回と成果を収めた。
(2) ア	教育情報ナショナルセンター機能の整備	文部科学省 総務省 経済産業省	2005年度まで	(文部科学省) 教育情報ナショナルセンターに登録している情報数は2005年3月現在124,000件。(昨年3月比32,000件増) サイトを更新し、実際に教育現場で使用されている教科書の目次からコンテンツを検索する機能や、リンク先のWebページの漢字に自動的にふりがなを振る機能を整備、機能の充実を図った。また、目標を大幅に上回る提供情報の追加を行った。併せてセンター機能の充実に向け、研究開発を推進中。 (総務省) ネットワーク上に散在する教材コンテンツの教科・学年等を自動判別し、高速かつ容易に必要な検索を可能とする検索技術の研究開発を2000年度から2002年度まで実施。 (経済産業省) 2004年度に実施した授業実践等の各種情報等について提供していくこととする。今年度実施の各種情報等も適宜提供していく予定。
(2) イ	授業等におけるネットワーク型教育用コンテンツ活用の推進	文部科学省	2004年度中	(文部科学省) 整備されてきた学校のIT環境を使い、更なる効果的な教育方法等の研究開発を行うため、ネットワーク配信コンテンツ活用推進事業を実施。平成16年度は25地域を指定した。
(2) ウ	先進的な実践事例の積極的な紹介・普及	経済産業省	2004年度中	(経済産業省) 公募によりタブレットPC等の先進的ITの活用事例等約50件を実施。

(2) エ	教育情報システム等の開発・実用化	経済産業省 文部科学省	2004年度中	<p>(文部科学省) 教育情報の中核的拠点として、教育情報や教育用コンテンツの検索、提供等を行う教育情報ナショナルセンター(NICER)機能の整備を推進。また、経済産業省が実施した教育情報システム等の開発・実用化に伴う授業実践事例をNICERから公開中。</p> <p>(経済産業省) 教育現場でのIT化がマルチプラットフォームで進むことを目指し、学校現場の実用に則したハード・ソフトに必要な要件等について調査を実施。2006年度まで引き続き調査研究及び実証実験等を行う予定であり、同時に、有識者及び教員等からなる委員会を設置し、評価・改善等を実施予定。</p>
(2) オ	教育における地上デジタル放送の活用の推進	文部科学省 総務省	2007年度まで	<p>(文部科学省) 文部科学省として「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」を立ち上げ、「デジタル放送教育活用促進協議会」に3か年の予定で、モデル事業を委託し、今年度中に、モデル地域の公募選定(6月上旬)、地上デジタルテレビ放送の効果的な活用をはかるためのソフトウェアの開発等を行い、地上デジタルテレビ放送を教育にどのように活用できるか研究を行う。本年度末に成果報告会を開催する予定。</p> <p>(総務省) 2004年7月、「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について情報通信審議会から中間答申を受けた。これを踏まえ、防災、教育等の公共分野における、地上デジタル放送有効性を検証するための実証実験の実施に向け、関係省庁とも連携しつつ、その具体的内容を検討中。併せて、これまでの検討で明らかとされた地上デジタル放送の公共分野への応用可能性等について、引き続き情報通信審議会等において検討中。</p>
(2) ア	盲・ろう・養護学校等のIT機器の整備	文部科学省	2004年度も引き続き	<p>(文部科学省) 盲・ろう・養護学校の児童生徒、一人一人の障害に対応した最新のIT機器を整備するため、学校教育設備整備費等補助金(特殊教育設備整備費等)のうち、「最新の情報機器等整備事業」として、補助を実施。(2004年度は、18県及び44市町村に対して補助を実施。)</p>

(2) イ	障害のある児童生徒に対する教育の総合的な情報提供体制の整備	文部科学省	2004年度中	<p>(文部科学省)</p> <p>独立行政法人国立特殊教育総合研究所において、ポータルサイト「障害のある子どもの教育の広場」からの情報提供内容の充実を図るとともに、都道府県等の特殊教育センター等における研修の充実に資するため、インターネットを活用した講義配信を全面的に実施するなど、教育現場のニーズに対応した障害のある児童生徒の教育の総合的な情報提供体制を整備した。</p> <p>インターネットによる講義配信： http://www.nise.go.jp/blog/e-learning.html</p> <p>視覚障害情報教育ネットワークを通じて視覚障害教育に関わる教材提供、資料提供を引き続き行っている。</p>
(2) ア	高等学校段階における情報教育の推進	文部科学省	2004年度中	<p>(文部科学省)</p> <p>IT分野の高度な知識等を有する人材の育成に資する教育方法等の研究開発を行うため、10校の高等学校を指定した。また、公募等により選ばれた高校生を対象に、IT分野の先進的な知見等を有する研究者の下で、創作活動を行うセミナーを実施。</p>
(2) ウ	モラルへの配慮・道徳教育・体験活動等の充実	文部科学省	2004年度中	<p>(文部科学省)</p> <p>2002年4月より体験活動を生かした道徳教育の推進や情報活用能力の育成を図る新学習指導要領(小・中学校)を完全実施。</p> <p>2003年4月より情報活用能力の育成を図る新学習指導要領(高等学校)を学年進行により実施。</p> <p>2003年4月より「情報モラル研修教材」を(独)教員研修センターのホームページ http://sweb.nctd.go.jp/kyouzai_new/index.htmで公開中。</p> <p>「新情報教育に関する手引」(2002年6月)、「インターネットガイドブックモラルセキュリティ編」(2000年3月)及び「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」(2001年3月)をインターネットで公開中。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shoutou/zyouhou/020706.htm, http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf</p> <p>情報モラル指導に関する授業事例を動画で見ることができる“情報モラル”授業サポートセンター(2004年3月)をインターネットで公開中。 http://sweb.nctd.go.jp/support/index.html</p> <p>青少年教育施設等を活用した自然体験や社会奉仕体験等の体験活動の実施等、青少年の体験活動の推進のための施策を実施。</p> <p>児童生徒の問題行動に関する文部科学省プロジェクトチームにおいて検討を行い、「情報社会の中でのモラルやマナーについての指導の在り方」に重点を置いた施策等についてとりまとめて、推進している。</p>

(2) エ	英語教育の一層の充実	文部科学省	2007年度まで	(文部科学省) 2003年3月に策定した「英語が使える日本人の育成のための行動計画」に基づき、目標達成に向けて、指導体制の充実を図るため、授業の改善や指導力の向上などのため、体制整備を図っているところ。また、本行動計画の内容については、毎年内容の見直しを図り、実地状況を把握・公表している。 平成17年度には新たな施策として、地域の英語教員の中核となる人材育成のための「英語指導力開発ワークショップ」事業、現在総合的な学習の時間の中で取り組まれている小学校英語活動を支援する「小学校英語活動地域サポート事業」を開始。
(3) ア	地域における情報バリアフリーの推進	総務省	2005年度まで	(文部科学省) 情報バリアフリー環境の実現のため、地域における障害者等のIT利用に必要なサポートの内容、支援人材の資質等につき「障害者のIT活用支援の在り方に関する研究会」において検討中。
(3) ア	地域住民のIT利用のサポート	総務省	2004年度まで	(総務省) 2004年度までに約170万人に対してIT基礎技能講習を実施し、約9万人の指導者を養成してきたが、住民のITリテラシー向上への機会が多様化してきている中、地域の事情に応じた幅広い層のIT利用をサポートするため、2005年度以降も地方財政措置を継続する。
(3) イ	社会教育活性化のためのIT活用支援	文部科学省	2004年度中	(文部科学省) 社会教育施設を中核とし、地域が抱える様々な課題を解決するためのモデル事業及びその成果の普及により、社会教育の活性化を図る事業を実施。ITを活用し社会教育施設の高度化を図る事業をはじめ、平成16年度において26のモデル事業を実施済み。
(3) ウ	教育情報衛星通信ネットワークを利用した生涯学習プランニング支援	文部科学省	2004年度も引き続き	(文部科学省) 社会教育施設におけるITを活用した事業展開を支援するための番組の制作にあたり、事例の調査、番組構成や収録方法等について検討し、放送コンテンツとして教育情報衛星通信ネットワークを活用して全国に配信した。
(5)	人材育成施策に関する方針の明確化	内閣官房 文部科学省 経済産業省 総務省 関係府省	2004年度中	各府省のIT人材育成に関する方針についてヒアリング等を実施し、関係省庁間で「教育・学習の情報化、並びにIT人材の育成に関する基本方針について」をとりまとめるとともに、それらを「IT政策パッケージ-2005」に反映済み。

3. 電子商取引等の促進

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
----------	-----	------	--------	------

(1) ア)	電子署名及び認証業務に関する認定制度等の円滑な実施	総務省 法務省 経済産業省	2004年度まで	(総務省、経済産業省) 2001年度より、毎年、電子署名・認証業務に関し、電子署名の安全性及び認証業務の信頼性に関する動向調査や各国認定基準や関連分野の技術的動向の調査等を実施中。 (総務省、法務省、経済産業省) 2001年度より、毎年、電子署名・認証業務の利用者である国民への普及啓発活動として、以下の取り組みを実施中。 ・普及啓発セミナーの開催 ・電子署名・認証ハンドブックの作成 ・政府広報等による周知
(1) ウ)	アジア域内で運用可能な公開鍵基盤(PKI)の整備	経済産業省	2005年度まで	アジア地域内におけるPKIの相互運用性確保に向けて実施した6か国/地域を対象とする実証実験の成果に基づき、日本とシンガポールにおいてビジネスレベルでの実証実験を実施した。 アジア公開鍵基盤整備事業において、国際電子取引紛争解決制度比較研究の取りまとめを完了し、電子商取引における電子認証局の責任にかかる制度の比較研究を実施した。 これらの成果については「アジアPKIフォーラム」の活動を通じてアジア各国と共有されている。
(1) キ)	信用金庫における書面又は電子的方法による議決権の行使	金融庁	2004年度中	信用金庫における書面又は電子的方法による議決権の行使については、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が2005年6月29日成立。同法施行後に可能となる。
(1) ク)	貸金業規制法に基づく書面交付の電子化	金融庁	2006年末まで	書面交付の電子化を含む貸金業制度の在り方については、2004年1月1日に施行された新貸金業規制法附則において、施行後3年を目途として、新貸金業規制法の施行の状況、貸金業者の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行うこととなっており、今後検討を行っていく。
(1) ケ)	派遣元事業主から派遣労働者に対する書面交付の電子化	厚生労働省	2004年度中	派遣元事業主から派遣労働者への就業条件に関する書面交付について、当該派遣労働者が希望する場合には電子化も認めることとする省令改正案を2005年3月28日に労働政策審議会に諮問し、妥当という答申を得た。同答申を踏まえ、同年5月18日に改正省令を公布したところ。
(1) コ)	電子的方法による決算公告の許容	金融庁	2004年度中	銀行の電子的方法による決算公告及び保険会社の行う電子公告については、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が2005年6月29日成立。同法施行後に可能となる。また、信託業務に係る公告については、2005年度末までに法制上の措置を講じる予定。

(1) サ)	通信販売酒類小売業免許における対象品目の拡大	国税庁	2005年度末まで	通信販売酒類小売業免許における対象品目の拡大等について、2005年度中に結論を得よう総合的に検討中。
(1) シ)	情報通信機器の活用も含めた医薬品販売の在り方の見直し	厚生労働省	2005年度末まで	平成16年4月に厚生科学審議会に医薬品販売制度改正検討部会を設け、情報通信機器の活用を含め、医薬品販売制度の在り方全般に関する検討を行っている。
(1) ス)	目論見書等の電子的方法による提供要件の明確化等	金融庁	2004年度中	2004年12月の企業内容等の開示に関する内閣府令等の改正、2005年4月のパブリックコメントに対する回答の公表により対応済み。
(1) ア)	業務・システムの最適化手法の開発	経済産業省	2005年度まで	2003年12月に、業務・システム最適化計画策定ガイドラインを公表した。2004年10月には、産業界向けの経営の視点からみる「業務・システム最適化計画(EA)の導入と活用に関するガイドライン」を策定した。
(1) イ)	業務・システム最適化計画におけるリファレンスモデルの作成	経済産業省	2005年度まで	2005年3月に、経済産業省CIO補佐官や民間有識者を中心として、各リファレンスモデルを作成した。また、これらと内外の先進事例・成功事例等からなる知的資産を官民で共有、利活用できるナレッジポータルサイトを8月上旬開設予定である。
(1) エ)	電子タグの商品コードの国際標準化	経済産業省	2004年度内	ISO国際会議の場において日本提案の商品コード体系をISO15459とすることが決定されているが、審議作業グループの議長が他の案件の審議を優先したため、商品コード体系に関する審議が遅れ、2004年度内の国際標準化成立に至らなかった。 電子タグの商品コードに関する審議が優先して行われるようにISOの審議体制を整えたので、2005年度内に国際標準化が成立する見込み。
(1) オ)	電子タグ等を活用した高度な流通システムの構築	経済産業省 国土交通省	2005年度	(経済産業省) 2004年度には、受発注から決裁までの商取引をカバーしたシステム開発を行い、11月には実証実験を実施。2005年度は、企業間で商品情報を共有するためのシステム開発と実証実験を実施予定。 (国土交通省) 2004年度には、電子タグ及び電子シールを用いた実証実験を行い、IT部会において検討を行った結果、物流効率化及びセキュリティ強化への活用が期待される一方で、運用技術面及び費用面等でさまざまな課題を抱えていることも明らかになった。 2005年度以降も、検討課題のうち検証が必要な事項については、引き続き実証実験を実施し、その成果を踏まえ検討の深化を行う予定。

(1) カ)	輸出入及び国内物流EDI 基盤の国際標準化	経済産業省 国土交通省	2005年度まで 2005年末まで	(経済産業省) 輸出入及び国内物流EDIについて、これまでに整備した標準をもとに、新国際標準であるebXMLに準拠した設計を行うための検討を進めている。2004年度に一部を試行的に設計。2005年度はその拡大を目指す。 (国土交通省) 国内物流EDIを国際標準化するため、2003年度からJTRANのebXML化に向けた検討に着手し、2004年度よりebXML仕様に基づくXML/EDI標準案の検討を実施し、2005年度の早期に標準案を作成する。2005年度末までに実用化に向けての検討を行う。
(1) ア)	電子商取引準則の普及及び見直し	経済産業省	2004年度以降	2004年6月3日に改訂版を公表したところであるが、現在次期改定に向けて、情報取引分野に焦点を当てて検討しているところ。
(1) イ)	アジア地域におけるebXMLの普及	経済産業省	2005年度まで	我が国の民間機関であるE COM (次世代電子商取引推進協議会)などが中心となって組織したebXMLアジア委員会(日、中、韓、香港、台、星、豪、馬、泰から参加)において、相互運用に向けた環境構築のためのガイドを策定。引き続き、アジア地域において共有する情報項目(ひな型)の整備に向けて議論する予定。 また、2004年7月にはISO/IECのSC32と共同で、アジア地域における情報共有データベースの連携プロジェクトを発足。情報共有データベース連携に向けた技術仕様について議論を開始。
(1) ウ)	国際的電子商取引に係る諸外国の判例実務の調査等	経済産業省	2004年以降	国際的電子商取引に関する実務の動向等を調査し、2004年度末に報告書を取りまとめた(今後公表予定)。また、国際的な取引一般に関する準拠法の検討等を行い、2004年度末に報告書を取りまとめた。
(2) ウ)	ITを活用したビジネスモデル創造の促進	総務省	2005年度まで	2004年度までに、ITビジネスの振興に積極的な10地区を指定したところ。
(2) エ)	次世代位置情報サービスの促進のための基盤整備	経済産業省	2005年度まで	gコンテンツ(地図上で使われるコンテンツ)及びそのサービスに注目し検討WGを設置し、位置情報を利用したサービスを行う上で障害となる、位置情報収集・配信のための公的基盤の不足や、異なる地図を利用する上での問題点等に関して、検討・整理した。また、海外のGIS関係者を招待し、位置情報を利用したサービスに関する標準化項目について検討し、W3C(World Wide Web)が主催する「SVG Open」(ベクトルグラフィックス仕様の国際カンファレンス)にて提案を行った。

(3) ア)	電子商取引における表示の適正化	公正取引委員会	2004年度	<p>2004年度は、電子商取引調査員からインターネット上の広告表示について1,255件の報告を受け、このうち12月までに報告を受けた829件の中から問題があると認められた30サイトの管理者に対し、景品表示法の遵守について啓発するメールを送信した。</p> <p>また、OECD加盟国を中心とした消費者保護機関等が参加して構築されているICPEN(International Consumer Protection and Enforcement Network:国際的消費者保護・執行ネットワーク)が実施し、参加各国の関係当局においてインターネット上の広告について共通のテーマを選定し、法令違反の疑いがないかを一斉に点検するInternational Internet Sweepに参加するなど諸外国の関係当局との連携を深めている。2004年度においては、2005年2月に実施されたInternational Internet Sweepに参加した。</p>
(3) イ)	特定商取引法の遵守状況の点検	経済産業省	2004年度中	<p>いわゆる迷惑メール及びインターネット通販サイト等を対象とした特定商取引法の遵守状況を点検し、違反のおそれのある事業者に対して警告メールを送信し、改善の見られない業者に対しては、報告徴収、立入検査を行い厳正に対処しているところ。2005年6月には、いわゆる迷惑メールを送りつけていた業者2社に対して業務停止命令及びワンクリックで強制登録(顧客の意に反する申込み)をさせていた業者1社に対して指示を行った。</p> <p>総務省と協力して、違法な迷惑メールに関する情報を迷惑メールの送信等に利用されたインターネット接続サービス事業者に通知し、利用停止等の措置を促進する「迷惑メール追放支援プロジェクト」を2005年2月から実施中。</p>
(3) ウ)	消費者被害に関する広報・啓発活動等	警察庁	2004年度まで	<p>2004年の9月から11月までの間、情報セキュリティ・アドバイザーを対象に、的確なアドバイス手法、最新のシステム情報の取得等に関する研修を実施。</p> <p>ネットワーク利用の悪質商法事犯に関する情報等、全国で急増しているサイバー犯罪に関する相談を受け付けるネットワーク相談対応システムを構築し、2005年6月16日に「インターネット安心・安全相談」として運用を開始。</p>
(3) エ)	ADRに関する共通的な制度基盤の整備	司法制度改革推進本部 関係府省	2004年度中	<p>2004年臨時国会に「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律案」を提出、可決・成立、12月1日公布(平成16年法律第151号)、公布から2年6月以内の政令で定める日から施行。</p>

(3) オ)	ADRに関する情報提供面・担い手の確保面での連携強化	司法制度改革推進本部 関係府省	2004年度中	(法務省、関係府省等) 2005年1月、法務省ホームページにおいて、ADR法・認証制度の概要等の情報を公開。 ADR Japan及びインターネットホットライン連絡協議会においてADRに関するきめ細やかな情報を提供しているところ。なお、国民生活センターにおいては、ADR機関情報の専用コーナーをホームページに新設する予定。また関係省庁や最高裁判所のホームページでこれらのサイトにリンクを張ることによって、関係機関のネットワークを構築している。 各ADR機関及び行政機関などの関係機関間における情報の共有化を図り、ネットワークを構築するための情報・意見交換の場としてのメーリング・リストの作成準備に着手し、2004年7月、関係機関等への参加の呼びかけを行った上、リスト掲載予定機関等の名簿を作成。 総合法律支援法(平成16年法律第74号)に基づき、平成18年度に予定している日本司法支援センターの設立・業務開始に向けた準備を進めている。同センターは、法的紛争に関する総合的相談窓口として、裁判やADRに関するものを含め、法的な紛争解決に役立つ情報・資料を収集して整理し、一般国民に提供すること、国、地方公共団体、弁護士会、隣接法律専門職者団体、ADR機関等との間の連携の確保・強化を図ること等の業務を行う予定。
(3) カ)	電子商取引に係るADRの推進	経済産業省	2005年度まで	インターネット上の取引における消費者トラブルを簡易・円滑・安価に解決できるメカニズムの構築を目指し、実証実験を実施しているところ。

4. 行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用推進

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1) ア)a)	総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用	総務省 全府省	2004年度以降も引き続き	各府省の国・地方を通じて情報交換・情報共有が必要となる業務について、LGWANの活用につき検討し、環境が整ったものから順次実施予定。
(1) ア)b)	住民基本台帳ネットワークシステムの推進	総務省	2004年度以降も引き続き	住民基本台帳ネットワークシステムの安定的な稼働のため、全市区町村を対象にセキュリティ研修やチェックリストを活用した自己点検等を実施。今年度も同様に研修・チェックリストを実施予定。 全市区町村を対象にした住基カード多目的利用検討のためのセミナーを実施。また、多目的利用のための検討会を開催する予定。
(1) ア)c)	公的個人認証サービス制度の普及・促進等	総務省	2004年度以降も引き続き	2004年1月29日にサービスの提供が開始され、システムの安定的な運用を図るとともに、普及・広報活動に取り組んでいるところ。

(1) イ)	地方公共団体が取扱う手続の標準化・簡素化	総務省 関係府省	2005年度早期	地方公共団体における申請・届出手続きのオンライン化については、受付システムの整備・運用の共同化が進められているところであり、これらの取組みの中で標準化・簡素化も図られているところである。2005年度以降は、国・地方連携データのXMLタグ設計を行い、この動向を踏まえつつ、システム間連携データのXMLタグ、バックオフィスシステムのデータベースのモデリング等を順次実施していく予定。
(1) ウ)c)	主要手続のオンライン化進捗状況の調査等	総務省 関係府省	2004年度以降も引き 続き	2004年4月及び2005年4月に調査を実施したところ。今後も年に1回程度調査予定。
(1) ウ)d)	電子自治体推進にかかる広報、普及活動の実施	総務省	2004年度以降も引き 続き	民間企業が主催する各種展示会への総務省システム等の出展 電子政府・電子自治体国民体験会の開催
(1) ウ)e)	地方公共団体による自主的な取組みへの支援	総務省	2004年度以降も引き 続き	全地方公共団体を対象に地方公共団体における行政情報化の推進状況について調査を実施し、結果について公表することにより、地方公共団体への情報提供等の支援を行っている。また、施策の概要を記載したパンフレットを作成し、地方公共団体へ配布した。 また、2005年度においても引き続き、電子自治体の推進(ソフト事業)に対して地方財政措置を実施。
(1) エ)a)	住民の行政等への参画促進に対する支援	総務省	2004年度以降も引き 続き	ITを活用した地方行政・地域社会への住民参画のあり方について研究会を設置し議論を深めるとともに、SNS・電子アンケート等の機能を備えたモデルシステムを開発・実証する予定。
(1) エ)b)	地方選挙における電子投票の普及促進	総務省	2004年度以降も引き 続き	2002年6月の岡山県新見市をはじめ、これまでに13回の電磁的記録式投票が実施されている。 先進事例の取組みについて情報提供を行うとともに、その他必要な事項について助言を行っている。また、導入団体の負担軽減のため、電子投票導入マニュアルを作成し、地方公共団体等へ配付した。
(2) ア)	スーパーSINETの構築	文部科学省	2004年度まで	(文部科学省) 2004年10月までに15大学・8大学共同利用機関・5大学附置研究所・2独立行政法人において整備した。
(2) イ)	仮想研究環境ITBLの構築及び超高速コンピュータ網の形成に資する基盤ソフトウェアの開発	文部科学省 関係府省	2007年度まで	(文部科学省) 2005年4月に日本原子力研究所、理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、防災科学研究所、物質・材料研究機構および2大学に加えて、新たに1大学のスーパーコンピュータを基盤ソフトウェアにより接続し、共有化。

(2) ウ)	研究開発に必要な各種データベースの整備・高度化	文部科学省	2005年度まで	<p>(文部科学省)</p> <p>国立情報学研究所や他機関が提供する学術論文情報や全国の大学図書館等が所蔵する図書・雑誌の目録所在情報、科学研究費補助金の研究課題・成果概要を中心とした、学術情報資源の総合的な流通基盤環境の提供を2005年度から本格的に開始するため、複数のデータベースを統合的に検索・利用出来るシステムの開発及び運営体制の整備を実施した。</p> <p>蛋白質立体構造データベース(PDB)及び一塩基多型データベース(JSNP)については、XML形式のデータ提供等を、引き続き着実に実施した。さらに、JSNPについては、最新のゲノム情報のデータベース更新と国際ハブマッププロジェクトのデータベースとのリンクを行った。</p>
(2) エ)	ITを活用した研究開発等の基盤技術の開発	文部科学省	2007年度まで	<p>(文部科学省)</p> <p>「細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト」を2003年度から実施し、ゲノム解析等によって得られる膨大な情報を、創薬や生命現象の解明等に活用するための研究に資する技術開発の一環として、細胞機能要素モデルに基づく汎用的細胞シミュレータ、疾患病態・治療薬作用のモデルシステムの開発・検証等を実施。</p> <p>バーチャルリアリティ技術や遠隔地実験技術等の開発については、遠隔地の画像や計算機シミュレーションの結果を立体画像として、多地点で相互に共有し、リアルタイムに表示するシステムのプロトタイプを、世界で初めて開発した。</p> <p>実証ソフトウェアについては、科学技術計算用プログラムの研究開発を実施し、2005年3月までに、開発した計42本の科学技術計算用プログラムを一般に公開した。</p>
(2) ア)	道路交通情報提供の充実	警察庁 総務省 国土交通省	2005年度まで	<p>(警察庁、総務省、国土交通省)</p> <p>2003年度及び2004年度で交通規制情報管理システムのプログラム開発を完了した。</p> <p>光ビーコンは2005年3月末までに44,977基を整備済み。</p> <p>道路交通情報通信システム(VICS)について、サービスエリアの拡大、道路交通情報提供の内容の充実を推進し、その結果、VICS対応の車載機は、2004年12月末に、累計で1100万台を突破(VICSセンター調べ)。</p> <p>今後は、3メディア対応型VICS車載機のさらなる普及促進を図る。</p> <p>(国土交通省)</p> <p>5.8GHz DSRCを用いたVICSや地図との連携による、分かりやすい情報や案内提供に向け、官民共同研究を実施中。</p>

(2) イ)	走行支援システム及び安全運転支援システムの推進	警察庁 総務省 国土交通省	2006年度まで	<p>(警察庁、総務省、国土交通省)</p> <p>ITS実現のための情報通信技術の研究開発として、走行支援システム及び安全運転支援システムの実現に資する情報通信技術の研究開発を引き続き推進中。</p> <p>2005年3月より首都高速道路4号新宿線参宮橋カーブ区間にて、渋滞末尾等の情報を3メディア対応型VICS車載機を通じてリアルタイムに提供する走行支援道路システム(AHS)の社会実験を実施中。</p> <p>2001年度より、第3期ASV推進計画を立ち上げ、ASV技術の開発の促進及び普及方策について検討中。</p> <p>安全運転支援システム(DSSS)の実証実験を推進中。</p>
(2) ウ)a)	ETCの推進	国土交通省	2007年度末まで	<p>ETC利用率については、料金還元や車載器購入支援によるETC普及促進策を実施し、2002年9月の3.3%から2005年3月の32.9%へと約10倍になるなど、順調に伸びている。</p>
(2) ウ)b)	DSRC応用サービスの普及促進等	総務省 経済産業省 国土交通省	2005年度まで	<p>(総務省、経済産業省、国土交通省)</p> <p>「DSRC普及促進検討会」において、官民連携の下、DSRC応用サービスの早期実現に向けた具体的検討を推進中。</p> <p>(総務省)</p> <p>DSRCを中心とするITSの利活用を促進するため、地域のニーズ動向、研究開発・実用化動向及び技術課題等についての調査研究を推進中。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>2004年10月の名古屋ITS世界会議において、駐車場にDSRC無線設備を配備し、ITS自動決済システム予備実験を実施。また、2005年の愛・地球博及び会場周辺において、駐車場とガソリンスタンドにDSRC無線設備を配備し、ITS自動決済システムの大規模実証実験を実施中。また、ガソリンスタンド、ドライブスルー等でも実証実験を実施するため具体的計画を検討中。</p> <p>(国土交通省)</p> <p>ETCの技術を応用したDSRCシステムの推進を図った。</p> <p>2004年8月にスマートウェイ推進会議(委員長 豊田章一郎(社)日本経済団体連合会名誉会長)より、2007年までに一つの車載器で多様なサービスを受けられる車内環境の実現を図る等の提言がなされたことを受け、ETCで導入されている狭域通信(DSRC)システムを利用した公共駐車場決済サービス、道の駅等情報接続サービスや道路上における情報提供サービスなど多様なITSサービスの2007年の実現を図るため、規格・仕様の策定に向けて官民共同研究を実施中。</p>

(2) エ)	高度交通管制システムの推進	警察庁	2005年度まで	(警察庁) 交通流の変動にきめ細かに対応した信号制御を実現するため、MODERATOの積極的な導入を推進するとともに、リアルタイム情報に基づく信号制御モデルの実証実験を愛知県で実施した。今後は、全国への導入に向けた検討を進める。 環境対応型交通管制モデル事業を東京都、神奈川県で実施済み。 高度違法駐車抑止システムに関する調査研究を実施済み。
(2) オ)	ITS技術の国際標準化の推進等	警察庁 総務省 経済産業省 国土交通省	2006年度まで	(警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省) ISO、ITU、WP29等において「緊急車両優先制御(PRESTO)」、「狭域通信(DSRC)システムの無線通信方式」、「FM多重方式による交通関連情報提供のための手順とメッセージ及び情報内容を示すコード」、「ナビゲーションなどで使用する地理データベースのデータ交換のための標準」、「走行を支援するシステムに用いる狭域通信に関する仕様」、「公共交通の情報通信プロファイル」、「自動車の先進安全技術」、「狭域通信第7層」、「プロトコルマネジメント情報」、「車両・積載物自動認識のためのシステム・データ要件」、「TICSセンタ間通信のためのメッセージ形式の規定」、「TICSセンタ間通信のためのDATEX-ASNによる通信の規定」、「交通メッセージコードを経由したTTIメッセージパート3」等の標準化・基準の策定を推進。
(2) カ)	ITSの普及方策の強化	警察庁 総務省 経済産業省 国土交通省	2005年	(警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省) 2004年10月のITS世界会議において、官民協力の下、市民参加型のコンセプトに基づき、世界最先端のITSを提示・実現した。今後も、官民連携によるITSの普及促進を推進。 また、2005年の愛・地球博において提示・実現するITSについて具体化を推進中。
(2) キ)a)	バスのリアルタイム位置情報の提供及び公共車両優先システム等の導入	警察庁 国土交通省	2005年度まで	(警察庁、国土交通省) 複数事業者の情報を総合的に提供するための「公共交通情報データ標準」の改訂のために、バスロケーション情報に関する標準案(バス総合情報標準データフォーマット(案))を策定した。 バスのリアルタイム位置情報をより総合的に提供するシステムについて実証実験を実施した。 2005年3月末現在において35道府県で公共車両優先システム(PTPS)を、11道府県で車両運行管理システム(MOCS)を運用中。
(2) キ)b)	運輸多目的衛星を活用した次世代航空保安システムの整備	国土交通省	2005年度まで	(国土交通省) 運輸多目的衛星新1号機を2005年2月に打上げ、衛星及び地上システムを連携した総合調整を実施中。 新2号機は、2005年度打上げに向けて衛星及びロケットを制作中。

(2) ク) b)	国際空港における各種手続きの電子化の推進	法務省 外務省 国土交通省 関係府省	2005年度を目途	<p>(警察庁, 法務省, 財務省) 航空会社の協力を得て、我が国に入国する旅客等の情報を事前に把握することにより、水際での取締りの徹底と国際組織犯罪対策等の強化を図るとともに、旅客サービスの向上を図るシステムのプログラム開発を2003年度に、また、ハードウェアの整備等を2004年度に行い、2005年1月から運用開始。 (外務省) 2005年2～3月に関係省庁とe-Passport連携実証実験を実施し、外務省職員等に対し実験用IC旅券の発給を行った。 (国土交通省) 関係府省と連携し、パスポートがIC化された際の航空旅客搭乗手続きのあり方等についての検討を実施中。</p>
(2)	環境分野の情報化	文部科学省	2005年度まで	<p>(文部科学省) 精度の高い地球環境変動予測の実現のため、2004年度においても引き続き地球シミュレータを用いた地球温暖化に関する研究を行った。具体的には「人・自然・地球共生プロジェクト」の温暖化予測ミッションとして、2003年度までに開発・改良・高度化を図った高分解能大気海洋結合モデル等を地球シミュレータ上で駆動させ、地球温暖化数値予測実験を実施し、IPCC第4次報告書向けの計算を終了した。</p>
(2) ア)	国土空間データ基盤に関する標準化と政府の率先使用による行政の効率化の推進	経済産業省 国土交通省 関係府省	2005年度中	<p>(経済産業省) GML3.1の国際規格化動向を踏まえたG-XMLの改訂版であるG-XML3.1を公開した。また、公開ワークショップ等を通じて、その活用方法・事例について普及啓蒙活動を実施した。 (国土交通省) 地理情報標準の項目のうち、国際規格が確定したものを順次JIS化している。2005年4月現在で、国際規格が確定した項目は8項目あり、そのうち5項目のJIS化が完了している。現在、残り3項目のJIS化作業中である。また、製品仕様書作成を主としたGISデータの標準セミナーを開催するとともに、地理情報標準を実利用に即して内容を絞り体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を作成し、地理情報標準に準拠したデータ作成及び製品仕様書の作成を促進し、地理情報標準の率先使用と普及に努めている。さらに、数値地図500万および数値地図2500の地理情報標準対応を実施した。</p>

(2) イ)	地理情報の電子化と提供の推進	国土交通省 関係府省	2004年度以降引き 続き	(国土交通省) 2002年3月に「数値地図2500(空間データ基盤)」、2003年3月に「数値地図25000(空間データ基盤)」のインターネットによる提供を開始した。また、2005年3月に「数値地図2500(空間データ基盤)」CD-ROMを5枚更新した。数値地図25000については、2004年度は更新のための作業に着手した。 2003年7月に、縮尺2万5千分1地形図等の地図データを用いた「電子国土Webシステム」を公開した。さらに、2005年3月29日には、技術情報を公開し、地理情報発信者等の対象を民間企業、個人など、一般にも拡大した。 街区レベル位置参照情報について、2004年版への更新を実施した。
(2) ウ) a)	統合型GISの推進	総務省	2004年度中	(総務省) 2004年度より、統合型GISを運用するためのシステム整備費について普通交付税措置を実施。
(2) ウ) b)	電子基準点データを常時収集、解析、配信するシステムの構築	国土交通省	2004年度以降引き 続き	(国土交通省) 2003年度より、全国の電子基準点(常時接続ができない離島等を除く、約1,200点:2004年度末現在)においてデータを常時収集・解析し、リアルタイム配信を実施している。2004年度は増設した電子基準点5点のリアルタイム化を図った。
(2) ウ) c)	モバイル3次元GISの実現	総務省	2005年度まで	(総務省) モバイル端末でも3次元GISが利用可能な次世代GISを実現するため、2003年度より研究開発を開始し、継続中。 2003年度及び2004年度研究成果を報告書にまとめ、web上で公開。
(2) エ) a)	森林GISの整備	農林水産省	2005年度まで	(農林水産省) 補助事業により、都道府県における林況、施業履歴等森林に関する多様な情報を一元管理できる森林GIS構築のための支援を行い、2004年度末までに、おおむね8割にあたる都道府県において森林GISの整備を推進。
(2) エ) b)	全国109水系における観測情報や環境情報のGIS化及び情報提供	国土交通省	2005年度まで	(国土交通省) 平成14年12月に水情報国土データ管理センターの運用を開始し、水文・水質に関する観測情報や河川環境情報をインターネットを通じて情報提供を実施。15年2月よりダム環境データベースの運用を開始し、ダム湖周辺に生息する生物情報等の提供を実施。平成16年度は、環境情報のWEB-GIS化、特定種情報のマスキング、ダウンロードデータ形式等における基本的な仕様についての検討を実施。
(2) イ)	情報収集体制の高度化	内閣府 関係府省	2005年度まで	(内閣府) 人工衛星等を活用した被害早期把握システムについて、政府の新しい地球観測衛星の打上げ等に合わせ、2005年度までに対応可能な衛星・レーダを拡充することや被災状況把握の精度向上のため航空機等観測画像への対応を進める。

(2) ウ)	的確で効果的な住民等への情報提供	内閣府 関係府省	2005年度まで	(内閣府) 市民や企業の平素からの防災力向上を目的に、2004年10月にまとめられた「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」において、2004年から行っている防災情報共有プラットフォーム検討会の検討を踏まえ、防災情報共有プラットフォーム、防災情報ポータルサイトを構築することを位置付け、その整備を推進。
(2) エ)	信頼性の高い大容量データ通信体系等の整備	内閣府 関係府省	2005年度まで	(内閣府) 防災情報共有プラットフォーム、映像伝送などを利用して、より円滑に災害に関する情報を防災関係機関で共有するため、信頼性の高い大容量データ通信の基盤となる地上系多重無線回線、衛星通信回線を整備 1 指定行政機関22の通信大容量化(防災情報共有に関する能力向上:伝送能力156MBPS程度) ・2005～7年度の3カ年で整備予定 2 指定公共機関62の通信大容量化(防災情報共有に関する能力向上:伝送能力2MBPS程度) ・2005～7年度の3カ年で整備予定
(2) オ)	IP化に対応した防災関係データ通信回線の整備	内閣府 関係府省	2005年度まで	(内閣府) IP(インターネットプロトコル)に対応した防災関係データ通信装置を53機関(首都圏所在の指定行政機関22、指定公共機関18、その他13)に整備。上述の信頼性の高い大容量通信回線を利用することにより、より円滑な防災関係機関の情報共有体制を実現。 ・2003年度末:指定行政機関21、その他1整備済み(進捗率40%) ・2004年度末:指定行政機関1、指定公共機関18、その他1の20機関を整備予定(進捗率79%) ・2005年度:その他11(立川広域防災基地内の各機関)を整備 東海地震、首都直下地震対策の被災想定地方公共団体10都県とのIPに対応した映像等情報共有システム整備(通信基盤は国土交通省と協同整備) ・2003年度:4県整備(進捗率40%) ・2004年度:2県整備(進捗率60%) ・2005年度～:4都県整備予定
(2) カ)	防災GIS等の整備	内閣府 関係府省	2005年まで	(内閣府) 2004年から行っている防災情報共有プラットフォーム検討会の検討を踏まえて、GISを活用し、防災情報を共通のシステムで共有する防災情報共有プラットフォームの構築を検討。2005年度までに整備。
(2) キ)	気象防災情報の共有化の推進	国土交通省 関係府省	2006年度まで	(国土交通省) 総合的情報処理システムを2005年度中に完成させるため、整備作業を実施中である。また、気象等に関する情報の共有を行う情報システムに関しては、2006年度のシステム整備に向けて詳細仕様の検討に着手した。

(2) ク) a)	消防防災関係情報システムの整備・連携及び充実化	総務省 関係府省	2007年度まで	(総務省) 国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向け、一層幅広く情報共有を図るため、統一的なデータフォーマットについて、検討を行っているところ。 2003年度に開発した火災報告等オンライン処理システムについて、本格的に運用を開始したところ。 2003年12月より「地域における情報化の推進に関する検討会」を開催しており、2005年3月末に最終報告を取りまとめた。 2004年11月より関係省庁・自治体・事業者等によるWGを設置し、2005年以降の防災アプリケーションのあり方について検討中。
(2) ク) b)	消防防災情報通信ネットワークの高度化・高機能化	総務省 関係府省	概ね2016年度を目途	(総務省) 映像情報、データ情報の共有を充実するため、地域衛星通信ネットワークの第二世代化を推進、2004年度に、消防大学の映像送受信設備、一斉指令装置等の第二世代化への改修を実施した。2004年度から2005年度にかけて、消防庁の衛星車載局車の第二世代化に向けた改修を実施しているところ。 消防救急無線のデジタル化に向け、広域整備のあり方等について検討しているところ。 2003年度、2004年度に引き続き、2005年度においても、市町村防災行政無線(同報系)のデジタル化を推進しているところ。 地方公共団体と連携して情報共有のためのネットワーク及びシステムを整備するため、地域公共ネットワークの活用等の活用について検討を行っているところ。
(2) ク) c)	ITを活用した消防防災活動の高度化及び災害応急システムの整備	総務省 関係府省	2005年度まで	(総務省) 特殊災害対応システムや、消防活動が困難な空間における活動支援システムなど、消防防災システムの研究開発等を2003年度、2004年度に引き続き2005年度においても実施中。
(2) ケ)	火山活動をリアルにシミュレーションするシステムの開発	国土交通省	2004年度まで	(国土交通省) 浅間山等において、時々刻々と変化する火山現象に応じて地形の変化や火山噴出物の物性、量、範囲等を入力すると影響範囲等を予測するシステムを構築。
(2) コ)	高度即時的地震情報伝達網の実用化	文部科学省 関係府省	2007年度まで	(文部科学省) 2005年4月までに、緊急地震速報の実用化に向け、防災教育支援システムでは、校内放送と連動させ全校生徒の緊急避難を可能とするともに、実証実験を通じて防災効果を確認することに成功した。また、JIS化およびISO化を視野に、世界に先駆け、人を緊急避難させるためのサイン音、ピクトグラムの開発に着手した。また、効果的な機器制御方法を開発し、世界で初めて実際の工場で機器制御実験する。

5. 高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1) ア)	防衛庁における緊急対処体制の整備	防衛庁	2005年度も引き続き	2001年度から、情報の重要度に基ついた強固なネットワークを構築しているところであり、2002年度には、インターネットに接続され主に官民間の情報共有を可能とするオープン系を運用開始するとともに、当該ネットワークを一元的に監視・統制等を行う組織を新設。また2004年度には、部内において主に指揮運用の情報共有を可能とするクローズ系を運用開始した。2005年度も引き続き保全管理機能の充実を図っている。
(1) イ)	防衛庁が発注する情報システムの情報セキュリティ確保	防衛庁	2004年度から	情報システムの調達における情報セキュリティ制度を2003年度末に整備。2004年度から情報システムの調達に際しては、発注先企業に情報セキュリティ体制を構築させる契約を締結している。
(2)	重要インフラ防護に関する調査・検討	内閣官房 関係府省	2004年度	2004年10月26日より、情報セキュリティ専門調査会情報セキュリティ基本問題委員会において、「重要インフラにおける情報セキュリティ対策のあり方について」を課題とした「第2次提言」の検討を開始(2005年4月22日に「第2次提言」を確定・公表)。
(2) ア)	産業界との連携の強化	警察庁	2004年度まで	各都道府県警察において産業界と連携した情報セキュリティセミナーやサイバーテロ対策訓練を開催し、セキュリティ情報の提供、協力の要請等を実施。 サイバーテロ対策における企業間の連携を促進するため、都道府県警察にサイバーテロ対策連絡協議会を設置し、情報セキュリティに関する情報提供及び情報共有を推進中。 重要インフラ事業者等と「メーリングリスト」による迅速な情報共有を実施中。 警察庁・都道府県警察のサイバーテロ対策担当者が重要インフラ事業者等を訪問し、インターネットの治安情勢について四半期報や月報としてまとめた分析結果である「我が国におけるインターネット治安情勢」等を提供。直接の意見交換を通じて、情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、サイバーテロ対策に関する自主的な取組みの強化等を要請。
(2) イ)	緊急時連絡・連携体制の強化	総務省	2004年度	Telecom-ISAC Japan(2002年7月設立)と総務省との連絡・連携体制の強化に加え、2004年1月に独立行政法人通信総合研究所(2004年4月からは独立行政法人情報通信研究機構)内に設立された情報セキュリティセンターとの連携体制について検討を実施。この体制を活用し、2003年8月に発生した「プラスター」、2004年5月に発生した「サッサー」などをはじめとするセキュリティ侵害事案から情報通信ネットワークの保護するための取組みを連携して実施してきたところ(緊急時連絡・連携体制の強化の実現については実施済み。今後はその体制の維持及び適宜見直しを図る)。

(2) ウ)	産業界との連携の強化	経済産業省	2004年度まで	ソフトウェア等の脆弱性関連情報の発見、報告、対策、公表といった取扱いにおいて、発見者やソフトウェア製品開発者等の関係者がとるべき行動を推奨するルール・枠組みを整備し、2005年4月から本格的な運用を開始した。
(2) ア)	サイバーテロ関連情報の収集及び分析能力の強化	警察庁	2004年度まで	警察庁・都道府県警察のサイバーテロ対策要員の技術及び緊急対処能力向上のための教育・訓練を実施中。 サイバーテロ対策に資する装備資機材、訓練環境等を整備・増強し、緊急対処能力の強化を推進中。 情報収集及び分析能力の強化のため、FIRST加入に向けて準備中。
(2) イ)	サイバーテロ対策を推進する体制の充実強化	警察庁	2004年度まで	各管区警察局では、平素における総合的なサイバーテロ対策を推進するための体制及び事案発生時の緊急対処体制の整備を推進中。また、全国の都道府県警察では、既存のサイバーテロ対策プロジェクトを発展的に改組し、事案発生時の緊急対処体制の強化に向けた取組みを推進中
(2)	電力分野における情報セキュリティ対策の強化	経済産業省	2004年度中	電力分野における情報セキュリティ対策について、電力事業者及び関係機関との協力・連携のもとサイバーテロ演習を実施した。
(3) イ)	広報啓発活動による情報セキュリティ意識の向上	警察庁	2004年度まで	都道府県警察において情報セキュリティコミュニティセンターを有効活用し、教育関係者、地方公共団体職員、一般国民等に対し、サイバー犯罪の予防のための助言・指導を実施。国民に対して、自主的な情報セキュリティ対策を促すための情報提供を推進中。 2004年4月、全国警察を挙げてサイバー犯罪防止のための広報啓発を、行政機関、学校等教育機関及び産業界に対し、重点的に実施。 警察庁セキュリティポータルサイト(@police)を開設し、警察が蓄積しているセキュリティ関連情報等を国民に広く提供。また、インターネット定点観測情報も1時間に1回の更新間隔で公開し、タイムリーな不正なアクセス状況等の情報を国民に提供中。
(3) ウ)	産業界と連携した広報啓発活動の推進	警察庁	2005年度まで	2001年に設置した、情報セキュリティに関する有識者らで構成する「総合セキュリティ対策会議」を定期的開催し、産業界等と政府機関の連携の在り方、特に警察に係る連携の在り方等について検討中。 都道府県警察において、サイバー犯罪情勢や犯罪手口等の犯罪実態に係る情報交換を行うためのプロバイダ等連絡協議会を設置し、情報セキュリティの現状に係る情報提供等を実施中。 情報セキュリティ意識の向上のための各種広報啓発に資するため、不正アクセス行為等のサイバー犯罪の実態及びその対策状況と、アクセス制御機能に関する技術研究開発状況の調査を実施。

(3) エ)	情報セキュリティに関する周知・啓発活動の推進	総務省	2004年度まで	<p>2003年3月より「国民のための情報セキュリティサイト」を開設。2004年6月には、情報通信の利用動向及び情報セキュリティ状況を踏まえつつ、組織管理者向けのコンテンツを追加済み。</p> <p>無線LANのセキュリティに関する調査研究に着手し、2004年4月にガイドラインを公表済み。</p> <p>企業による情報セキュリティ水準の高いテレワーク環境の導入を支援するための「テレワークセキュリティガイドライン」を策定し、2004年12月に公表済み。</p>
(3) オ)	不正アクセス対策・ウイルス対策等に関する普及啓発活動の推進	経済産業省	2004年度まで	<p>社会全体のセキュリティレベルを向上することを目的として、情報処理推進機構 (IPA) やJPCERTコーディネーションセンターを通じて、情報システムの管理者等を対象とした不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等についての普及啓発活動を実施しているところ。また、一般ユーザを対象としてNPO日本ネットワークセキュリティ協会 (JNSA) や警察庁、各地のNPO等の共催者と協力のもと全国で「インターネット安全教室」を開催した。</p>
(3) カ)	情報セキュリティに係る制度の普及促進	経済産業省	2004年度まで	<p>情報セキュリティ監査制度、ISMS適合性評価制度、電子署名等、情報セキュリティに関する各種セミナーを各地で開催、情報セキュリティ総合戦略の実現に係る諸制度の普及促進を実施中。</p>
(3) ア)	電気通信基盤充実臨時措置法による税制優遇措置等の支援	総務省	2004年度	<p>「信頼性向上施設」の導入を行う電気通信事業者に対し、電気通信基盤充実臨時措置法による税制優遇措置等の支援を実施中。</p>
(3) イ)	「ネットワークセキュリティ維持装置」を購入した場合の税制優遇措置	総務省	2004年度	<p>ネットワークセキュリティ維持税制 (地方税) によりネットワークセキュリティ維持装置 (多機能型ファイアウォール装置等) を購入した場合の税制優遇措置を実施。</p>
(3)	情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ評価手法の確立	総務省	2004年度まで	<p>電気通信事業者のための情報セキュリティマネジメント基準を検討し、ITUに対し提案を行い2004年7月に国際標準化完了。</p> <p>国際標準化されたITU-T勧告に基づき、情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ評価システムを構築した。</p>
(3)	安全性・信頼性の高い製品の提供促進	経済産業省	2005年度まで	<p>引き続き、情報セキュリティの確保に配慮した多様な製品の提供を促進するため、情報セキュリティ評価・認証制度の円滑な運用、普及啓発を行うとともに、ISO/IEC15408に詳細が記載されていない情報システムの評価手法について国際標準を策定作業を引き続き実施。</p>

(3)	ソフトウェアの欠陥に対する対処の促進	経済産業省	2005年度まで	昨年6月に、ソフトウェアの欠陥に対する修正手段の速やかな提供がなされるような環境を整備すること等を目的として、情報システム等の脆弱性情報の取扱いにおける法律面の調査を実施した。
(3)	企業経営におけるIT事故対応策の検討	経済産業省	2004年度中	情報セキュリティガバナンスを企業・社会に実装するための方策をまとめた「企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会」報告書(平成17年3月公表)にて、企業における「情報セキュリティガバナンス」のあり方及びその確立を促進するための3つの施策ツール(情報セキュリティ対策ベンチマーク、情報セキュリティ報告書モデル、事業継続計画策定ガイドライン)を提示。
(4)	刑事基本法制等の整備	警察庁 総務省 法務省 外務省 経済産業省	2005年度までのできるだけ早い時期	(警察庁) サイバー犯罪条約の締結に向け、関係法令の整備を検討中。 (法務省) 2004年2月、犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案を第159回国会に提出し、継続審議中。 (総務省) サイバー犯罪に関する条約を担保するため、2004年通常国会に「電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案」を提出、可決・成立。同年5月19日(平成16年法律第47号)公布、6月8日施行。
(4)	暗号技術評価の推進	総務省 経済産業省	2004年度も引き続き	(総務省) 総務省及び経済産業省において、専門家による検討会(CRYPTREC)を通じて暗号技術の評価を実施(オブザーバとして内閣官房、警察庁、防衛庁、法務省、外務省、財務省が参加)し、2003年2月に「電子政府推奨暗号リスト」を公表。現在、CRYPTRECにおいて電子政府推奨暗号の継続的な安全性及び信頼性確保のための監視活動と暗号技術動向の調査・検討を実施するとともに、暗号モジュールの評価基準作成のため検討中。 (経済産業省) 引き続き電子政府推奨暗号の監視、電子政府推奨暗号の安全性及び信頼性確保のための調査・検討、暗号モジュール評価基準の作成等を実施する。
(4)	脆弱性関連情報の円滑な流通のための体制づくり	経済産業省	2004年度まで	不正アクセスに関する情報提供等を行っているJPCERTコーディネーションセンターの監視体制の充実、定点観測システムの精度向上、人員の増強等を実施した。
(5) ア)	捜査手続のための電磁的記録の解析技術に関する調査検討等	警察庁	2004年度まで	電磁的記録解析に係る捜査技術に関する情報を取りまとめ、部内におけるコンピュータフォレンジック(コンピュータ法科学)の基礎を確立し、これに基づき解析作業を実施中。

(5) イ)	サイバー攻撃に対する対処手法の実証的研究	防衛庁	2004年度まで	2003年度までに構築した試験装置等を用い、サイバー攻撃に対する対処手法の不正アクセスの検知精度向上について試験評価を実施。
(5) ア)	各種情報システムの防御、ログ保全等に係る技術に関する研究開発	警察庁	2004年度まで	2001年度から、コンピュータ防御技術・情報収集に関する研究を推進中。
(5) イ)	情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に向けた総合的な研究開発	総務省	2006年度まで	<p>情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に向けて、次の研究開発を実施しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークセキュリティ基盤技術の推進(2001年度～) ・コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築(2003年度～) ・高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発(2004年度～) ・タイムスタンプ・プラットフォーム技術の研究開発(2003年度～) ・量子情報通信技術の研究開発(2001年度～) <p>また、未知のサイバー攻撃を短期間に分析するための脆弱性情報収集管理装置、不正アクセスを再現実験する装置や被災者情報登録検索システム等について必要となる機能を実現した。さらに、情報ネットワークに緊急事案が発生した場合の対応や、大規模災害時の被災者情報の登録検索などのデモ実験を実施し、各種機能を検証した。</p>
(5) ウ)	情報セキュリティに関する基盤技術の研究開発	経済産業省	2004年度まで	電子文書の真正性などを担保するための公開鍵暗号技術基盤(PKI)等認証関連技術、バイオメトリクス関連標準の相互運用性試験技術に関する調査開発等についての検討を進めているところ。
(6) イ)	サイバー犯罪対策に係る人的基盤の整備	警察庁	2004年度まで	<p>都道府県警察において、サイバー犯罪捜査官を新規採用・配置するほか、サイバーパトロールモニターを民間へ委嘱して民間との協力体制を構築するなど、サイバー犯罪捜査の体制整備を実施中。</p> <p>2004年11月から2005年2月までの間、サイバー犯罪捜査官等を対象として、不正アクセス事犯等のサイバー犯罪捜査に必要な最新の技術知識等を習得させるための研修を実施。</p> <p>2004年度、不正アクセス事犯等のサイバー犯罪捜査に必要な捜査システムを整備。また、2005年度以降のシステムの高度化に向け作業中。</p> <p>2004年4月、警察庁に情報技術犯罪対策課を設置し、全国警察におけるサイバー犯罪捜査の指導調整・捜査共助を推進するほか、サイバー空間における犯罪の防止に取り組んでいる。</p> <p>情報技術解析業務を担当する職員等に対して、民間の最先端技術を習得させるための訓練や必要な教養等を実施中。</p>

(6) ウ)	防衛庁における情報セキュリティ等に係る人材教育	防衛庁	2004年度	2000年度から、当該分野の最先端である米国のコンピュータ緊急対処チーム/調整センター等へ要員を派遣しており、その成果を緊急事態対処等の各種機能を有した組織等に反映。 情報セキュリティ監査要員に対し、ISMS適合性評価制度の審査員養成コースの研修を毎年実施。
(6) ア)	情報セキュリティ人材育成のための研修の支援	総務省	2005年度まで	開設を支援した情報通信セキュリティ人材育成センターが研修を開始。 引き続き「情報通信セキュリティ人材育成センター開設支援事業」を実施。
(6) イ)	情報セキュリティ人材の育成・活用	経済産業省	2005年度まで	情報セキュリティ対策の実践に責任を持つ管理者について、毎年2000名以上を目標に育成を行っているところ。
(6) ア)	情報セキュリティに関する専門家の育成	総務省	2004年度	民間団体において、情報通信サービスを提供する事業者に配置する情報セキュリティマネジメントの専門家を育成するため、「ネットワーク情報セキュリティマネジャー(NISM)」の資格認定を実施中。
(6) イ)	情報セキュリティマネジメント専門家等の育成	経済産業省	2004年度まで	(財)日本情報処理開発協会において、ISMS適合性評価制度におけるISMS審査員等について、毎年700名程度育成を行う予定。
(6)	情報セキュリティ評価技術者の育成	経済産業省	2004年度まで	(独)情報処理推進機構において、情報技術セキュリティ評価・認証制度に基づくセキュリティ設計書の作成基礎講座を実施。
(6)	大学・大学院における情報セキュリティ人材の育成	文部科学省	2004年度	2004年度は大阪大学、早稲田大学、中央大学に加え工学院大学において情報セキュリティ分野の人材養成プログラムを実施した。
(7)	サイバー犯罪対策に係る国際連携強化	警察庁 総務省 外務省 法務省 経済産業省	2004年度	(警察庁) 2004年5月、アメリカにおいて開催されたG8司法・内務閣僚級会合において、重要インフラ防護のための官民協力及びサイバー犯罪捜査のための24時間コンタクトポイントネットワークの拡張・強化等について検討を行った。 G8国際組織犯罪対策上級専門家会合(リヨン・グループ)ハイテク犯罪サブグループ会合、ICPOアジア南太平洋IT犯罪作業部会等の国際会議に積極的に参加し、諸外国の関係機関との協調関係の構築を図った。 2004年度に、韓国(7月)、ベトナム(8月)、中国(12月)等、アジア各国警察を訪問するなど、サイバー犯罪に係る国際捜査協力を促進するための意見交換を実施。

				<p>24時間コンピュータハイブを巡りて諸外国との国際捜査協力を推進した。</p> <p>(法務省) G8リヨン・グループのハイテク犯罪サブグループにおいて行われているハイテク犯罪に関する迅速な捜査協力のためのルール作り等について積極的に貢献</p> <p>2005年6月、英国で開催されたG8司法内務閣僚会合において、インターネットを犯罪に利用する行為へ対抗するための措置について、G8各国の専門家に検討させることなどを確認。</p> <p>(外務省) 2004年9月、サイバ-犯罪条約発効記念会議に出席した。</p> <p>G8リヨングループ・ハイテク犯罪サブグループにおいて積極的に意見・情報交換を行っている。(年3回)</p> <p>(総務省) サイバ-犯罪に関する条約を担保するため、2004年通常国会に「電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案」を提出、可決・成立。同年5月19日(平成16年法律第47号)公布、6月8日施行。</p>
(7)	各国警察機関との連携強化	警察庁	2004年度中	<p>2005年2月、第5回アジア地域サイバ-犯罪捜査技術会議を日本で開催。</p> <p>日本を含むアジア地域の9ヶ国1地域が参加。今後、他の国からの参加も見込まれることから本施策を継続して実施予定。</p>
(7)	米国国防総省等との連携強化	防衛庁	2004年度	<p>2000年度から、米軍等との間で技術的な意見交換を実施しているが、2005年1月にも米国国防総省との間でITフォーラムを実施。2005年度も引き続き、米国国防総省との間でITフォーラムを実施予定</p>
(7) ア)	Telecom-ISAC Japanと諸外国関係機関との連携推進	総務省	2004年度	<p>日中韓情報通信大臣会合(2003年9月、2004年7月)、APEC電気通信・情報WG会合等を踏まえ、Telecom-ISAC Japanと韓国等諸外国の関係機関との連携に向けた取組みを推進。2004年5月には、Telecom-ISAC Japan主催により、韓国・シンガポール・オーストラリアのセキュリティ関連団体からの代表を交えて開催された「情報セキュリティセミナー」への支援を実施した。</p>
(7) イ)	JPCERT/CCと関係諸機関との連携強化等	経済産業省	2004年度中	<p>JPCERT/CCは、AP SIRC等情報セキュリティに関する国際会議に積極的に参画し、不正アクセス対策、脆弱性ハンドリング等に関する意見交換・連携強化を実施。</p>

(8)	個人情報保護の推進	内閣府 全府省	個人情報保護法の 全面施行(平成17年 4月1日)まで	平成16年4月2日に「個人情報の保護に関する基本方針」を閣議決定。同基本方針に基づき、法の全面施行(平成17年4月1日)に向けて、制度の広報・啓発、関係行政機関、地方公共団体等との連携体制の整備、苦情処理の枠組みの強化、法制度の運用に関する情報収集及び調査研究等の取組を行った。また、それぞれの事業等の分野の実情に応じて、21の分野で33のガイドラインの策定・見直しを行った。さらに、医療、金融・信用、情報通信については、各分野ごとに個人情報の適正な取扱いのより厳格な実施を求めるガイドラインの策定・見直しを行ったほか、法制上の措置に関して以下のとおりまとめた。 (医療) 現段階においては、個別法がなければ十分な個人情報保護を図ることができないという状況にはなく、現行法及びガイドライン等に基づく取組が的確になされることが、まず重要。 (金融・信用) 銀行法施行規則、保険業法施行規則等を改正し、必要な規定を整備。また、個人情報の漏えい行為に対し業種横断的な視点に立って法制上の措置を検討することが必要。 (情報通信) 分野横断的に個人情報を漏えいする行為等を処罰できることとするための法制度の整備の検討を今後進めていくことが適当。
(8)	行政機関及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護の推進	総務省 全府省	行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の施行(平成17年4月1日)まで	両法の施行に向けて総務省において、行政機関等が保有する個人情報の適切な管理に関する指針を策定、通知(2004年9月)、法律を詳細に解説した文書を作成、配布、公表(同年同月)、法律の施行に当たっての留意事項を通知(2005年3月)。各府省において、総務省作成の「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」を参考に、保有する個人情報の取扱いの実情に即した個人情報の適切な管理に関する規程等の整備を実施。また、職員を対象とする行政機関個人情報保護法に係る教育研修や独立行政法人等への必要な指導を実施。

・ 横断的な課題

1. 研究開発の推進

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	時間的・空間的に周波数の有効利用を可能とする技術の開発	総務省	2011年	時間的・空間的に周波数の有効利用を可能とする技術について、2005年度から着手。
(1) ア)	1Tbit/inch2級の高密度等を実現する光記録技術の開発	経済産業省	2006年度	1Tbit/inch2級の高密度等を実現するため、基盤技術、媒体技術、記録再生技術の開発を2002年度から着手し、2005年度も継続実施中。

(1) ア)	無線機器用のデバイスに関する技術開発	文部科学省 経済産業省	2006年度	<p>超小型無線端末については、2004年10月時点で世界最速の伝送速度324メガビット毎秒を実現する無線LAN端末のプロトタイプを開発し、引き続き伝送実験を実施。</p> <p>高周波デバイスについては、窒化ガリウムを用いて、より低消費電力でかつ高効率・高出力な高周波デバイスの基盤技術開発を2002年度から着手し、2GHzにおいて世界最高水準の出力のデバイスを実現。2005年度引き続き高出力、高効率、高信頼性を目指して実施中。</p>
(1) イ)	フォトニックネットワークのキーデバイス技術の研究開発	文部科学省 経済産業省	2006年度	<p>次世代フォトニックネットワークのキーデバイスの実現に向けて、2005年2月までに、フォトニック結晶を用いて光ファイバを透過する信号の劣化修復を実証した。</p> <p>フォトニックネットワークのキーデバイス技術については、スループット100Tbps、ノード切替時間1m秒の電子制御型ノード装置を実現するために必要となる光スイッチ、光波長変換器、光合分波器、波長可変/多波長光源及び光増幅器等の開発を2002年度から着手し、2005年度も引き続き実施中。オンオフ技術については、半導体デバイスとして世界最高速を実現した光スイッチを用いた多重分割送受信及び復元において、160Gbit/s-8波多重140km無中継伝送に成功。</p>
(1) ウ)	新原理・新技術を用いたデバイス技術の開発	文部科学省 経済産業省	2006年度	<p>メモリデバイス技術については、2005年4月に、メモリデバイスの超大容量化、低消費電力化につながる、世界最高の磁気抵抗比を持つ磁気抵抗素子の開発に成功した。</p> <p>ハードディスク技術については、2004年に試作した垂直磁気記録方式として世界最高の記録密度である1インチサイズのハードディスクドライブを60%上回る記録密度を持つハードディスクドライブの試作に、2005年3月までに成功。</p> <p>携帯用燃料電池の技術開発、標準化調査及びインクジェット法による回路基盤製造技術の開発を2003年度から着手し、2005年度も引き続き実施中。</p>
(1) ア)	次世代の超高速、高機能な研究開発テストベッドネットワークの整備	総務省	2007年度	<p>次世代の超高速、高機能な研究開発テストベッドネットワークを基盤とする研究開発環境を整備中。併せてテストベッドネットワークを活用した応用技術の研究開発を推進中。</p>
(2) ア)	高信頼・高品質なサービス提供のためのグリッドミドルウェア開発	経済産業省	2005年度	<p>複数サイト間でビジネスグリッドコンピューティングを実現するミドルウェアを開発中。また、ユーザと協力した実証実験を開始。</p>
(2) オ)	次世代に向けたソフトウェア技術開発力の強化	経済産業省	2006年度	<p>2004年度までに、35本のソフトウェア開発支援を実施。2005年度は公募を実施し、現在、審査中。</p>
(2) カ)	オープンソースソフトウェアの開発等の促進	経済産業省	2006年度	<p>2004年度は13件のソフトウェア開発支援を実施。また、学校へのデスクトップOSS導入実証事業を行い、計16校において約840台を導入。</p>

(2) キ)	高信頼ソフトウェア作成等の基盤となるソフトウェアの開発	文部科学省	2007年度	<p>2004年度までに組込みソフトウェア構築におけるオブジェクト指向設計支援環境、組込み用基盤ソフトウェア評価版開発、実時間JavaVMの試験的実装を終えた。</p> <p>また、インターネット情報収集技術開発において50億URLのWebページ分散収集を完了し、サーバーへの再収集アルゴリズムとしては、世界の効率を達成できる技術を開発した。</p>
(2) ク)	高精細3次元映像化ソフトウェア技術等の研究開発	文部科学省	2008年度	<p>文化財の3次元映像アーカイブの分野では20台以上のカメラを同期させ3次元映像を作成する基本システムを作成中。教育機関におけるアーカイブの利活用の分野ではマルチメディア教材制作のための支援ソフトウェアや、コンテンツ配信に関するソフトウェアの研究開発等を2004年度から作成を開始したところ。</p>
(2) ア)	ヒューマンコミュニケーション技術の研究開発	総務省	2005年度	<p>言語処理技術、コンテンツ融合技術およびユニバーサルユーザ利用技術の実証のためのシステム構築を実施中。ユビキタス環境下でのネットワーク家電接続や生活データ収集実験を実施。また、言語処理技術では多言語コーパスの整備、アジアを軸とした国際展開を実施中。</p>
(2) イ)	次世代ディスプレイの開発	経済産業省	2006年度	<p>高性能液晶ディスプレイの開発に必要とされる要素技術の開発を2001年度から着手し、引き続き2005年度も実施中。また、プラズマディスプレイの低消費電力化技術及び革新的生産プロセス技術の開発を2003年度から着手し、2005年度も引き続き実施中。有機ELにおいては、実用化に向け必要な要素技術の開発を2002年度から着手し、2005年度も引き続き実施中。</p>
(3)	電子タグに関する研究開発	総務省 経済産業省	2007年度	<p>高度利活用策については、異なるプラットフォーム間において電子タグ情報を交換・管理する技術、電子タグIDとネットワークを関係づける技術及びセキュリティ制御技術等について研究開発を実施中。</p> <p>価格低減策については、国際標準に準拠したスペックの製造技術開発を実施中。</p> <p>産業界への導入策については、実証実験を通じて導入拡大を支援。百貨店など一部の業界では実証実験の成果を受けて導入が始まっている。</p>
(3)	安全な電子タグ利用のためのガイドラインの策定	総務省 経済産業省 関係府省	2004年度	<p>総務省及び経済産業省が共同で「電子タグに関するプライバシー保護ガイドライン」を策定・公表(2004年6月8日)。</p>

2. ITを軸とした新たな国際関係の展開

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(4)	知的財産保護に係る体制の強化	警察庁	2004年度まで	<p>知的財産権侵害事犯の取締りを推進するため、2004年9月に広く一般国民及び権利者団体等から知的財産権侵害に関する情報、相談等をメール等で受け付けるための不正商品専用相談窓口を開設するとともに、2005年4月に生活安全局生活環境課内に知的財産権保護対策官を新設し、取締りに向けた体制強化を図った。</p> <p>2005年3月、東京で開催された「不正商品対策協議会アジア知的財産権シンポジウム2005」において、権利者団体と連携した広報啓発活動を実施。</p> <p>2005年3月、東京で開催された「東京国際アニメフェア2005」において、知的財産権侵害事犯の取締状況について講演を実施。</p> <p>2005年4月、中国公安部において知的財産権侵害事犯に関する情報交換を実施するとともに、今後の連携、協力関係の構築等について意見交換を実施。</p> <p>2005年5月、仙台で開催された「平成17年度不正商品防止キャンペーンほんとは？ホント！フェアin仙台」において、権利者団体と連携した広報啓発活動を実施。</p>
(7) ア)	アジア・ブロードバンド・プラットフォーム構築に向けた取組	総務省	2004年度も引き続き	<p>「国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験」として、国際IX形成のための基盤的技術の研究開発及び日本と中国・シンガポールとの間でIPv6環境の国際ネットワークを用いたデジタルコンテンツの電子商取引、多言語環境対応プラットフォームのための機械翻訳技術、国際間のバーチャルコラボレーション環境でのデジタルコンテンツの共同制作等のアプリケーションに関する共同研究開発・実証実験を実施中。</p>
(7) イ)	アジア情報通信基盤共同研究の推進	総務省	2004年度も引き続き	<p>アジア地域諸国の情報通信基盤の発展のために、2004年度及び2005年度においても引き続きアジア情報通信基盤共同研究会(AIC)に参加し、次世代情報通信網の構築を促進する先端技術及びその導入方法等について調査を実施(2004年4月マレーシア・クアラルンプール会合、2004年11月中国・深圳会合、2005年5月ベトナム会合に参加し、2005年9月にはAICインドネシア会合に参加予定)。また、本調査に基づいた人材育成システム(CAIコースウェア)の開発を実施。</p>

(7) ウ)	APIIテストベッドプロジェクトの推進	総務省	2004年度も引き続き	<p>2004年10月、独立行政法人情報通信研究機構において、アジア太平洋情報通信基盤(APII)に関する研究開発について、韓国と共催してアジア太平洋地域から情報通信関係の研究者を招聘し、APIIワークショップ2004を開催。</p> <p>日韓間の国際リンクを使って広帯域ネットワーク伝送・制御技術、IPv6関連技術、広帯域映像関連技術等の次世代インターネット技術に関する実証実験を実施。</p> <p>日本とアジア7カ国(ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ラオス)との間で衛星回線を使った次世代インターネット技術に関する実証実験を実施。</p> <p>2005年4月、APEC-TEL31会合(タイ・バンコク)において、APIIテストベッドプロジェクトの活動報告を実施。</p>
(7) エ)	IPv6に対応した情報通信機器共同研究	経済産業省	2004年度まで	<p>日中共同で中国において、IPv6対応ルーター等情報通信機器を用いた実証運用に係る研究を実施。</p> <p>2005年3月に、3年間の事業成果発表会を開催してプロジェクトは終了。</p> <p>2005年度はプロジェクトの評価を踏まえながら、中国側の事業期間に配慮したフォローアップを予定している。</p>
(7) オ)	オープンソースソフトウェアの国際連携	経済産業省 総務省	2004年度まで	<p>(経済産業省・総務省)</p> <p>民間企業等が参加し、今後の日中韓のオープンソースソフトウェア(OSS)連携協力に関して議論を行うため、北東アジアOSS推進フォーラムを3回開催。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>日中韓3カ国の担当局長会議を3回開催し、人材育成、標準化等の協力を合意。2005年に中国で第4回会議を開催予定。</p> <p>東南アジア諸国等を含む21カ国・地域が参加するアジアOSSシンポジウムを、これまでに5回開催。</p> <p>(総務省)</p> <p>2004年7月に第3回日中韓情報通信大臣会合を開催し、日中韓におけるOSS利用・開発の促進に関して引き続き連携をとることを確認。</p>
(7) カ)	アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発	総務省	2005年度まで	<p>2003年8月からIPv6対応大規模マルチキャスト技術及びIPv6対応動的帯域割当・管理技術の研究開発を開始。</p> <p>研究成果の一部をIETFにおける標準化活動に反映。</p>
(7) キ)	複数の国において広く使用できる交通系ICカード等の研究開発	国土交通省	2005年度まで	<p>昨年度開催した専門家による国際会合での検討を踏まえ、実用化に向けた更なる技術的課題を検討中。特にポストペイ型の決済システムを含め、国際的なバリュー処理(事業者間の運賃等の国際決済)の方式などの研究開発に取り組む予定。</p>

(7) ク)	独立行政法人日本学術振興会の拠点大学交流事業を通じた日韓の次世代インターネット研究	文部科学省	2003年度より4年間	2004年11月、拠点大学と日本学術振興会産学協力研究委員会第163委員会との共催により、日韓約150名の研究者が参加するセミナーを開催した。これにより、ITRCの各研究分科会におけるこれまでの研究成果に対し、客観的評価が得られるとともに、産業分野への応用、実用化への展開可能性が広がった。
(7) ケ)	ドメイン名をとりまく諸課題の解決	総務省 経済産業省	2004年度も引き続き	(総務省) 国連WGIG会合において、ドメイン名管理を含むインターネットガバナンスに関し、議論に貢献。 (総務省・経済産業省) ICANN政府諮問委員会(GAC)が開催したIPv6及びIDN(国際化ドメイン名)ワークショップに参加し、日本の導入実績等に関する情報提供を行う等、推進に貢献。2005年5月には国別ドメイン名(ccTLD)の委任に関する原則の改訂が決議された。 DNSのIPv6完全対応に向けたGACの活動に貢献。
(7) ア)	情報通信分野における標準化活動の強化	総務省	2005年度まで	国際標準化活動への貢献を条件とした研究開発を、独立行政法人情報通信研究機構の委託により実施済み(新規採択は2001年度をもって終了)。 2002年度以降の新規研究開発は、新設した戦略的情報通信研究開発制度のプログラムの一つである国際技術獲得型研究開発として、総務省の委託により実施中。 IETFに対して80件、ITUに対して26件の標準提案を提出(2005年7月末現在)。
(7) イ)	セキュアなICカードに関する国際標準モデルの構築	経済産業省	2006年度まで	我が国が実証実験等で実績を有する多目的利用のための規格をISOに提案、審議中。 また、ICカードの相互運用性評価に関しては、互換性検証手法について検討をすすめるとともに、評価のための標準機を開発。 日米欧間の民間における高セキュリティなICカードシステムの確立とアジア地域でのICカード仕様の統一に向けた活動を支援。
(7) ウ)	ビジネスグリッドコンピューティングの国際標準化	経済産業省	2005年度まで	2004年度までの開発成果を踏まえ、GGF、OASISなどの国際標準化活動に積極的に参加。
(9)	IT政策・制度支援ネットワーク(Do Site)の運用	総務省	2004年度も引き続き	2002年5月、「IT政策・制度支援ネットワーク(Do Site)」の運用開始。 提供コンテンツの更新・コミュニケーションエリアの見直しを行い、サイトの利便性を向上。 デジタル・アーカイブに関するコンテンツを追加 2004年度の総ヒット数は1064416。

(10)	沖縄における情報通信産業の振興	内閣府 総務省 経済産業省	2004年度	<p>(内閣府・総務省・経済産業省) 沖縄におけるデータセンター、ISP及びiXの企業立地を促進するための税制支援制度を継続中(2002年度より)。 2002年度よりIT高度人材育成事業を実施中。2004年度は139講座を開催し、延べ2,027人が受講。 IT産業等集積基盤整備事業にて、2003年度より名護市にIT企業等の共同利用型施設を整備。本年7月に開所。 第2次沖縄県情報通信産業振興計画(2005～2007年度)の策定を推進。</p> <p>(内閣府) 2003年度より沖縄電子商取引普及促進事業を実施中。2004年度は9件採択。 IT新事業創出体制強化事業を実施し、先進的なIT環境を備えたインキュベート施設を1カ所整備。</p> <p>(総務省) 2005年7月末現在、沖縄県全市町村中、地域インターネット導入促進基盤整備事業を40市町村において41事業及び地域イントラネット基盤整備事業を16市町村において18事業を実施済み。 沖縄国際情報特区構想の推進調査として、2004年度に沖縄県内の情報通信の現状と課題の調査を実施。</p>
------	-----------------	---------------------	--------	--

3. デジタル・ディバイドの是正

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(2) アb	地方公共団体等の公共サービスにおけるアクセシビリティ確保支援	総務省	2005年度まで	地方公共団体のホームページや各種公共サービスにおけるアプリケーション等のアクセシビリティ確保について、「公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会」において検討中。
(2) イ	視聴覚障害者が健常者と同様に放送サービスを受賞できる環境の整備	総務省	2007年まで	<p>字幕番組等の制作費の一部について助成を実施。 また、放送局による字幕番組等の取り組みの進捗状況の把握・公表を実施。 (参考 字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合)</p> <p>民放キ-5局 平成14年度 平成15年度 28.9% 38.7%</p>

(2) ア	障害者、高齢者等の安全で円滑な移動を支援するシステムの研究開発・導入及び標準仕様策定	警察庁 経済産業省 国土交通省	2006年度まで	<p>(警察庁) 2005年3月末現在において30都道府県で歩行者等支援情報通信システム(PICS)を運用中。 (経済産業省) 2004年度にITS世界会議において障害者等が共通に利用でき、かつ、障害者等にとって使いやすい利用者端末としてPDAを用いた移動支援システムの実証実験を行った。また、PDAの改良版となる携帯電話への接続アダプタを用いた移動支援システムを開発し、2005年度に愛・地球博で実証実験を実施する予定。 移動支援システム及び機器の標準化の推進について、有識者による委員会を開催し検討しているところ。 (国土交通省) 2004年度は、神戸において実施した通信機器の性能、通信安定性を検証するプレ実証実験結果を踏まえ、神戸市内の歩道や駅等に電子タグや無線装置などの通信機器を設置。 2005年度は、通信機器に関する案内情報等(コンテンツ)を入力し、市民の方々、専門家や学識者等によるモニター調査及び技術検証等の実証実験を実施予定。 また、愛・地球博においても、国内外からの来場者の方々に広く体験頂き、案内情報等(コンテンツ)内容を確認しながら、システムをつくりあげていく実証実験を実施中。これらの実証実験と連携を図り、全国各地で展開できるよう実証実験の結果を技術仕様としてとりまとめる予定。</p>
(2) イ	ネットワーク・ヒューマン・インターフェース技術の研究開発	総務省	2005年度まで	「映像が生体に与える悪影響を防止する技術、及び「携帯電話等を用いた多言語自動翻訳システム」に関する研究開発を実施中。

4. 社会経済構造の変化に伴う新たな課題への対応

重点計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1) イ)	高度なIT社会構築をリードする人材育成のための職業訓練の展開	厚生労働省	2004年度も引き続き	産業構造の変化等を踏まえながら、通常の訓練コースにITの内容を盛り込みながら多様な職業訓練を展開している。
(1) イ)	情報通信を活用したテレワーク・SOHO 支援方策の検討	総務省	2006年度まで	総務省が2004年度に実施した支援方策に関する調査研究結果をもとに、財団法人日本ソーホー協会が、SOHO起業支援のためのe-ラーニングシステムを整備、2005年7月運用開始。
(1) ウ)	SOHOコーディネーターの育成支援	経済産業省	2004年度中	社団法人日本テレワーク協会運営によるSOHO・マイクロビジネスのビジネスマッチング支援システム「受発注ドットコム」において、SOHOコーディネーター人材を育成すべく、SOHOスキルに関するコンテンツ等が学習可能なe-learning機能を付加し運用した。

(2)	インターネット上の違法・有害情報に対する対策の強化	警察庁	2004年度以降	<p>インターネットの利用に起因する児童買春やその他の犯罪から児童を保護するため、関係法令に基づく積極的な取締りを推進。その結果、平成16年中に、出会い系サイト規制法第6条(不正誘引)違反31件を検挙するとともに、出会い系サイトを利用した児童買春事件745件、インターネットを利用した児童ポルノ事件85件をそれぞれ検挙した。</p> <p>家庭におけるフィルタリングソフトの利用を促進するなどために、広報啓発用リーフレットを作成(約90万部)し、中学生を対象に配布した。</p> <p>児童による出会い系サイトの利用を防止するために、出会い系サイト規制法の解説や技術指導等の研修を通じて、民間の関係団体が行っている活動(サイバーパトロール)の支援を実施。</p> <p>インターネットを利用して児童が安心して気軽に相談できる体制づくりの実施に向けて調整中。</p>
(2)	青少年を取り巻く有害環境対策の推進	文部科学省	2004年度	<p>携帯電話やパソコンの利用等について家庭教育上留意すべき内容も含めた子育てのヒント集としての「家庭教育手帳」を作成し、保護者等に配布。</p> <p>情報活用能力育成事業及び啓発活動事業を行うモデル事業を実施した。</p>
(2)	インターネット上の違法・有害情報対策	総務省	2005年度まで	<p>利用者がサイトの安全性を事前かつ容易に判断できるようにするためのマークを利用した仕組みの実現に向け、引き続き調査研究を実施するとともに、マーク制度の運用システム及びアクセス制御システムの開発・実証実験を実施予定。</p> <p>2004年6月から、モバイルフィルタリング機能の実現に向けた研究開発を開始し、これまで、有害モバイルコンテンツの調査やフィルタリング方式の調査・検討を行ってきたところ。</p> <p>2005年も引き続き研究開発を推進予定。</p>
(2)	インターネット上の違法・有害情報に対するフィルタリングシステムの提供	経済産業省	2004年度中	<p>学識経験者、ユーザー、教育関係者、プロバイダー等で構成する連絡協議会を設置し、レイティング、フィルタリングの調査研究を実施。また、Web上でのフィルタリングソフトの無料配布も実施中。</p>

「IT政策パッケージ-2005」における各分野別施策一覧表

1. 行政サービス

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1) ア)	添付書類のオンライン化	法務省 財務省	2005年8月末まで 2005年度末まで	(法務省) CIO連絡会議事務局の主導のもと、「オンライン利用促進のための行動計画」の策定作業を行っており、関係省庁等の取り組みも踏まえて検討することとしている。 (財務省) 2005年度末までに、手続ごとに添付書類の取扱いについて対応方針を定めるため、検討を進めているところ。
(1) イ)	オンライン利用の処理期間の短縮及び手数料の低減等	全府省	2005年度末まで	処理期間の短縮及び手数料の低減について結論を得るため、検討を進めている。
(1) ウ)	24時間365日ノンストップサービスへ向けた取組	法務省 財務省	2005年中	システムの安定的な稼働に留意しつつ、利用者のニーズ及び運用コスト等を十分に踏まえた上で、受付時間の拡大について検討を進めているところ。
(1) エ)	行動計画の策定	全府省	2005年7月末まで 2005年度末まで	2005年7月末にオンライン利用促進対象手続を確定。2005年度末までに行動計画を策定するため検討を進めているところ。
(1) ア)	登記	法務省	2005年度末まで 2008年度の出来るだけ早期	2004年度末までに、商業・法人登記のオンライン申請については、55登記所で開始し、不動産登記のオンライン申請については、1登記所で開始しており、2008年度の出来るだけ早期に全国の登記所のオンライン化に向けて、順次導入する。 複数の登記識別情報の有効性確認の一括請求を可能にするため、本年度実施に向けてシステム改修を行っている。
(1) イ)	国税	財務省	2005年中 2006年4月まで	2005年4月から酒税及び印紙税申告手続の運用を開始。 2005年度末までに、手続きごとに添付書類の取扱いについて対応方針を定めるため、検討を進めているところ。 開始届出書の提出から電子申請開始までの期間短縮については、利用者のニーズや運用コスト等を十分に踏まえ検討を進めているところ。
(1) ウ)	自動車保有関係手続	国土交通省 警察庁 総務省	2007年中 2008年末まで	2005年12月の稼働開始に向け、2005年1月～3月にかけて、岩手県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府及び佐賀県の8都府県において試験運用を実施。
(1) エ)	供託	法務省	2005年度末まで	2005年3月から一部供託所においてオンライン申請を開始しており、2005年度末までに全供託所においてオンライン申請を開始する予定。

(1) オ)	旅券	外務省	2005年度以降	旅券のオンライン申請を開始している都道府県に対しては、2005年度以降も利用促進のための周知・広報等に取り組み、早期に全都道府県でオンライン申請が可能となるよう必要な支援を進めている。
(1)	電子政府構築に向けた府省共通システム整備等の推進	内閣官房 財務省 総務省	18年度予算要求時を 目途	府省共通業務・システムの開発や運用を効率的に実行するための予算上の措置について検討中。
(1) ア)	FAL条約(1965年の国際海上交通の簡易化に関する条約)の締結	財務省 法務省 外務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	2005年末まで	「1965年の国際海上交通の簡易化に関する条約(FAL条約)」については、2005年6月15日に、その締結について国会の承認を得ており、本年秋の締結を予定している。また、条約を締結する際の必要な措置として、関税法、港湾法等関係法令の改正案についても、平成17年度通常国会等にて成立したところ。
(1) イ)	各省統一申請書のオンライン化	財務省 法務省 外務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	2005年11月 2004年度中	港湾関連手続については、関係府省共通のFAL様式の採用、入港前の諸手続についての項目の大幅削減・共通様式化等を行い、これらの簡易化手続を、2005年11月までにシステムで行えるよう、システム変更を進めているところ。 輸出入関連手続については、2005年2月にインターフェースシステムを更改し、関連省庁システム・民間システム間の接続等を可能とした。
(1) ウ)	輸出入・港湾関連手続の最適化に向けた取組	財務省 法務省 外務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	2005年度末までの できる限り早期	CIO連絡会議幹事会において、2005年6月3日に、輸出入及び港湾・空港手続関係業務に係る業務・システムの見直し方針を決定。本見直し方針に基づく最適化計画を2005年12月までに策定することとしている。
(1)	政府におけるオープンソースソフトウェアの活用促進	総務省 経済産業省	2005年度早期	「オープンソースソフトウェアに係る政府調達のための基本的な考え方(指針)」(仮称)について、2005年度早期の策定に向け、現在検討中。
(1)	独立行政法人の業務・システム最適化	関係府省		「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策(2005年6月29日CIO連絡会議決定)」に基づき、国の取組に準じて、平成17年度中に、最適化計画の策定・実施等を中期目標に盛り込む等の措置を講じる。
(1)	法令等の行政情報の官報等による電子的提供の充実	内閣府 全府省	2005年4月1日	官報については、独立行政法人国立印刷局におけるインターネットによる情報提供機能の更なる充実(印刷機能の付与等)を2005年4月1日に実施済。 各府省においては、ホームページにて関係法令等の電子的提供を行っており、引き続き情報提供の充実を図る。
(2)	住民生活に密着した行政サービスのオンライン利用促進	総務省	2005年末までの できる限り早期	今後は共同アウトソーシングの推進の中で効率的に着実に整備を促進していく予定。

(2)	地方公共団体の業務・システムの標準化・共同	総務省	2005年度のできる限り早期	<p>【2005.4.1時点都道府県調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との共同化の取り組み 共同で取り組んでいる団体 46団体 検討中の団体 1団体 共同で取り組んでいる46団体の状況 46団体すべてで協議会等を設置
(2)	地方公共団体等公共分野におけるアクセシビリティ確保支援	総務省	2005年中	地方公共団体のホームページや各種公共サービスにおけるアプリケーション等のアクセシビリティ確保について、「公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会」において検討中。
(2)	ITを活用した地方行政への住民参画の促進	総務省	2005年度の早期	ITを活用した地方行政・地域社会への住民参画のあり方について研究会を設置し議論を深めるとともに、SNS・電子アンケート等の機能を備えたモデルシステムを開発・実証する予定。
(3) ア)イ)	公的個人認証サービス・住民基本台帳ネットワークの利用・活用の推進	総務省	2005年度末まで 2005年度中に	<p>行政手続等の代理を行う行政書士、司法書士等の資格者が顧客の電子証明書の有効性確認を行うことができるよう、「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」の一部改正法案を第162回国会に提出したところ。</p> <p>公的個人認証サービスが場所を問わず、手軽に利用できるよう、携帯電話端末等による利用を想定したモデルシステムを開発実証するなどの新たな方策の提示に向け検討中。</p>
(3)	利用しやすいシステム整備の推進	総務省	2005年度中	<p>e-Govに整備する窓口システムについて、2005年度中のウェブコンテンツに関する日本工業規格(JIS X 8341-3)への対応に向け、現在作業中。</p> <p>公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会の議論を踏まえ、今後、地方公共団体に対しては、電子申請サービス等についてウェブアクセシビリティを確保していくよう要請を行っていく予定。</p>
(3)	霞が関WAN、LGWANの積極的活用	総務省 全府省	2005年度末までの できる限り早期	電子行政推進国・地方公共団体協議会及びその検討作業部会である霞が関WAN・LGWAN連携部会において、国・地方公共団体間を結ぶ専用回線の霞が関WAN・LGWANへの移行方策について、2005年度早期の取りまとめに向け、現在作業中。
(3)	地上デジタルテレビ放送の積極的活用	総務省	2005年中	<p>2004年7月、「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について情報通信審議会から中間答申を受けた。</p> <p>これを踏まえ、防災、教育等の公共分野における、地上デジタル放送有効性を検証するための実証実験の実施に向け、関係省庁とも連携しつつ、その具体的内容を検討中。</p> <p>併せて、これまでの検討で明らかとされた地上デジタル放送の公共分野への応用可能性等について、引き続き情報通信審議会等において検討中。</p>

2. 医療

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	診療報酬制度による医療のIT化の一層の促進	厚生労働省	2005年度末まで	保険医療機関等における医療のIT化に係る診療報酬体系における評価の在り方について、方策等の検討を行っている。
(2) アイ)	レセプト電算化の導入コストの低減	厚生労働省 経済産業省	2005年度末まで	(厚生労働省) 2004年度において、レセコンから紙で出力する際の文字データを活用しレセ電に適合するデータを作成するツール開発について検証を行い、2005年度において予算を計上し(約17億円)、開発を行うこととしている。 (経済産業省) 2004年度、「医療情報システムにおける相互運用性の実証事業」の前倒し実施を図り、共通データベースフォーマット等につき、部門別に検討した。 2005年度以降、引き続き当事業を実施予定。
(2)	レセプト電算化の導入インセンティブの付与	厚生労働省	2005年末まで	レセプト電算化に対応した医療機関へのインセンティブの検討を行う予定。
(2)	オンライン化の普及推進	厚生労働省	2004年度末まで	2004年度末までに医療機関におけるレセプトのオンライン請求を開始すべく、審査支払機関における受け入れ体制の整備、セキュリティガイドラインの作成、認証基盤の整備等を行ってきたが、オンライン請求の開始には至っていない。オンライン請求開始後は、メリットの周知等により普及を促進することとしている。
(3)	審査支払機関から保険者に提出されるレセプトの電算化	厚生労働省	2005年末まで	医療機関からレセ電で提供されたレセプトにつき、当該データをイメージ画像化したうえで、検索情報を付加し磁気媒体で保険者に提供を行っている(平成16年11月より14健保組合において実施済み)。
(3) アイ)	保険者におけるレセプト電算化への対応に係る負担の軽減	厚生労働省	2005年末まで 2005年中	イメージ画像及び検索情報による提供については、保険者での受入について困難な問題は生じないが、一層の利便性を確保するため画面処理ソフトを開発した。 保険者が審査支払機関に支払う手数料について、審査支払機関から保険者へのレセプト形式に応じた経費を反映し受け渡し形式ごとに定めることを検討するよう審査支払機関等を指導する予定。
(4)	レセプトデータ等の有効活用による医療の質の向上	厚生労働省	2005年度末まで	レセプトデータの活用については、IT政策パッケージ及び規制改革・民間解放推進3カ年計画(平成16年3月19日閣議決定)に基づき、研究・検討を進めており、現在、健康保険組合連合会において、レセプトの分析を含めた健保組合向けのシステムを2005年度中の完成を目指して開発中である。

(5)	電子カルテの標準化の推進	厚生労働省 経済産業省	2005年末まで	(厚生労働省) 標準的電子カルテに求められる情報項目、機能等の基本要件、用語・コードの標準化及びメンテナンス体制のあり方、標準的電子カルテが導入された場合の医療に対する効果や経済的な効果の評価方法等を2005年5月に公表した「標準的電子カルテ推進委員会」最終報告において明示した。また、標準的電子カルテの基本要件を踏まえた基幹的なインターフェースの構築等、互換性確保のための措置を2005年末までに実施する。 (経済産業省) 2004年度、「医療情報システムにおける相互運用性の実証事業」の前倒し実施を図り、システム相互接続のためのインターフェースの構築等につき、部門別に検討した。 2005年度以降、引き続き当事業を実施予定。	
(5)	電子カルテの導入及び運用に係る負担の軽減	厚生労働省	2005年度	地域中核病院等にWeb型電子カルテを導入することにより、診療所等の電子カルテ利用を支援する新規事業を2005年度に実施する。	
(6)	遠隔医療に詳しい人材の育成	経済産業省	2005年末まで	2004年度より実施している「医療情報管理者育成のためのモデルプログラム開発事業」において、左記施策を実施予定。	
(6)	遠隔医療システムの基盤整備	経済産業省	2005年3月まで	2004年度に、「テレパソロジー普及促進調査事業」を実施し、診断医が不足、偏在している病理診断に関して、メール添付機能を利用した「P to P方式」のコンサルテーションシステムの開発と普及方策のとりまとめを行った。	
(6)	公立病院等における遠隔医療システム導入の推進	総務省 厚生労働省	2005年中	2005年2月より関係機関・事業者等によるWGを設置し、2005年以降の遠隔医療システムのあり方について検討中。	
(7)	医療における公開鍵基盤の早期整備	厚生労働省	2005年度末まで	2004年9月に取りまとめた「医療情報ネットワーク基盤検討会」の最終報告を踏まえ、「保健医療福祉分野におけるPKI認証局証明書ポリシー」を2005年4月に公表した。	
(7)	アイ	医療に係る文書の電子化の早期実現	厚生労働省	2005年度	処方せんに記載されている情報の電子的共有等、関係機関が医療安全推進の観点から適切なネットワーク連携を行うための具体方策等に係る研究を2005年度に実施する。
(7)	保険医療機関受診時における保険証の有効性検証の実現	厚生労働省	2005年度	保険証の有効性検証の実現のための検討を行う予定。	
(8)	ユビキタス健康医療の実現	総務省	2005年中	医療分野におけるユビキタス技術の活用策等について調査中。	
(9)	医療機関における管理者層に対するIT教育の促進	経済産業省	2005年末まで	2004年度において実施した「医療情報管理者育成のためのモデルプログラム開発事業」において、モデルプログラムの開発を行った。 今後、当該プログラムの試行を図る。	

3. 教育・人材

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	学校のIT環境の整備の推進	内閣官房 文部科学省 総務省 経済産業省	2005年度中	<p>地方自治体、民間企業・団体、ボランティア等の連携による「教室のネットワーク化運動(ネットデイ)」等に対する支援等について引き続き検討していくとともに、校内ネットワーク整備が遅れている自治体へ専門家等を派遣して、教員向けの講習会を開催し、自らネットワークを管理・運営できる教員等の育成等を行うこととしている。</p> <p>現在整備が遅れている学校の普通教室における校内LAN整備について、関係省庁の施策の連携を図り、一体的に推進するためにネットデイ等の取組への協力体制等を構築するため、4省庁から成る学校のIT環境の整備推進に関する連絡会議を設置。また、各地方公共団体に対して校内LAN整備のための通知文を発出するとともに校内LAN整備が遅れている地域への依頼を実施。</p>
(1)	情報モラル教育の推進	文部科学省	2005年度中	<p>(文部科学省)</p> <p>情報モラル等の効果的な指導手法についての研究等を実施するために、実践研究協力校の選定を行ったところ。</p>
(1)	教育用コンテンツの整備と活用	文部科学省	2005年度	<p>(文部科学省)</p> <p>2005年度も引き続き教育用コンテンツや教育支援情報の利用可能な情報数について、約2万件を目標に整備を図る。また、センター機能の高度化と運用の強化を図るとともに、教育用コンテンツ活用の推進に向けた実践研究を実施する予定。</p> <p>ネットワーク上で教育用コンテンツを購入し、利用することができるシステムを整備し、民間で開発された教育用コンテンツを活用した効果的な指導手法等の研究を実施。</p>
(1)	教員の評価に関しIT活用能力の観点の導入	文部科学省		<p>(文部科学省)</p> <p>本年秋に開催予定の全ての都道府県・指定都市教育委員会の関係者を集めた会議において、本「IT政策パッケージ-2005」の記述について周知するとともに、教員評価にIT活用能力を観点としてとり入れる工夫をすることについて指導する予定。</p>

(1)	大学入試試験における情報科目の導入促進	文部科学省	2005年度中	(文部科学省) 各国公私立大学に対して行っている入学者選抜の説明会において、入試における情報科目の導入について周知を行った。 大学入試センターにおいて、大学の情報科目に対するニーズや、高等学校における履修状況について調査することを検討中。 (情報科目の各大学での入試の実態について、9月を目途に把握する。)
(2) ア)	産学連携による大学での教育訓練の拡大と成果の活用	経済産業省	2005年度末	(経済産業省) 2004年度において、9件の教育訓練の開発を実施。2005年度においても、引き続き教育訓練の開発を実施する。
(2) イ)	高度IT人材の育成手法の検討・開発	総務省 経済産業省	2005年度末	(総務省) 企業等の戦略的情報化を担い得る高度なレベルの情報通信人材を育成するための実践的研修プログラムを開発予定。 (経済産業省) 昨年11月から「CIOの機能と実践に関するベストプラクティス懇談会」を開催し、企業活動における適切なITガバナンスやIT財務管理、IT投資の評価・運用等、CIOの機能や役割等のあるべき姿の検討と先進事例の収集を進めてきたところ。 本年中に、先進事例集やCIOに求められる機能や人材育成のあり方などを同懇談会の報告書としてとりまとめる予定。 また、本報告書を踏まえて、必要な施策に取り組んでいく予定。
(2) ウ)	スキルの標準化	経済産業省	2005年度中	(経済産業省) 平成17年7月より、有識者による委員会において検討を開始。
(2) エ)	高度なIT社会構築をリードする人材育成のための職業訓練の展開	厚生労働省	2005年度も引き続き	(厚生労働省) 産業構造の変化等を踏まえながら、通常の訓練コースにITの内容を盛り込みながら多様な職業訓練を展開している。
(2) オ)	産学連携による人材育成モデルの構築とその成果の活用	文部科学省	2005年度末	引き続き、大学間、産学官の組織的な枠を超えて連携する、高度な人材育成を行うための大学を核とした有用な人材育成モデルの構築について検討を行っている。 担当課において、引き続き検討中。

(2)	オープンソースソフトウェアを活用したIT人材の育成	内閣官房 文部科学省 総務省 経済産業省		<p>(内閣官房) 有識者等にヒアリング等を実施する予定。</p> <p>(文部科学省) 大学におけるオープンソースソフトウェアの活用実態の把握等について検討予定。</p> <p>(総務省) オープンソースソフトウェアを活用した情報通信人材研修事業に対し助成を実施予定。</p> <p>(経済産業省) 方針について省内で検討中。</p>
(3)	誰でもいつでも能力向上を行う機会の提供	経済産業省 文部科学省 厚生労働省	2005年度中	<p>(経済産業省) 若者・フリーターや中小企業の従業員等が、就職・仕事に役立つ知識・ビジネススキルを手軽に学べる機会を提供するため、2005年度より関係府省が連携して、ジョブカフェ、大学等の教育機関、商工会議所等を活用して、「草の根eラーニングサービス」を提供する仕組みの整備を進めている。6月上旬に5コンソーシアム(8件の学習プログラム)をモデル事業者として採択。実証実験に向けて、各コンソーシアムで学習プログラムの開発等準備を進めている。</p> <p>(文部科学省) 若者・フリーターや中小企業の従業員等が、就職・仕事に役立つ知識・ビジネススキルを手軽に学べる機会を提供するため、2005年度より関係府省が連携して、ジョブカフェ、大学等の教育機関、商工会議所等を活用して、「草の根eラーニングサービス」を提供する仕組みの整備を進めている。文部科学省としては、5月上旬より公募を開始し、全国5地域にモデル事業を委託した。</p> <p>(厚生労働省) 労働者が自らのニーズに即したeラーニングの講座を選択する上で必要な情報を提供する仕組みの整備等を進めているところ。</p>
(3)	地域の情報拠点としての図書館機能の検討	文部科学省	2005年度中	<p>(文部科学省) 平成16年7月に「これからの図書館の在り方検討協力者会議」を設置し、平成16年度に計7回開催。平成17年度中に報告書を取りまとめる予定。</p> <p>本協力者会議の下に開催された「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」において、ITを活用した新しい図書館サービスの在り方について検討を行い、報告書をまとめた。</p>

4. 生活

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
-----------	-----	------	--------	------

(1) ア)	IT化の進展に伴う新たな社会問題に適切に対応するための各府省連携体制の強化	内閣官房 関係府省		(内閣官房・関係府省) 平成17年2月22日付けで「IT安心会議」(インターネット上における違法・有害情報等に関する関係省庁連絡会議)を設置し、第1回会合を同年2月25日に開催。 関係府省との間で情報を共有するためのバーチャルフォーラムを霞が関WAN上に設置し、一般国民への周知用のHPを首相官邸HP上に掲載するなど、各省連絡体制、情報共有体制を構築し、国民への周知を行っている。「インターネット上における違法・有害情報対策」を平成17年6月30日付けでとりまとめ、公表した。
(1) イ)	フィッシング対策の推進	警察庁 総務省 経済産業省	2005年中	(警察庁) フィッシングに関する情報を提供及び相談を受け付けるため「フィッシング110番」を設置し、提供された情報等を踏まえて取締りを強化。 米国等の外国捜査機関との連携の強化を推進。 (総務省) 2005年1月からインターネット接続サービスを提供する電気通信事業者を中心とする「フィッシング対策推進連絡会」を開催し、情報の共有を図るとともに、その効果的な対策等について検討中。 (経済産業省) フィッシングに対する情報収集・提供、注意喚起等を行う「フィッシング対策協議会」を2005年4月に設立した。今後は主に以下の活動を予定している。 (1)フィッシングに関する情報収集・提供 (2)フィッシングについての動向分析 (3)フィッシングに対する技術・制度的対応の検討
(1) ウ)	迷惑メール対策の推進	総務省 経済産業省 警察庁	2005年早期	(総務省) 2004年10月から「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」を開催し、政府による効果的な法執行、電気通信事業者による自主規制、技術的解決策、利用者啓発及び国際協調といった迷惑メールへの対応方策について検討中。 2005年3月、特定電子メールの範囲の拡大、架空電子メールアドレスによる送信を禁止する範囲の拡大、送信者情報を偽った電子メールの送信の禁止及びその違反者に対する直罰規定の導入等を内容とする「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出し、同年5月に成立、公布。 (総務省、経済産業省) 総務省と経済産業省が協力して、違法な迷惑メールに関する情報を迷惑メールの送信等に利用されたインターネット接続サービス事業者に通知し、利用停止等の措置を促進する「迷惑メール追放支援プロジェクト」を2005年2月から実施中。 経済産業省、総務省、東京都が連携した不当請求・架空請求対策として、経済産業省が違法Webサイトの事例を公表し、東京都がWebサイトの情報をISPに提供することで、不当請求等Webサイトの削除等を促進する

				<p>ホームページの開設等と連携して、取組を2005年5月から実施中。 (警察庁) 都道府県警察の相談窓口において、不当・架空請求の相談を受付中。 迷惑メール対策の一環として、迷惑メールの送信に利用される新技術への対策を講じている。</p>
(1) ア)	大規模災害時対応体制の整備	総務省 警察庁	2005年度中	<p>(総務省) 被災地域等の住民に警報等を伝達するために有効な防災行政無線の整備を促進するとともに、被災地域が必要とされる、デジタル防災無線およびヘリコプターテレビ受信装置を2005年3月末に整備し、緊急性が高い地域に配備できる体制を整えた。また、ヘリコプターテレビ電送システムの整備を促進する。さらに、2005年5月に開催し、8月を目途に取りまとめることとしている「初動時における被災地情報収集のあり方に関する検討会」の議論を踏まえ、夜間における被災情報の収集に必要な赤外線暗視装置付ヘリコプターテレビシステム、交通や通信が途絶した地域においても情報収集と現地対策本部等への報告等を可能とするための災害情報収集・伝達システム等の早急な整備を図る。 さらに、複数の大規模災害が同時期に発生した場合にも、円滑に広域応援に係るオペレーションが可能となるよう、消防防災・危機管理センターの設備を2005年5月に整備拡充したところであり、さらに2004年度から5年度中にかけて、消防庁保有の衛星車載局車のデジタル化を図っているところ。 (警察庁) 赤外線暗視装置付ヘリコプターテレビシステム等を整備中。</p>
(1) イ)	大規模災害発生時の政府の応急対策支援活動の円滑化	内閣府	2005年早期	<p>(内閣府) 現地対策本部との間の連携を強化するため、映像伝送と電話30回線の運用が可能な衛星通信システムを導入することとし、4月から制御用地球局整備工事を実施、上半期には完成させる予定。なお、2005年度末までには可搬局を追加し、全国9地域への配備を行う予定。</p>
(1) ウ)	地震防災対策に係る地域における携帯電話サービスエリアの拡大	総務省	2004年度中	<p>地震防災対策に係る地域における携帯電話サービスエリアの拡大のため、平成16年度補正予算の移動通信用鉄塔施設整備事業により12箇所を採択したところ。</p>

(1)	ユビキタスネットワーク技術を活用した先進的な食の安全・安心システムの確立	農林水産省 総務省 経済産業省	2005年度から	<p>(農林水産省、総務省、経済産業省) ユビキタスコンピューティング技術の活用による、先進的な食の安全・安心システムの公募方式による開発を開始。</p> <p>卸売市場を中心として、電子タグの活用により生産・流通情報の管理と併せて、物流の効率化を図るシステムの開発を開始。</p> <p>電子タグについて、関連ネットワーク技術の研究開発及び低価格化のための製造技術開発を実施。</p> <p>各地域において、モデル地区の整備を進めるため、ユビキタスコンピューティング技術を活用した生産自動制御システム、農業生産資材自動識別管理システムや情報関連設備、分析・検査設備等の整備に対する助成を開始。</p>
(1)	生体認証技術を活用した出入国管理等の強化	内閣官房 警察庁 法務省 外務省 関係府省	2005年度中	<p>「バイオメトリクスを活用した出入国管理に関するワーキングチーム」において、指紋等の生体情報を活用した出入国管理の導入に当たっての検討事項について、諸外国の動向や個人情報の保護にも留意しつつ検討。</p> <p>18年の通常国会に入管法改正案を提出予定。</p>
(2) ア)	交通事故防止のための運転支援システムの推進	警察庁 総務省 国土交通省	2005年度中	<p>(警察庁、総務省、国土交通省) ITS実現のための情報通信技術の研究開発として、走行支援システム及び安全運転支援システムの実現に資する情報通信技術の研究開発を引き続き推進中</p> <p>(警察庁) 安全運転支援システム(DSSS)の実証実験を推進中。</p> <p>(国土交通省) 2005年3月より首都高速道路4号新宿線参宮橋カーブ区間に於いて、渋滞末尾等の情報を3メディア対応型VICS車載機を通じてリアルタイムに提供する走行支援道路システム(AHS)の社会実験を実施中。</p> <p>2001年度より、第3期先進安全自動車(ASV)推進計画を立ち上げ、ASV技術の開発の推進及び普及方策について検討中。</p>
(2) イ)	狭域通信(DSRC)システムの推進	総務省 経済産業省 国土交通省	2005年度中	<p>(総務省、経済産業省、国土交通省) 「DSRC普及促進検討会」において、官民連携の下、DSRC応用サービスの早期実現に向けた具体的検討を推進中。</p> <p>(総務省) DSRCを中心とするITSの利活用を促進するため、地域のニーズ動向、研究開発・実用化動向及び技術課題等についての調査研究を推進中。</p> <p>(国土交通省) ETCの技術を応用したDSRCシステムの推進を図った。</p> <p>2004年8月にスマートウェイ推進会議(委員長 豊田章一郎(社)日本経済団体連合会名誉会長)より、2007年までに一つの車載器で多様なサービスを受けられる車内環境の実現を図る等の提言がなされたことを受け、ETCで導入されている狭域通信(DSRC)システムを利用した公共駐車場決済サービス、道の駅等情報接続サービスや道路上における情報提供サービスなど多様なITSサービスの2007年の実現を図るため、規格・仕様の策定に向けて官民共同研究を実施中。</p>

(2) ウ)	高精度な道路交通情報提供の推進	警察庁 総務省 国土交通省	2005年度中	<p>(警察庁、総務省、国土交通省) 道路交通情報通信システム(VICS)について、サービスエリアの拡大、道路交通情報提供の内容の充実を推進中。</p> <p>(国土交通省) VICS車載機を活用したプローブ情報の収集・提供を図るため5.8GHz DSRCを用いたVICSの規格・仕様の策定に向け、官民共同研究を実施中。</p>
(2) エ)	ETCの推進	国土交通省	2005年春	<p>ETC利用率については、料金還元や車載器購入支援によるETC普及促進策を実施し、2002年9月の3.3%から2005年3月の32.9%へと約10倍になるなど、順調に伸びている。</p>
(2)	障害者や高齢者等の安全で円滑な移動支援	警察庁 総務省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省	2005年度	<p>(警察庁) 2005年3月末現在において30都道府県で歩行者等支援情報通信システム(PICS)を運用中。</p> <p>(総務省) 2004年度は電子タグを用いたITSアプリケーション等について事前検討を実施。</p> <p>2005年度は、こうした検討を踏まえ、横須賀市において歩行者支援等に資する実証実験を実施するとともに、神戸市においてネットワークロボットによる地下街での歩行者支援に関する実証実験を行う予定。</p> <p>(厚生労働省) 2004年度は、国立身体障害者リハビリテーションセンターを中心に、重度障害者の自立移動の支援を目的として、重度障害者が操作可能な入力装置を搭載した高機能電動車いすの開発をめざした研究等を、他省庁研究機関と共同して開始。</p> <p>2005年度は、前年度に引き続き、重度障害者が操作可能な様々な入力装置を搭載できる、高機能電動車いすの実用化に向けた取り組みへと展開するとともに、障害者等の自律的な移動支援システム開発のための実証実験との連携を図り、当該システムに求められる技術仕様を、障害者等の立場から整理・分析し、提供する予定。</p> <p>(経済産業省) 2004年度にITS世界会議において障害者等が共通に利用でき、かつ、障害者等にとって使いやすい利用者端末としてPDAを用いた移動支援システムの実証実験を行った。また、PDAの改良版となる携帯電話への接続アダプタを用いた移動支援システムを開発し、2005年度に愛・地球博で実証実験を実施する予定。</p> <p>移動支援システム及び機器の標準化の推進について、有識者による委員会を開催し検討しているところ。</p> <p>(国土交通省) 2004年度は、神戸において実施した通信機器の性能、通信安定性を検証するプレ実証実験結果を踏まえ、神戸市内の歩道や駅等に電子タグや無線装置などの通信機器を設置。</p> <p>2005年度は、通信機器に関する案内情報等(コンテンツ)を入力し、市民の方々、専門家や学識者等による一方、東京都においては、広場空間これらの実証実験と連携を図り、全国</p>

(2)	e-Passportの推進	内閣官房 警察庁 法務省 外務省 財務省 経済産業省 国土交通省		<p>(内閣官房・関係府省)</p> <p>2005年度中のIC旅券導入に向け、発給、出入国審査等での対応準備を進めている。また、「e-Passportの導入・活用に関する関係府省連絡会議」配下のワーキンググループにおいて、空港手続き全般の中でのICカード等の活用について、課題の抽出等検討に着手している。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>各省連携実証実験の一環として、e-Passportの電子証明書を配布するプロトタイプシステム(PKDサブシステム)を開発し、外務省及び法務省と協力し機能評価を実施。さらに、3月8日(火)から10日(木)に、つくば国際会議場において「つくば国際互換性セッション」を開催。IC旅券試作品とリーダーの実機及び標準機との組合せで行う互換性検証試験を行った。今後はこれらの成果を踏まえ、各国のIC旅券の本格導入に向けて、国内外の導入用IC旅券とリーダーの互換性検証と国際標準化活動への貢献等を行う予定。</p> <p>(外務省)</p> <p>顔画像を電磁的方法により記録することを可能とする改正旅券法が、6月3日に可決、成立した。2005年度中のIC旅券の導入を目指し、準備を進めている。</p>
(2)	安全かつ効率的な国際海上コンテナ物流の実現	国土交通省 関係府省	2005年度	<p>(国土交通省及び関係府省)</p> <p>国際物流に関して2005年度から2009年度までの間に取り組むべき具体的な施策の方向性を示した「安全かつ効率的な国際物流の実現のための施策パッケージ」を2005年3月30日に策定した。今後、施策パッケージを推進するために、2005年度中に推進協議会を設置し、物流事業者等が取り組むべきセキュリティ対策のガイドラインを策定するなど、施策パッケージの具体化を行う予定。</p> <p>また、安全かつ効率的な国際海上コンテナ物流の実現に関する具体的な施策として、2005年度に電子タグ等を活用したコンテナ管理・輸送システムに関する実証実験を実施し、必要な事項について検証し、その成果を踏まえ検討の深化を行う。</p>
(3)	家庭内の電力線の高速通信への活用	総務省	2005年中	<p>2004年1月に無線設備規則の規定を改正し、漏えい電波低減技術に関する実験を実施できるよう措置し、2005年6月末までに19事業者89設備の実験設備に対して許可を行ったところ。</p> <p>また、2005年1月より「高速電力線搬送通信に関する研究会」を開催し、高速電力線搬送通信と無線利用との共存可能性・共存条件等について検討中。</p>

5. 電子商取引

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	事業活動においてITの利用を阻害する残された課題への取組	内閣官房 関係府省 内閣府 法務省 金融庁	2005年末まで 2005年度末まで	<p>(内閣官房及び関係府省) 事業活動のIT化に係る規制の見直し状況等について2005年3月末までに総点検を行い、その結果について意見募集を実施。</p> <p>(内閣府) 特定非営利活動法人の社員総会に出席しない社員の総会議決権行使について、特定非営利活動促進法は書面による行使を規定した民法第65条第2項を準用していることから、法務省における法制上の措置に関する検討状況について注視しているところ。</p> <p>(法務省) 内閣官房を中心とする公益法人制度の抜本的改革についての検討の進捗状況を踏まえつつ、2005年度中に法制上の措置を講じることができるよう、検討している。</p> <p>(金融庁) 信用金庫における書面又は電子的方法による議決権の行使については、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が2005年6月29日成立。同法施行後に可能となる。</p> <p>銀行の電子的方法による決算公告及び保険会社の行う電子公告については、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が2005年6月29日成立。同法施行後に可能となる。また、信託業務に係る公告については、2005年度末までに法制上の措置を講じる予定。</p>
(2)	中小企業の連携支援	経済産業省	2005年春まで	<p>中小企業経営革新支援法の一部を改正する法律案(いわゆる「中小企業新事業活動促進法」)が、2005年4月13日に成立。新連携支援地域戦略会議を各経済産業局等に設置。</p>
(2)	中小企業の経営革新支援	経済産業省	2005年末まで	<p>IT利用・活用の促進によって中小企業の経営革新を進めるため、2004年度末までに全国9地域で立ち上げた地域IT経営応援隊によって、地域の実情に応じた普及啓発等を展開しているところ(2004年度末までに約29000人に対して普及啓発を実施。)。また、中小企業において必要となるCIO機能の明確化及びその育成に必要な教育プログラムの整備を行うための方針について内部検討中である。</p>

(2)	中小企業の資金調達環境の整備	法務省 経済産業省 金融庁 関係府省	2005年中	<p>(法務省)</p> <p>電子債権を活用したビジネスモデルについて経済産業省において開催したビジネスモデル検討ワーキンググループに参加するなど、関係省庁で協力して検討を行った。</p> <p>現在は、同ワーキンググループで提言されたビジネスモデルの内容等も踏まえて、2005年中に電子債権法制の骨格を明らかにすることができるように、関係省庁で協力しながら検討を進めているところである。</p> <p>(経済産業省)</p> <p>経済産業政策局長の私的研究会の下に、ファイナンス事業者の実務担当者等をメンバーとする「電子債権を活用したビジネスモデル検討WG」を設置し、2004年11月から2005年3月にかけて、電子債権の在り方や電子債権を活用したビジネスモデルの可能性について検討を実施。2005年4月13日に電子債権を活用したビジネスモデル検討WG報告書「電子債権構想 - IT社会における経済・金融インフラの構築を目指して -」を公表し、電子債権の基本的な考え方を提言するとともに、電子債権を活用したビジネスモデルや今後検討すべき論点を明らかにした。</p> <p>「売掛債権の電子的な活用に係る実態及びニーズに関する調査研究」や「債権の電子的取扱いに関する調査研究」を通じて、既存の金銭債権を巡る課題や電子債権に対する企業のニーズ等について明らかにした。</p> <p>(金融庁)</p> <p>昨年12月公表の「金融改革プログラム」を受けて、金融審議会に「情報技術革新と金融制度に関するワーキング・グループ(WG)」を設置(平成17年4月)。同WGにおいて、金融システム面からみた電子債権の在り方などについて検討を行い、2005年7月6日に「金融システムからみた電子債権法制に関する議論の整理(座長メモ)」を公表した。</p>
-----	----------------	-----------------------------	--------	---

6. 情報セキュリティ・個人情報保護

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	情報セキュリティ問題に取り組む政府の役割・機能の見直し	内閣官房		平成16年12月7日に「情報セキュリティ問題に取り組む政府の役割・機能の見直しについて」をIT戦略本部決定し、「情報セキュリティ政策会議(仮称)」の設置と「国家情報セキュリティセンター(仮称)」の設置について決定し、これに基づき平成17年4月25日に内閣官房情報セキュリティセンターを設置。
(2)	個人情報保護の推進	内閣府 金融庁 警察庁 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 関係府省		個人情報の保護に関する基本方針に基づき、法制度の普及・定着、苦情の円滑な処理の推進等を実施中。 民間部門における個人情報の漏えいに関する処罰のあり方については、与党において個人情報にアクセス可能な従業者等が第三者に提供する行為について罰則を設けるため、個人情報保護法の改正が検討されているところである。政府としても、こうした動きを踏まえ、関係省庁連絡会議を活用しつつ、検討を進めているところ。
(3)	地方公共団体の個人情報保護・情報セキュリティ対策の推進	総務省	2005年度中	個人情報保護条例の制定状況(H17.4.1現在) 都道府県:47団体 市区町村:2,368団体 情報セキュリティポリシーの策定状況(H17.4.1現在) 都道府県:47団体 市区町村:2,236団体 情報セキュリティ監査の実施状況(H16.4.1現在) 都道府県:17団体 市区町村:370団体 財政支援 セキュリティポリシー策定、セキュリティ監査、セキュリティ研修等情報セキュリティ対策・個人情報保護対策に対して地方財政措置を実施済み。 地方公共団体における情報セキュリティレベルを評価する仕組みの検討や個人情報保護の体系的な担保の検討に取り組んでいる。

7. 国際政策

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	アジアを中心としたIT国際政策における対象分野・対象国の重点化	内閣官房 関係府省		2005年2月に決定した「2005年度アジアを中心としたIT国際政策に係る重点施策について」に基づき、アジアITイニシアティブ(ベトナム高度IT人材育成プロジェクト)、アジア・ブロードバンド計画(ベトナム南北海底光ケーブル敷設計画、カンボジア・メコン地域通信基幹ネットワーク整備計画、中国やシンガポールとの高度IT共同実験等)といった中期的IT国際政策を引き続き推進するとともに、日中韓を始めとしたアジア諸国とのOS S連携協力、eパスポートの展開に資する国内外の互換性検証試験、テストベットを活用した研究開発・実証実験、情報セキュリティ・サイバー犯罪対策、災害情報ネットワークの構築等、各種IT協力を関係府省にて推進中。

「IT政策パッケージ-2005」(別紙)における各分野別施策一覧表

1. 行政サービス

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官の機能強化	内閣官房 総務省 全府省	2005年度早期	CIO補佐官機能の強化方針について、2005年6月末にCIO連絡会議において決定済。
(1)	一般事務業務へのオープンソースソフトウェアの導入	経済産業省	2005年末まで	現在、経済産業省においてオープンソースソフトウェアを利用したデスクトップシステムを一部職員の業務に導入し、課題を抽出中。
(1)	物品調達等の業務・システムの外部委託化に係る条件及び手法の確定	経済産業省	2005年度末まで	補助金の現地調査業務及び旅費計算業務は昨年度から外部委託を試験的に実施中。この成果を踏まえて、2005年度中に外部委託化を進める上での条件及び手法としてとりまとめ、各省にも提供。2006年度以降、順次各府省における導入を図る。
(1)	プロジェクト・マネジメント・オフィス等の導入	経済産業省	2005年11月末まで	「IT-PMO産業研究会」において、我が国におけるPMOの導入の可能性を検証するための調査結果を、2004年度末までとりまとめ。この成果を踏まえたガイドラインを2005年11月末までに策定。 情報ユニット及び情報システム厚生課は、当省の主要な情報システムの一部において、「業績参照モデル」を用いたITポートフォリオ管理を導入し、これらの成果を2005年11月末までにとりまとめる。 2004年度末までに参照モデルを策定し、2005年度から当省の最適化計画に活用。その後、パブコメを経て11月末までにガイドラインを策定。
(1)	年金情報のオンラインによる提供の推進	厚生労働省		国民年金及び厚生年金の年金加入状況に関する照会について、当面は、インターネットバンキング等で広く用いられているID・パスワード認証方式を活用することにより、厳格な本人確認を行いつつ、インターネットによる即時回答を可能とする仕組みを平成17年度中に構築し、更なる迅速化を図る。 なお、公的個人認証サービスを活用することについては、今後、住民基本台帳カードの普及状況を踏まえながら、将来的な活用について検討する。
(2)	地方公共団体のオンライン利用促進に向けた取組	総務省 関係府省		法令に基づき地方公共団体が取り扱う個別手続に関しては、原則として2003年度までに、業務改革の視点も踏まえつつ、必要な様式や項目、業務手順の標準化・簡素化、添付書類の省略・簡素化等オンライン化を図るうえで必要な実施方針を提示することとなっている。2005年度は各府省のオンライン化の実施方針の提示を進捗させるため、実施方針未提示の手続についてその理由を調査している。
(2)	次世代地域情報プラットフォームの技術開発	総務省	2005年中	省内に設置した検討会において2004年3月にシステム改革の方向性がまとめられたことを踏まえ、研究開発に着手すべく準備中。

(2)	地域公共ネットワークの整備推進及び全国的な接続	総務省	2005年末まで	2003年12月より「地域における情報化の推進に関する検討会」を開催し、2005年3月に最終報告を取りまとめた。 2004年7月に地域公共ネットワーク整備計画の取りまとめを行い、2004年7月1日現在で2008団体(63.4%、都道府県・特別区を含む)が整備済みという状況。
(2)	公共的なアプリケーションの共同構築・運用	総務省 関係府省	2005年中	2005年以降の公共アプリケーションのあり方について、2004年より防災及び医療分野に関するWGを設置し検討中。 教育分野における公共アプリケーションの構築について、「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」において、地域公共ネットワーク及びITを活用した新しい図書館サービスの在り方について検討を行い、報告書をまとめた。
(2)	地域情報化ナレッジベースの構築	総務省	2005年中	2004年度末に実施した調査の成果を踏まえながら、ナレッジベースの構築に向け準備中。
(2)	自治体CIOの育成	総務省	2005年中	年内の研修実施に向け、研修内容等を検討中。
(2)	地域情報化総合支援の推進	総務省	2005年度早期	早期の執行に向け、交付申請の受付準備を取り進めているところ。
(3) ア)	公的個人認証サービスの利用・活用を推進	総務省 全府省	2005年度中 2006年度末まで	e-Govに整備する窓口システムについて、2005年度中に公的個人認証サービスの利用を可能とする機能の実現に向け、現在検討中。 地方公共団体に対しては、今後必要に応じ、助言等を行っていく予定。
(3) イ)	特定認証業務を行う金融機関等による口座開設時等の本人確認資料としての公的個人認証サービスによる電子証明書の導入	総務省 金融庁 関係府省	2005年度末までのできる限り早期	総務省、金融庁及び関係府省において、金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部改正を検討中。
(3) ウ)	住民基本台帳カードの多目的利用の推進	総務省 関係府省		全市区町村を対象にした住基カード多目的利用検討のためのセミナーを実施。また、多目的利用のための検討会を開催する予定。
(3) エ)	電子入札システムにおける公的個人認証サービスの利用を可能とするための方策	総務省 国土交通省 関係府省	2005年度末までのできる限り早期	関係府省間で、現状・今後の課題等について、情報交換・引き続き検討。
(3) オ)	住民基本台帳ネットワークシステムの利用・活用	総務省 全府省		(総務省) 国の行政機関に対して、引き続き住基ネット利用の働きかけを行うとともに、都道府県条例による住基ネット利用についての事例を広く周知するなど利用を促進しているところ。 (厚生労働省) 国民年金の未適用者対策について、業務面及び費用面を勘案しつつ、住民基本台帳ネットワークシステムの活用を検討中。また、現在、受給者からの現況届の提出により、年金受給権者の生存確認を行っているが、平成18年度中の実施を目指し、住民基本台帳ネットワークシステムの活用を検討中。

(3) ア)	霞が関WAN、総合行政ネットワーク(LGWAN)の利用・活用	総務省 全府省		霞が関WAN・LGWANによる電子文書交換の利用状況について、調査・公表方法等を現在検討中。
(3) イ)	霞が関WAN、総合行政ネットワーク(LGWAN)を活用した国・地方公共団体を通じた業務の効率化	総務省	2005年末まで	国の機関と地方公共団体の円滑なデータの共有をはかるために、2004年度には、ワークフロー、データ共有システム(XMLタグの標準化、文字コードの統一化等)を検討したところ。 2005年度にはシステム設計を実施し、システムの開発実証等を行う予定。
(3)	文字コード標準化の推進とデータベースの運用	経済産業省 関係府省	2005年末まで	住基ネット及び戸籍の統一文字(合計約7万7千字)について文字情報の調査を2005年3月末に終了し、データベースの構築に向けて文字情報データを整理中。登記統一文字テーブルの設計にあたってこの文字情報データベースとの整合性確保に努めているところ。また、文字情報データベースの運用方法について関係府省との摺り合わせを実施中。
(3)	住民向けワンストップサービス実証に向けた官民連携ポータルサイトの構築支援	総務省 経済産業省	2005年度末まで	2005年度は、総務省、経済産業省が共同で、官民連携ポータルのあるべき姿について検討を行い、解決すべき課題の抽出と解決策の検討を実施していく予定。
(4)	政府のデジタルコンテンツのアーカイブ化の推進	内閣官房 全府省	2005年中	国立国会図書館法改正の動向等を踏まえ、政府等のデジタルアーカイブ構築・運用に関する基本方針案を検討する予定。

2. 医療

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	治癒率等の成果(アウトカム)情報の公開に向けた環境整備の推進	厚生労働省	2005年	治癒率、術後生存率、再入院率等の臨床指標を用いたアウトカム評価の手法などの研究を行ってきたが、現段階では、客観性の確保が未確立であること等、実用上の様々な課題がある。2005年に更なる研究、検討を行う予定。
(1)	国民に対する医療情報提供の推進	厚生労働省	2005年度	E B M (Evidence Based Medicine: 根拠に基づいた医療)を推進するため、学会等が整備した優先20疾患(急性心筋梗塞、胃がん、高血圧症など)の診療ガイドラインや関連する文献等に関する情報を提供する事業については、2005年4月より医療提供者向けの情報に加え一般向けの情報提供を開始した。
(2)	医療に係る文書の電子保存の早期実現	厚生労働省	2005年6月まで	診療録等の電子保存及び外部保存、個人情報保護法を踏まえた医療情報システムの安全管理措置に関連したセキュリティガイドライン「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を2005年3月に公表した。

(2)	医療情報のセキュリティを確保する高度なネットワーク基盤の実現	総務省	2005年度	(総務省) 2004年度から「オンデマンドVPN技術の研究開発」を実施。(その成果を活用して医療情報のセキュリティを確保する「セキュアネットワーク基盤」の構築を行う予定。)
-----	--------------------------------	-----	--------	---

3.教育・人材

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	学校における校務処理のIT化の推進	経済産業省 文部科学省	2005年度末まで	(経済産業省・文部科学省) 校務IT化の有効性等について平成16年7月から平成17年2月にかけて上越市及び倉敷市において実証実験を実施。さらに、教員、有識者及び関連企業からなる校務IT化モデル検討委員会を平成16年9月に設置し、学校業務のIT化に向けた業務改善、技術標準化の検討を実施し、成果をとりまとめた。その結果を受け、2005年度は校務IT化を推進する上で障害となる情報セキュリティに関する問題を取り除くべく、教育現場において実効性のあるセキュリティガイドラインの策定を目指す。
(1)	学校でのIT活用高度化のための外部人材の登用拡大	文部科学省	2005年度中	(文部科学省) 教育の情報化に係る地方交付税による財源措置状況を周知すると共に、教育の情報化の推進を促す事務連絡を、毎年度各都道府県教委に発出している。平成17年度は当該事務連絡において、外部人材の登用を促している。
(1)	初等中等教育へのオープンソースソフトウェアの導入	経済産業省	2005年度	(経済産業省) 学校現場のOSSの適応性や有効性について、Linux上で動作するグループウェアの調査研究、開発及び検証等を昨年度から実施。この成果と課題を整理し、平成17年7月中に公募を行い、全国3か所程度の地域を選定し、ITを利用する教育現場のニーズをくみ上げ、外部の専門家(有識者、企業等)、ボランティア(NPO等)等との連携の中で、必要なソフトウェアの改善や調査研究を進めていく予定。
(2)	「プロフェッショナル・コミュニティ」の設置	経済産業省	2005年度末まで	(経済産業省) 「プロジェクトマネジメント」、「ITアーキテクト」及び「アプリケーションスペシャリスト」の3つの職種について、プロフェッショナル・コミュニティを設置した。
(2)	高度IT人材の早期育成	経済産業省	2005年度中	(経済産業省) コンピュータ・サイエンティスト、スーパーSEのような高度IT人材の早期発掘・育成に向けて、OSSを中心とした教材及び学習環境を提供する実施事業者の公募を平成17年4月に実施。受講後も自主的な発展学習に向けた支援を実施し、継続的な高度IT人材育成が行われる環境整備構築および成功事例を創出し、取組みが全国に波及することを目指す。また、若年層のセキュリティ意識の向上と優れたセキュリティ人材の発掘と育成を行うべく、20歳未満の若者30名程度を集め、8月に合宿形式の研修を実施予定。
(2)	高度専門職の継続的な知識向上のための環境整備の促進	関係府省		高度専門職へのヒアリングを実施するとともに、今後の対応について検討予定。 (法務省) 日本司法書士会連合会に対し、ITを活用した遠隔教育等の環境を図るよう要請を行うべく検討中。

4. 生活

パッケージ該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	地方公共団体等の公共ネットワークを活用した防災アプリケーションの展開	総務省	2005年中	2004年11月より関係省庁・自治体・事業者等によるWGを設置し、2005年以降の防災アプリケーションのあり方について検討中。
(1)	防災等公共分野における地上デジタル放送の利用・活用の推進	総務省	2005年度末頃まで	(総務省) 2004年7月、「地上デジタル放送の利用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について情報通信審議会から中間答申を受けた。 これを踏まえ、防災、教育等の公共分野における、地上デジタル放送有効性を検証するための実証実験の実施に向け、関係省庁とも連携しつつ、その具体的内容を検討中。 併せて、これまでの検討で明らかとされた地上デジタル放送の公共分野への応用可能性等について、引き続き情報通信審議会等において検討中。
(2) ア)	狭域通信(DSRC)技術を活用した多様なサービスの提供	総務省 経済産業省 国土交通省		(総務省) 名古屋市中心市街地商店街をモデル地域として、DSRC等を利用した歩行者向けのITS(情報提供等)に関する実験実施を計画中。 (経済産業省) 会場周辺において、駐車場とガソリンスタンドにDSRC無線設備を配備し、ITS自動決済システムの大規模実証実験を実施中。また、ガソリンスタンド、ドライブスルー等でも実証実験を実施するため具体的計画を検討中。 (国土交通省) スマートインターチェンジ、DSRCによる情報提供サービス及びDSRC駐車場入出場管理のデモ実験を実施予定。 スマートプレートを活用した個車識別システムのデモンストレーションを実施中(平成17年3月25日～9月25日)。
(2) イ)	観客輸送バスの優先信号制御や運行管理の支援およびリアルタイムの位置情報の提供	警察庁 国土交通省		(警察庁) 観客輸送バスに対し、公共車両優先システム(PTPS)及び車両運行管理システム(MOCS)を運用中。 (国土交通省) 公共交通の最適な経路選択を利用者が行えるよう支援するシステムを運用中。

(2) ウ)	障害者・高齢者・外国人旅行者等の安全で円滑な移動支援	経済産業省 国土交通省		<p>(経済産業省)</p> <p>2004年度にITS世界会議において障害者等が共通に利用でき、かつ、障害者等にとって使いやすい利用者端末としてPDAを用いた移動支援システムの実証実験を行った。また、PDAの改良版となる携帯電話への接続アダプタを用いた移動支援システムを開発し、2005年度に愛・地球博で実証実験を実施する予定。</p> <p>移動支援システム及び機器の標準化の推進について、有識者による委員会を開催し検討しているところ。</p> <p>(国土交通省)</p> <p>システムの作り込みの過程において、国内外からの来場者の方々に広く体験頂き、案内情報等(コンテンツ)内容を確認しながら、システムをつくりあげていく実証実験を実施中。また、この成果を神戸等の実証実験にも反映させ、利用者しやすいシステムを構築していく。また、ビジット・ジャパン・キャンペーンの一環として、パビリオン、施設情報等を多言語で実施予定。</p>
(2) エ)	ITSにおける高速インターネットの実現	総務省 経済産業省		<p>(総務省)</p> <p>名古屋市中心市街地商店街をモデル地域として、インターネットを含めた様々な大容量の情報を円滑に提供・享受するためのこれまでの研究開発等の成果を踏まえたITS(情報提供等)に関する実験実施を計画</p> <p>中。</p>
(2)	様々な通信メディアを用いて自動車から情報を収集するプローブのあり方についての検討	警察庁 総務省 経済産業省 国土交通省	2005年度中	<p>(警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省)</p> <p>ITS担当省庁間で検討開始に向け準備中。</p>

6. 情報セキュリティ・個人情報保護

ハック等該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進捗状況
(1)	サイバー犯罪・サイバーテロ対策の推進	警察庁	2005年度	<p>プロバイダーやインターネットカフェ等の各種事業者を対象にしたセミナーや講演を行い、情報共有及び広報啓発活動を実施。</p> <p>プロバイダー連絡協議会における定期的な会合での情報共有活動を実施。</p> <p>各都道府県警察において産業界と連携した情報セキュリティセミナーやサイバーテロ対策訓練を実施中。</p> <p>2004年10月、DoS攻撃被害観測システムを開発し、DoS攻撃の発生状況を監視。</p> <p>2005年1月、ボットネット観測システムを開発し、ボットネットの感染、活動状況を監視。</p> <p>ボットネット対策に関する国際会合へ参加。(2005年4月)</p> <p>訓練やセミナーを通じ、地方自治体との連携を強化。</p>
(1)	サイバー犯罪及びサイバーテロの未然防止、被害拡大防止を適切に行い得る人材の育成推進	警察庁		<p>プロバイダーやインターネットカフェ等の各種事業者を対象にしたセミナーや講演を行い、情報共有及び広報啓発活動を実施。</p> <p>情報セキュリティセミナーやサイバーテロ対策訓練を通じ、各都道府県警察と産業界との連携を強化。</p> <p>サイバー犯罪及びサイバーテロ対策に従事する人材の育成のため、各種部内訓練等を実施。</p>
(1)	情報セキュリティ人材の育成推進	総務省	2005年度中	<p>情報セキュリティ侵害事案等に的確に対処できる専門的人材を集中的に育成するため、実践的な研修設備の整備等を補助する「情報通信セキュリティ人材育成センター開設支援事業」を実施中。</p>
(1)	企業における情報セキュリティ対策の推進	経済産業省	2005年度中	<p>情報セキュリティガバナンスを企業・社会に実装するための方策をまとめた「企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会」報告書(平成17年3月公表)にて、企業における「情報セキュリティガバナンス」のあり方及びその確立を促進するための3つの施策ツール(情報セキュリティ対策ベンチマーク、情報セキュリティ報告書モデル、事業継続計画策定ガイドライン)を提示。</p>

電子政府構築計画の進捗状況調査

構築計画該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進ちょく状況
1(1)	書面で公表する情報のホームページへの迅速な掲載など、情報提供の充実	全府省	2004年度以降も引き続き	書面で公表した情報を迅速にホームページに掲載する等、情報提供の充実のための取組を実施中。
1(2)	共通掲載項目の見直し、各府省のホームページ画面上における表示位置の整合性確保	全府省	2004年度から	「行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)」を改定し、全府省がホームページ上に共通のカテゴリーを設け掲載する情報における掲載項目の見直しや掲載情報の充実を図るとともに、ホームページ画面での表示位置の整合性等を図としたところ。本指針に基づき、各府省において、利便性の一層の向上のための取組を実施中。
1(3)	申請・届出等手続に関連する利用者には有益な情報案内の充実	全府省	2004年度から	e-Govを通じ提供している申請・届出等手続の案内情報について、手続概要、提出時期等手続に直接関わる情報の提供に加え、利用者にとって有益な関連情報が掲載されたページとのリンク等案内の充実のための取組を実施中。
1(4)	e-Govから案内するサイトの充実	総務省 全府省	2004年度から	e-Govにおいて、地方公共団体、国会、裁判所等国の行政機関以外の機関、民間団体等が運営するホームページその他の情報提供系サイトとのリンクを随時実施。
1(5)	行政情報の電子的提供業務の業務・システムの見直し方針の策定	総務省	2004年7月まで	CIO連絡会議幹事会において、2004年7月27日、行政情報の電子的提供業務の業務・システム見直し方針を決定済み。
2(1)	輸出入・港湾手続のワンストップ化	内閣官房 財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 外務省	2005年度末までのできる限り早期	CIO連絡会議幹事会において、2005年6月3日に、輸出入及び港湾・空港手続関係業務に係る業務・システムの見直し方針を決定。本見直し方針に基づく業務・システム最適化計画の策定に向け、現在作業中。 上記見直し方針において、関係府省で個別に最適化計画を策定することとした業務・システムについては、経済産業省において、2005年3月31日、貿易管理業務の業務・システム最適化計画を決定済み。また、財務省において税関業務、厚生労働省において食品等輸入届出業務及び検疫業務、農林水産省において動物検疫及び植物検疫業務、国土交通省において港湾手続関係業務、法務省において出入国管理業務の各業務・システムについて、2005年6月末までに見直し方針を策定済み。2005年度末までの出来る限り早期での最適化計画策定に向け、現在作業中。
2(2)	自動車保有関係手続のワンストップ化	国土交通省 関係府省	2005年中	2005年中の手続の電子化によるワンストップサービス・システムの稼働開始に向け、平成17年1月～3月にかけて、岩手県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府及び佐賀県の8都府県において試験運用を実施。
2(3)ア	e-Govを活用した手続のワンストップ化	総務省 全府省	2005年度末	ワンストップサービスの仕組みを整備するため、総務省において、各府省の電子申請システムの統合化に向けた申請データの作成等共通機能の整備に向け、現在作業中。各府省において、電子申請システムの機能の見直しを実施中。
2(3)イ	電子申請等受付業務の業務・システムの見直し方針の策定	総務省	2004年7月まで	CIO連絡会議幹事会において、2004年7月27日、電子申請等受付業務の業務・システム見直し方針を決定済み。
3	政府調達手続の電子化の推進	総務省 全府省	2004年度内	「政府調達(公共事業を除く)における契約の電子化のあり方に関する検討会」を開催、現行の契約業務について、官民や海外の現状等を調査し、今後の電子契約システムの設計に取り組むにあたって、将来モデルや行動計画等を報告書として取りまとめた。
4(1)ア	電子申請システムの仕様公開、代理申請対応等	総務省 全府省	2005年度末まで	総務省において、各府省の電子申請システムの統合化に向けた申請データの作成等共通機能の整備に向け、現在作業中。 各府省において、セキュリティに考慮した仕様の公開、代理申請機能の付与等の取組を実施中。
4(1)イ	電子政府利用支援センターの整備	総務省	2005年度末まで	2005年度末までの電子政府利用支援センターの整備に向け、現在作業中。
4(1)ウ	オンライン手続の24時間365日受付、事務処理の短縮化	全府省	2004年度以降も引き続き	オンラインによる手続の24時間365日受付を開始(一部対応に向け作業中。)
4(1)エ	実費を適切に反映した手数料の設定	全府省	2004年度以降も引き続き	実費を適切に反映した手数料の設定を実施済み(一部設定に向け検討中。)
4(1)オ	手続の簡素化・合理化の徹底	全府省	2005年度末まで	必要性の乏しい手続の廃止等、簡素化・合理化のための必要な措置を実施済み(一部実施に向け検討中。)
4(1)カ	添付書類の電子化	関係府省	2005年度末まで	関係府省において、各種証明書等の電子化を実施済み(一部実施に向け検討中。)

構築計画 該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進ちょく状況
4(1)キ	インターネットによる年金情報等の提供	全府省	2004年度から	厚生労働省ホームページ社会保険庁コーナーにおいて、55歳以上の者からの年金見込額及び年金加入状況の照会を受け付けているが、本人への郵送による回答に加え、平成17年1月末より、電子申請の仕組みを活用して本人確認を厳格に行いつつ、インターネットによる回答を可能とし、回答の迅速化を図った。
4(1)ク	オンライン利用の普及・啓発、利便性の広報・周知	全府省	2004年度以降も引き続き	広報誌等を利用して、オンラインで行える手続、その利用方法、利便性を周知するとともに、オンライン利用に係るアンケートの実施等によりオンライン利用状況や改善要望等の把握・分析等、利用促進に向けた取組を実施中。
4(2)ア	高齢者・障害者の利用に配慮した情報提供、システム整備	全府省	2004年度以降も引き続き	日本工業規格(JIS X 8341-3)を踏まえたホームページの改善、多様なOS、ブラウザ、文書作成ソフトウェア等への対応等の取組を実施。
4(2)イ	国民に身近な施設から容易かつ安全に利用することができるよう必要な環境の整備	全府省	2004年度以降も引き続き	(人事院) 各地方事務局(所)に、外部の者がインターネットを利用できるパソコンを設置済み。 (厚生労働省) 障害者ITサポートセンター整備(2004年度までに18か所)。 (経済産業省) 公共施設で行われているイベントの予約・申請サービスを住基カードに実装するモデル事業を実施(新潟県柏崎市)。
4(2)ウ	携帯端末、携帯電話等に対応した行政情報の提供	全府省	2004年度以降も引き続き	携帯端末、携帯電話に対応した情報の提供に向け検討中(一部実施済み)。
1(1)	府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムの最適化計画の策定	担当府省	2005年度末までのできる限り早期	CIO連絡会議において、府省共通業務・システム、一部関係府省業務・システム21分野のうち7分野について、最適化計画を決定済み。(6月30日現在)
1(2)	レガシーシステムを含む個別府省業務・システムの最適化計画の策定	関係府省	2005年度末までのできる限り早期	個別府省業務・システムについて、各府省において、9業務・システムの最適化計画を策定済み。(2005年6月30日現在) レガシーシステムについて、各府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画(アクション・プログラム)」に基づき、各府省において刷新可能性調査を実施済み。2005年度末までの出来る限り早期の最適化計画の策定に向け、現在作業中。(2005年6月30日現在、最適化計画策定済みの業務・システムを除く)
1(3)	業務・システムの見直し方針の策定	担当府省 関係府省	遅くとも2005年6月まで	府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに個別府省業務・システムの業務・システムの見直し方針を策定済み。(2005年6月30日現在)
1(4)ア	最適化計画等の公表	担当府省 関係府省	2004年度以降も引き続き	府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについて、最適化計画策定後、逐次首相官邸ホームページに掲載。 個別府省業務・システムについて、各府省において、最適化計画策定後、逐次ホームページに掲載。
1(4)イ	業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)の活用等	担当府省 関係府省	2004年度以降も引き続き	これまで策定された業務・システム最適化計画は、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)」を活用して策定。現在最適化計画策定中の業務・システムについても、本指針を活用して策定を進めているところ。
2(1)ア	人事・給与等業務・システムの最適化の実施	全府省	2004年度以降も引き続き	人事院、総務省及び財務省において、「人事・給与等業務・システム最適化計画」に基づき、情報システムの統一化、情報の電子化と処理の自動化、業務処理手続等の簡素化等の取組を実施中。
2(1)イ	人事・給与関係業務情報システムの主要な部分の整備	人事院 総務省 財務省	2004年度末まで	人事院、総務省及び財務省において、人事・給与関係業務情報システムの主要部分を整備済み。
2(1)ウ	人事・給与関係業務情報システムへの更新	全府省	2007年度末まで	各府省において、「人事・給与関係業務情報システム導入計画」を策定。同計画に基づき、人事・給与関係業務情報システムの導入に向けた作業を実施中。
2(1)エ	国家公務員給与の全額振込化	全府省	2005年度末まで	2005年3月期の「国家公務員における給与の全額振込状況のフォローアップ調査」を実施。同調査の結果、全額振込率は91.5%となり、前回2004年9月実施時より4.7ポイント向上。なお、今回は、2005年9月期を予定。
2(2)ア	官房基幹業務・システム最適化計画(仮称)の策定	財務省 経済産業省	2004年7月まで	CIO連絡会議において、2004年7月30日、「共済業務・システム最適化計画」を、2004年9月15日、「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」を決定済み。
2(2)イ	共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務の最適化	全府省	2004年度から	「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」に基づく業務・システムの最適化の取組を検討中。

構築計画 該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進ちょく状況
3	霞が関WAN、政府認証基盤、府省内ネットワークの最適化計画の策定	総務省 全府省	霞が関WAN、政府認証基盤は2004年度未まで、府省内ネットワークは2005年度未まで	(霞が関WAN及び政府認証基盤) CIO連絡会議において、2005年3月31日「霞が関WAN及び政府認証基盤(共通システム)最適化計画を決定済み。 (府省内ネットワーク) 総務省、法務省、厚生労働省において最適化計画を策定済み。他府省においても、2005年度未までのできる限り早期の最適化計画の策定に向け作業中。
1(1)	府省内各部門の連携強化、人材育成	全府省	2004年度以降も引き続き	CIO補佐官からの助言を得つつ、CIOの下で、情報システム部門、組織・定員部門、制作部門、会計部門等関係部門間の連携により、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・合理化に取り組んでいるところ。 情報システム研修の実施や総務省行政管理局が実施する情報システム統一研修の積極的な受講等、職員の情報活用能力向上のための取組を実施中。
1(2)	外部専門家等の活用による電子政府構築推進体制の充実強化	全府省	2004年度以降も引き続き	CIO補佐官の業務支援に加え、最適化の取組に係る工程管理、仕様策定、システム監査の実施を支援等のための外部専門家の設置等の取組を実施中。
2(1)	情報システムに係る政府調達改善	全府省	2004年度以降も引き続き	質の高い低廉な情報システムの調達を図るため、情報システムに係る政府調達府省連絡会議において了承された「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」に基づき、総合評価落札方式における加算方式による評価、低入札価格調査制度の活用の促進等の取組を可能な調達案件から逐次実施中。
2(2)	情報システム関係業務の外部委託の推進	全府省	2004年度以降も引き続き	「国の行政機関における情報システム関係業務の外注の推進について」等に基づき、システム開発、運用支援、保守等の業務の外部委託を実施中。
2(3)	技術的共通課題の検討	総務省 全府省	2004年度以降も引き続き	各府省共通の課題として検討が必要な技術的共通課題について、行政情報システム関係課長連絡会議の下で引き続き検討。
2(4)	文字情報データベースの構築	経済産業省 関係府省	2005年度未まで	文字情報データベースへの収録対象文字約7万7千字について、文字情報の調査を2005年3月末に終了。データベースの構築に向けてデータを整理中。また、データベースの一部について関係府省間での試験運用を実施。
2(5)	IPv6等新たな技術革新の成果の導入	全府省	2004年度から	府省内ネットワークの最適化計画の策定過程でのIPv6導入の必要性の検討等の取組を実施中。
3(1)ア	情報セキュリティポリシーに基づく安全対策の徹底	全府省	2004年度以降も引き続き	情報セキュリティポリシーに基づき、外部監査の実施や外部委託先の適切な管理等、セキュリティ確保のための必要な措置を実施中。
3(1)イ	情報セキュリティに関する評価・認証を受けた製品等の利用の推進	全府省	2004年度以降も引き続き	情報セキュリティに関する評価・認証(ISO/IEC15408認証等)を受けた製品を導入中。
3(1)ウ	客観的な評価を得た、一定水準以上の安全性・信頼性を有する暗号の利用の推進	全府省	2004年度以降も引き続き	電子政府推奨暗号リストに掲載されている一定水準以上の安全性・信頼性が確保されている暗号を利用中。
3(2)	個人情報保護法制の施行に向けた準備と厳格な運用	総務省 全府省	2004年度以降も引き続き	個人情報保護法制の施行に向けて、総務省において、行政機関等が保有する個人情報の適切な管理に関する指針を策定、通知(2004年9月)、法律を詳細に解説した文書を作成、配布、公表(同年同月)、法律の施行に当たっての留意事項を通知(2005年3月)。 また、法の施行状況調査や広報、説明会等を通じた普及啓発などにより、行政機関等における法の適切かつ厳格な運用を促しているところ。 各府省において、総務省作成の「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」を参考に、保有する個人情報の取扱いの実情に即した個人情報の適切な管理に関する規定等の整備を実施。また、職員を対象に行政機関個人情報保護法に係る教育研修や独立行政法人等への必要な指導を実施し、法の適切かつ厳格な運用を行っているところ。
4(1)	e-Govから案内するサイトの充実、e-Govと関係機関の電子申請システムとの連携	総務省 全府省	2004年度から	「行政ポータルサイトの整備方針」を踏まえ、関係機関における電子申請システムと、電子政府の総合窓口との連携を推進しているところ。
4(2)-1	独立行政法人の業務・システムの最適化の推進	全府省	2004年度以降も引き続き	「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」に基づき、独立行政法人等の所管府省において、国の行政機関の取組に準じて業務・システムの最適化に取り組むことについて、原則として、中期目標へ盛り込むこと等を検討中。
4(2)-2	国会、裁判所が行う人事・給与等内部管理業務の業務・システムの最適化の取組	国会 裁判所	2004年度以降も引き続き	国会、裁判所において、人事・給与と関係業務情報システムの2007年度の導入に向けた検討等の取組を実施中。
4(3)	LGWANの活用、国の行政機関と独立行政法人等との間のネットワーク化の推進	総務省 全府省	2004年度以降も引き続き	一部システムについて、LGWANの利用を開始。電子行政推進国・地方公共団体協議会及び同協議会の下に設置した霞が関WAN・LGWAN連携部会において、LGWANの活用方策を引き続き検討中。

構築計画 該当部分	施策名	担当省庁	スケジュール	進ちょく状況
4(4)	国、地方公共団体を通ずる行政の情報化に 総合的・一体的推進	総務省 全府省	2004年度以降 も引き続き	電子行政推進国・地方公共団体協議会及び同協議会の下に設置した霞が関WAN・LGWAN連携部会において、霞が関WANとLGWANを利用した情報の交換及び共有の在り方、行政ポータル連携の在り方等について、意見交換等を実施。